

モンゴル国
教育・文化・科学・スポーツ省
労働・社会保障省

モンゴル国
障害児のための教育改善プロジェクト
事業完了報告書

令和元年 7 月
(2019 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
19-028

JICA 外貨換算レート (2019年6月)	USD/JPY 109.386000
	MNT/JPY 0.041850

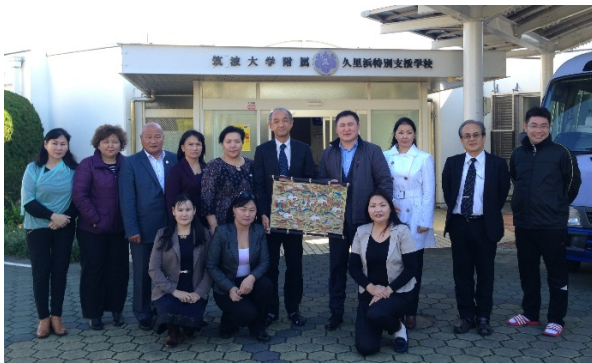
写 真



ウランバートルでの共有セミナー
(2019年5月)



プロジェクトで作成した技術協力成果品
(2019年5月)



第1回本邦研修
(2015年12月)



第4回本邦研修
(2018年9月)



1歳6カ月児健診の管理監督者研修
(2018年10月)



バヤンゴル区親子教室
(2017年4月)



第2回ポーターゲ早期教育プログラム相談員
養成研修 (2018年8月)



フブスグル県事例検討会議
(2018年5月)



バヤンゴル区幼稚園教員対象研修
(2018年3月)



個別教育計画作成実習
(2017年4月)



パイロット通常学校での研究授業
(2019年3月)



パイロット特別学校での事例検討会
(2019年3月)



特別学校から通常学校への助言活動
(2016年11月)



フブスグル県就学支援会議
(2019年5月)



ダウン症協会が第130学校に設置したパイロット
学級での学習活動の様子
(2017年3月)



オルホン県生涯学習センターでの
学習活動の様子
(2017年3月)



NGO 団体子ども発達情報 UCHRAL センターの
子ども預かりサービス研修
(2017年3月)



国立教育大学附属第249幼稚園での障害の
ある子どもの個別指導の様子
(2018年1月)



ホブド県第7学校での課外活動の様子
(2018年1月)



NGO 団体聴覚障害の教育が作成した手話の絵
カード (2018年10月)



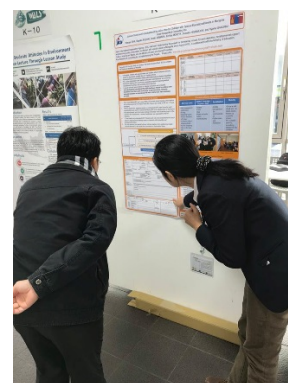
イーグルTVによるプロジェクト活動の取材
(2019年5月)



国際障害者デーを記念する新聞広告
(2017年12月)

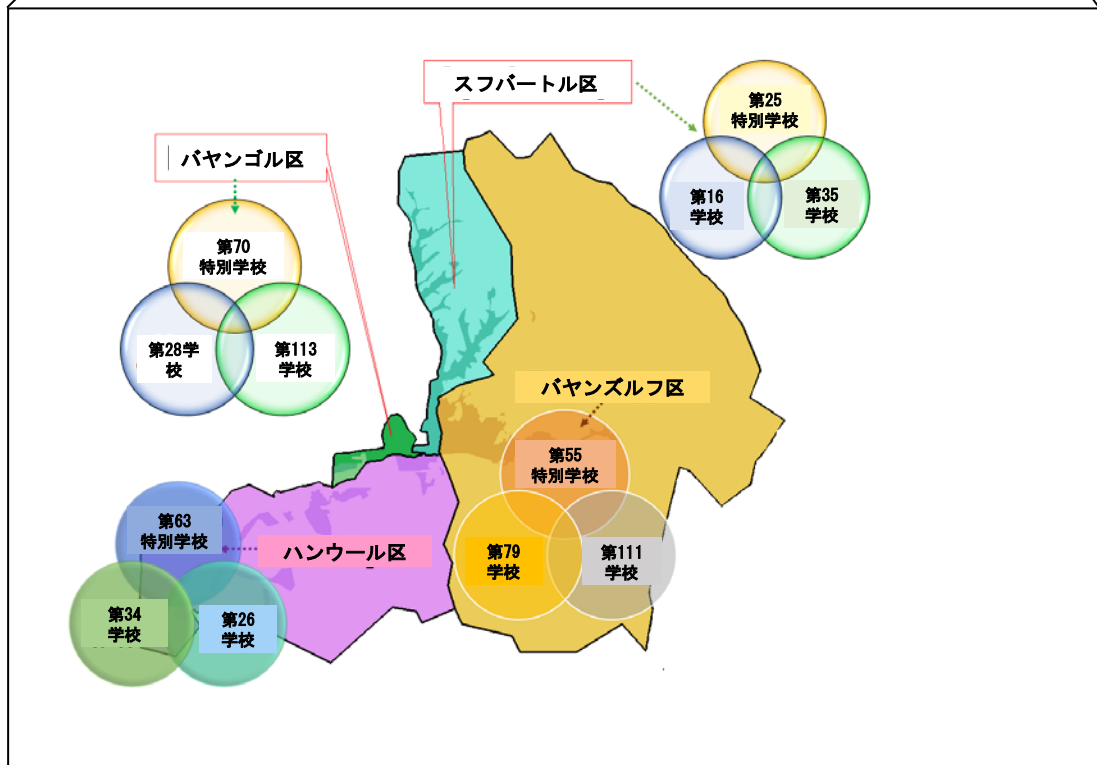
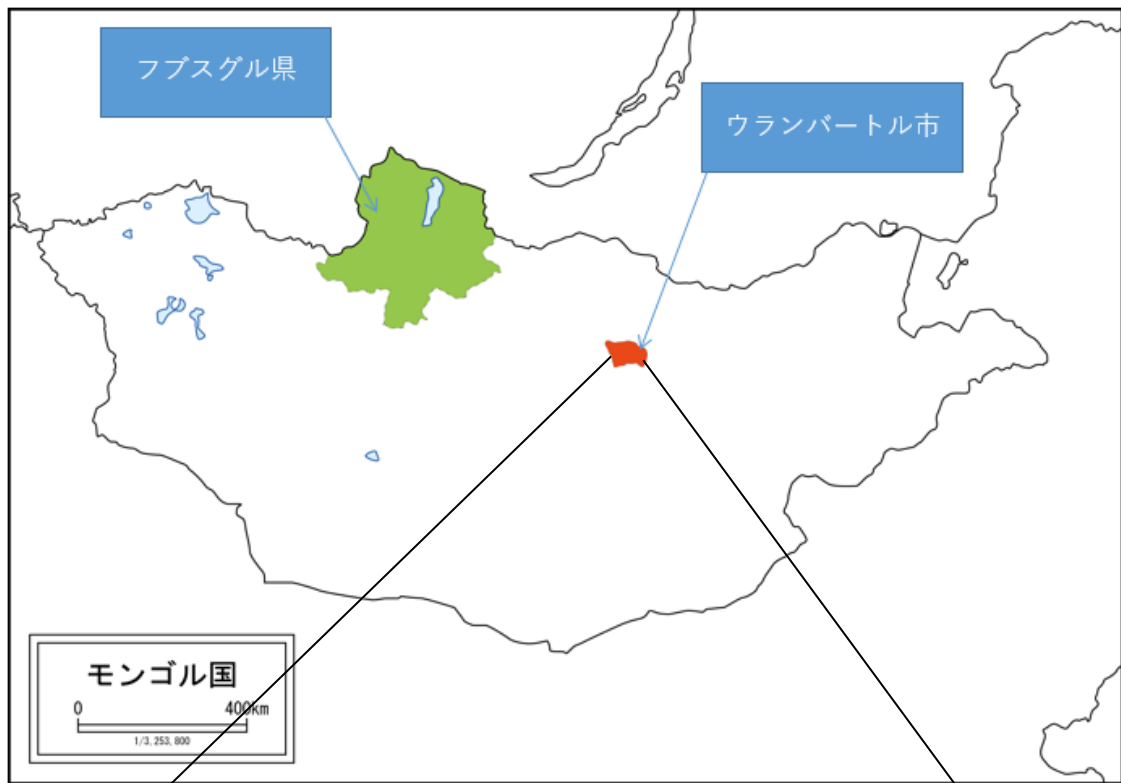


カレンダーの作成
(2018年11月)



世界授業研究協会2017年国際大会でのポス
ター発表 (2017年11月)

プロジェクト位置図



略語・用語集

CUDBAS	A Method of Curriculum Development Based on Vocational Ability Structure	職業能力の構造に基づくカリキュラム開発手法
DET	Disability Equality Training	障害平等研修
ICF	International Classification of Functioning, Disability and Health	国際生活機能分類
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MNB	Mongolia National Broadcaster	モンゴル国営放送
NGO	Non-Government Organization	非営利組織
OJT	On-the-Job Training	仕事の現場で業務に必要な知識や技術を習得させる研修
OT	Occupational Therapist	作業療法士
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operations	活動計画
PT	Physical Therapist	理学療法士
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
ホロー	Khoroo	ウランバートル市の区の下の行政単位
ソム	Soum	県の下の行政単位
バグ	Bag	ソムの下の行政単位
ブス	Bus	地域

モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト
事業完了報告書
目次

写真

プロジェクト位置図

略語・用語集

プロジェクトの概要.....	1
第1章 プロジェクトの実績.....	3
1-1 日本側の投入.....	3
1-2 モンゴル側投入.....	4
1-3 活動.....	6
第2章 プロジェクトの達成度.....	63
2-1 成果と指標.....	63
2-2 プロジェクト目標と指標.....	73
2-3 PDM改訂の変遷.....	74
2-4 その他.....	74
第3章 5項目評価によるレビュー結果.....	75
3-1 5項目評価によるレビュー結果.....	75
3-2 プロジェクトの実施と成果に影響を及ぼした主要因.....	78
3-3 プロジェクトリスクマネジメントの結果に関する評価.....	78
3-4 教訓・課題.....	78
第4章 プロジェクト終了後の上位目標達成に向けて.....	84
4-1 上位目標の達成見込み.....	84
4-2 モンゴル側への提言.....	87

表目次

表 1	上位目標・プロジェクト目標・成果	1
表 2	専門家派遣実績第 1 年次（2015 年 8 月～2017 年 6 月）	3
表 3	専門家派遣実績第 2 年次（2017 年 7 月～2019 年 7 月）	3
表 4	主要な関係者（カウンターパート）	4
表 5	教育省による支出	6
表 6	パイロット区選定のクライテリア	8
表 7	パイロット県選定のクライテリア	8
表 8	広報活動	9
表 9	合同調整委員会（JCC）委員	11
表 10	JCC 開催日及び議事内容	11
表 11	ワーキンググループ・メンバー	13
表 12	「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」作成にあたり開催された会議	15
表 13	「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」構成	16
表 14	田中ビネー知能検査 V モンゴル版開発のための調査及び研修実績	19
表 15	ポータージプログラムモンゴル版開発にかかる活動状況	21
表 16	事例検討会議の流れ	22
表 17	バヤンゴル区親子教室の実施状況	25
表 18	フブスグル県親子教室の実施状況	25
表 19	幼稚園研修の実施概要	26
表 20	コアグループメンバー	28
表 21	ウランバートル市におけるパイロット通常学校選定のクライテリア	29
表 22	ウランバートル市のパイロット学校一覧	29
表 23	特別学校ワーキングチーム構成	30
表 24	パイロット通常学校ワーキングチームのメンバー数	30
表 25	プロジェクト開始前の個別教育計画の例	31
表 26	プロジェクトで開発した共通フォーマットを使った個別教育計画の例	31
表 27	パイロット特別学校で個別教育計画を作成している児童生徒数（2018/2019 年度）	33
表 28	発達課題配列表	35
表 29	パイロット通常学校が抱える課題と求める支援内容	39
表 30	パイロット校で個別教育計画が作成されている児童生徒数（2018/19 年度）	41
表 31	教員が変われば子どもが変わるーフブスグル県での事例からー	41
表 32	「学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック」のチェックリスト	42
表 33	何らかの困難があると考えられる児童の数とパーセンテージ	43
表 34	ウランバートルのパイロット通常学校に在籍する障害のある児童生徒（2017 年 2 月時点）	44
表 35	第 35 学校の対象児に対する合理的配慮整備計画	45
表 36	子ども発達センターを利用する児童生徒	46
表 37	校内委員会メンバー及び活動計画	47

表 38	ミニ・プロジェクト（第1回）の概要とアウトプット	49
表 39	ミニ・プロジェクト（第2回）の概要とアウトプット	51
表 40	第1年次共有セミナー	53
表 41	第2年次共有セミナー	54
表 42	教員研修所指導主事を対象とした研修	55
表 43	教員研修所のウェブサイトに掲載した成果品等の一覧	55
表 44	「インクルーシブ教育コース」ビデオ教材の構成	56
表 45	モンゴル国立教育大学3.5年コースにおけるプロジェクト関係者の講義実施状況 (2017年～2019年)	57
表 46	「モンゴル国ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画」対象校への研修	59
表 47	技術協力成果品一覧	60
表 48	成果1の指標の達成状況	63
表 49	関係機関のアセスメント・発達支援を実施する能力	65
表 50	成果2の指標の達成状況	66
表 51	パイロット校において期待される能力と達成状況	67
表 52	ミニ・プロジェクトの効果の検証	71
表 53	成果4の指標の達成状況	72
表 54	プロジェクト目標の指標の達成状況	74
表 55	国家プログラムへの働きかけ	79
表 56	学校全体で取り組む体制を整える方策	81

図目次

図 1	事例検討会議による支援提供の流れ	23
図 2	策定された発達支援計画の例（一部簡略化）	23
図 3	障害の早期発見・発達支援・教育体制	73
図 4	パイロット校に在籍する障害のある児童生徒数	84
図 5	パイロット校及び非パイロット校に在籍する障害のある児童生徒数	85
図 6	バヤンゴル区及びフブスグル県支部委員会が扱ったケース数	85
図 7	パイロット校で作成されている個別教育計画数	86
図 8	パイロット校及び非パイロット校で作成されている個別教育計画数	86
図 9	子どもへの総合的な支援の提供に必要なプログラム	87

添付資料

- 1 本邦研修研修員リスト
- 2 機材供与リスト
- 3 Project Design Matrix (PDM)
- 4 Plan of Operations (PO)
- 5 合同調整委員会 (JCC) 議事録 (第 1 回～第 7 回)
- 6 ニュースレター (第 1 号～第 4 号)
- 7 エンドライン調査報告書
- 8 田中ビネー知能検査 V モンゴル版開発のための調査・研修参加者
- 9 ポーテージ早期教育プログラム相談員養成研修修了者
- 10 パイロット特別学校での研修実績

プロジェクトの概要

1. 国名：モンゴル

2. 案件名:

障害児のための教育改善プロジェクト

Project for Strengthening Teachers' Ability and Reasonable Treatments for Children with Disabilities

3. プロジェクト期間：

2015年8月～2019年7月

4. 背景：

モンゴルは2009年に障害者権利条約に加入し、2016年2月には「障害者の権利に関する法律」を制定した。同法律の実効性を高めるため、2017年には「障害者の権利、参加、発達支援に関する国家プログラム（モンゴル政府令第321号）」（以下、国家プログラム）が国会にて承認され、障害者の権利に対する市民の意識を高めること、政策に障害者の視点を反映させること、障害者を対象としたサービスを改善することなど、政府の方針が打ち出された。

モンゴル国教育・文化・科学・スポーツ省（以下、教育省）の調査によれば、障害のある子どものうち幼稚園や小学校に就学できているのは約40%、中等教育まで進むのは14%であるという（国家プログラム）。障害や発達の遅れが分かっても必要な発達支援が受けられないこと、家族支援の仕組みがないこと、学校の受け入れ体制が整っていないことなどが、子どもたちの就学を困難にしている。また、就学できても、ニーズに応じた教育を受けることができず、中退してしまうケースも少なくない。

このような状況の中、本プロジェクトは障害児の発達支援及び教育の改善を目的として実施された。

5. 上位目標・プロジェクト目標・成果：

上位目標、プロジェクト目標、成果及び活動は下表のとおりである。

表 1 上位目標・プロジェクト目標・成果

上位目標	すべての障害児がニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられる。
プロジェクト目標	障害児に対する診断・発達支援・教育のモデルが構築される。
成果 1	活動
パイロット地域において、関係機関の障害児に対するアセスメント・発達支援を実施する能力が強化される。	1-1 パイロット地域を選定する。 1-2 障害児を対象としたアセスメント・ツール及び発達支援を見直し、改善する。 1-3 障害児の保健・教育・社会保障委員会及びパイロット地域の支部委員会を対象に、アセスメント及び発達支援に関する研修を実施する。 1-4 パイロット地域の「障害児の保健・教育・社会保障委員会」がアセスメント及び発達支援活動を実施する（保護者を対象とした広報活動を含む）。 1-5 活動1-4を見直す。 1-6 「障害児の保健・教育・社会保障委員会」の活動以外に、就学前健診や療育の実施可能性について検討する。 1-7 関係機関が個別に収集している障害児個々に関する情報を管理するメカニズムを検討する。

成果 2	活動
パイロット校の障害児(知的障害を伴う)へ質の高い教育を提供する能力が強化される。	2-1 パイロット校を選定する。 2-2 コアグループを結成する。 2-3 コアグループが従来の発達アセスメントのツール、個別教育計画、教育実践を見直し改善する。 2-4 コアグループとパイロット校教員が改善されたツールを使用し、質の高い授業を実施できるように研修を実施する。 2-5 パイロット校教員が障害児を対象とした個別教育計画を作成し、その計画に基づいて授業を実施する。 2-6 活動 2-5 を見直す。 2-7 個別教育計画の作成方法についてマニュアルを開発する。 2-8 障害児(知的障害を伴う)を対象とした教育実践事例集を作成する。
成果 3	活動
ミニ・プロジェクトにより、障害児のニーズに合った様々な教育形態の効果が検証される。	3-1 「ミニ・プロジェクト」として障害児(すべての障害種を対象とする)のニーズに合った様々な教育改善策を計画する。 3-2 「ミニ・プロジェクト」を実施する。 3-3 「ミニ・プロジェクト」を評価する。
成果 4	活動
成果 1～3 の関係者間での経験共有、及び国レベルの制度、政策への反映が行われる。	4-1 教育関係機関に対して、成果 1～3 の経験を共有するセミナーを開催する。 4-2 通常学校での障害児の受け入れを促進するため、通常学校の管理職に成果 2 の経験を紹介する。 4-3 教員養成課程のカリキュラム(特別なニーズ教育コース及び通常コース)に成果 2 の経験を反映させる。 4-4 現職教員研修に成果 2 の経験を反映させる。 4-5 特別なニーズ教育に関する学校カリキュラムに成果 2 の経験を反映させる。 4-6 障害児に対するアセスメント、発達支援、教育を促進するためのキャンペーンを実施する。

6. 実施機関：

- 教育・文化・科学・スポーツ省
- 労働・社会保障省

7. 対象地域(パイロット地域)・対象校：

- 対象地域：ウランバートル市バヤンゴル区
フブスグル県
- 対象校：第 25、55、63、70 特別学校
ウランバートル市 第 16、26、28、34、35、79、111、113 学校
フブスグル県 Ireedui21 世紀統合学校、Titem 第 2 学校

第1章 プロジェクトの実績

1-1 日本側の投入

(1) 人的資源

プロジェクト専門家 13 名が下表のとおり本プロジェクトに従事した。

表 2 専門家派遣実績第 1 年次（2015 年 8 月～2017 年 6 月）

氏名	担当業務	人月（実績）	
		現地	国内
石井徹弥	総括/教育政策 1	6.70	0.20
鈴木サヤカ	副総括/教育政策 2	7.60	0.20
林 安紀子	アセスメントツール作成 1	0.60	1.20
橋本創一	アセスメントツール作成 2	0.80	1.20
菅野 敦	アセスメントツール作成 3	0.20	0.00
西村久美子	アセスメント体制構築支援 1	0.40	0.40
桜井良平	アセスメント体制構築支援 2	3.60	0.00
大伴 潔	特別支援教育 1	0.80	1.20
根本友巳	特別支援教育 2	2.63	0.37
上原翔子	ミニ・プロジェクト管理/教員研修/教員養成 1	6.30	0.00
守屋仁香	教員研修/教員養成 2/広報/啓発	7.10	0.00
合計		36.73	4.77

表 3 専門家派遣実績第 2 年次（2017 年 7 月～2019 年 7 月）

氏名	担当業務	人月	
		現地	国内
石井徹弥	総括/教育政策 1	9.23	0.00
鈴木サヤカ	副総括/教育政策 2	0.57	0.6
林 安紀子	アセスメントツール作成 1	0.00	0.45
橋本創一	アセスメントツール作成 2	0.77	0.50
菅野 敦	アセスメントツール作成 3	0.90	0.08
西村久美子	アセスメント体制構築支援 1	2.80	0.00
桜井良平	アセスメント体制構築支援 2	9.20	0.00
清水直治	アセスメント体制構築支援 3	0.20	0.00
吉川真知子	アセスメント体制構築支援 4	0.20	0.00
大伴 潔	特別支援教育 1	0.80	0.40
根本友巳	特別支援教育 2	0.90	0.00
上原翔子	ミニ・プロジェクト管理/教員研修/教員養成 1	12.30	0.00
守屋仁香	教員研修/教員養成 2/広報/啓発	1.10	0.00
合計		38.97	2.03

(2) 財務資源

研修費用の会場費等は日本側が負担している。一般業務費の合計は、91 百万円（概算）である。

- 第 1 年次（2015 年 8 月～2017 年 6 月）：36,939 千円
- 第 2 年次（2017 年 8 月～2019 年 7 月）：55,053 千円

(3) 本邦研修

本プロジェクトでは、モンゴルのプロジェクト関係者を日本に招き、4 回の研修を実施した。4 回の研修には合計 52 名が参加した。研修員リストは添付資料 1 のとおりである。

本プロジェクトでは、日本での研修をモンゴルでの技術指導を補完する重要な活動と位置付け

た。参加者が日本の取り組みから示唆を得、帰国後のプロジェクト活動に活かすことを主な目的とした。加えて、中央省庁、大学、医療/教育/福祉など立場の違う関係者が一定期間、通常業務を離れ、同じものを見、同じ話を聞く中で、モンゴルの課題やその解決方法について議論する機会を創出することも狙いとした。

(4) 機材供与

本プロジェクトが実施期間中に供与した機材は概算で 2.6 百万円であり、機材リストは添付資料 2 のとおりである。

1-2 モンゴル側投入

(1) カウンターパートの配置

モンゴル側カウンターパートとして、教育省の事務次官を議長とする合同調整委員会（以下、JCC）、成果 1「関係機関の障害児に対するアセスメント・発達支援を実施する能力が強化される」の活動に対し助言を行うワーキンググループ、成果 2「パイロット校において、障害児（知的障害を伴う）への質の高い教育を提供する能力が強化される」に関するコアグループが結成された。これら 3 つのグループを含む主要な関係者は、下表のとおりである。なお、ワーキンググループ、コアグループのメンバーはそれぞれ表 11、表 20 に示す。

表 4 主要な関係者（カウンターパート）

成果 1「関係機関の障害児に対するアセスメント・発達支援を実施する能力が強化される」カウンターパート		
機関名	個人名/グループ名	プロジェクトに関する活動
労働・社会保障省 人口開発局	S. Tungalagtamir 局長	<ul style="list-style-type: none"> JCC 副議長
障害児の保健・教育・社会保障委員会	S. Tungalagtamir 局長 R. Nensenden 委員 Ch. Nyamtulga 委員 Kh. Munkhzul 委員	<ul style="list-style-type: none"> 「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」及び同ハンドブックの作成で協働 委員会主催の支部委員会を対象とした地域別研修で協力
バヤンゴル区障害児の保健・教育・社会保障委員会	A. Oduntungalagtuul 委員長 を含む計 7 名の委員	<ul style="list-style-type: none"> 定例相談会の開催で協力 親子教室を実施（2017 年 10 月から 2 期にわたって実施） 事例検討会議を開催 田中ビネー知能検査 V モンゴル版開発に検査者として参加 ポーターズ早期教育プログラムの相談員養成研修に参加
バヤンゴル区保健センター	U. Batjargal 院長他	<ul style="list-style-type: none"> 1 歳 6 カ月児健康診査を実施（2017 年 5 月から毎月） 親子教室を実施（2017 年 10 月から 2 期にわたって実施）
フブスグル県障害児の保健・教育・社会保障委員会	J. Ganbold 委員長を含む計 7 名の委員	<ul style="list-style-type: none"> 定例相談会の開催で協力 親子教室を実施（2018 年 3 月から実施） 事例検討会議を開催 田中ビネー知能検査 V モンゴル版開発に検査者として参加 ポーターズ早期教育プログラムの相談員養成研修に参加
フブスグル県保健局	B. Bayandalai 医療支援課課長他	<ul style="list-style-type: none"> 1 歳 6 カ月児健康診査を実施（2017 年 10 月から実施）
フブスグル県立総合病院	S. Chagnaadorj 院長他	<ul style="list-style-type: none"> 1 歳 6 カ月児健康診査を実施（2017 年 10 月から実施）

成果2「パイロット校において、障害児（知的障害を伴う）への質の高い教育を提供する能力が強化される」 カウンターパート		
機関名	個人名/グループ名	プロジェクトに関する活動
教育・文化・科学・スポーツ省	B. Bayarsaikhan 事務次官	<ul style="list-style-type: none"> JCC 議長
教育・文化・科学・スポーツ省 一般教育局	B. Gereltuya インクルーシブ教育政策・実施担当専門官	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクト担当官/JCC 事務局 インクルーシブ教育に係るオンライン研修において講師を担当
教育研究所	Ts. Tsevegmid 研究員	<ul style="list-style-type: none"> コアグループメンバーとして活動
教員研修所	Ch. Jargal 指導主事	<ul style="list-style-type: none"> コアグループメンバーとして活動 インクルーシブ教育に係るオンライン研修において講師を担当
モンゴル国立教育大学	G. Battengel 特別支援教育学部長	<ul style="list-style-type: none"> コアグループメンバーとして活動 インクルーシブ教育に係るオンライン研修において講師を担当 パイロット校の子ども発達センターでの活動に協力
	D. Odgerel 教員	<ul style="list-style-type: none"> コアグループメンバーとして活動 田中ビネー知能検査 V モンゴル版開発で協力
パイロット特別学校 4 校	ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 個別教育計画フォーマット・作成マニュアル開発 研究授業の実施・授業ビデオ制作 パイロット通常学校等への助言・講義・実習の実施
ウランバートル市のパイロット通常学校 8 校	ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援会議の試行 校内委員会の試行 合理的配慮のパイロット活動実施 子ども発達センターの運営（5 校） 「学習の遅れや行動に課題のある子どものための教育支援ツール」開発に協力
フブスグル県教育文化芸術局	D. Baasansuren 生涯教育担当指導主事（フブスグル県障害児の保健・教育・社会保障委員会のメンバー）	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援会議の試行 校内委員会の試行
フブスグル県のパイロット通常学校 2 校	ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援会議の試行 校内委員会の試行 合理的配慮のパイロット活動実施 「学習の遅れや行動に課題のある子どものための教育支援ツール」開発に協力

(2) 財務資源

- 労働・社会保障省（以下、社会保障省）は、「障害児の保健・教育・社会保障委員会」（以下、委員会）がパイロット県へ出張する際の旅費交通費を負担している。また、委員会が主催する支部委員会を対象とした地域別研修（2017 年 10 月～11 月）の実施費用も負担している。
- 教育省は技術協力成果品の査読謝金、オンライン研修教材作成に係る講師謝金、特別学校教員のパイロット通常学校への助言活動に係る費用、フブスグル県の教員のウランバートル市の特別学校等視察に係る費用、パイロット通常学校の子ども発達センターで活動する大学生ボランティアへの謝金等として、下記の金額を負担した。

表 5 教育省による支出

年	承認金額	執行金額
2017年1～12月	40,808,000 MNT	7,123,600 MNT
2018年1～12月	20,484,500 MNT	12,972,435 MNT
2019年1～6月	18,395,840 MNT	19,995,850 MNT
合計	79,688,340 MNT	40,091,885 MNT
日本円に換算 ¹	3,334,957 円	1,677,845 円

(3) 物的資源

成果1の活動に関しては障害者発達庁内に、成果2の活動に関しては、教育省内に執務スペースが確保され、机、椅子、書棚なども提供されている。

1-3 活動

プロジェクトにおいて期待される成果を生み出すために、さまざまな活動を行った。ここではプロジェクトの実績を記載する。

次ページに各活動と各成果、プロジェクト目標とのつながりを示す。

¹ JICA「業務実施契約、業務委託契約における外貨換算レート」（2019年6月）1MNT=0.041850円

プロジェクト目標：障害児に対する診断・発達支援・教育のモデルが構築される。



成果4：成果1～3の関係者間での経験共有、及び国レベルの制度、政策への反映が行われる。

成果1～3の経験を共有するセミナーの開催	現職教員研修の改善	教員養成課程カリキュラムの改善	障害のある子どものためのキャンペーン実施	無償資金協力対象校教員向け研修実施
----------------------	-----------	-----------------	----------------------	-------------------

成果3：ミニ・プロジェクトにより、障害児のニーズにあった様々な教育形態の効果が検証される。

- 生涯学習センターでの障害児受け入れ
- 児童預かりサービス提供者への研修モジュール作成
- 通常学校での障害児のための課外活動実践
- 通常学校での交流及び共同学習
- 幼稚園でのインクルーシブ教育実践
- 聴覚障害のための絵カード作成

成果1：パイロット地域において、関係機関の障害児に対するアセスメント・発達支援を実施する能力が強化される。

「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」の作成

障害の早期発見にかかる能力強化	発達アセスメントにかかる能力強化	発達支援計画策定にかかる能力強化	発達支援実施にかかる能力強化
映像教材の作成	新版ボーテージ早期教育プログラムのモンゴル版開発	事例検討会議の開催	親子教室
母子健康手帳の活用促進	田中ピナー知能検査Vのモンゴル版開発への協力		幼稚園におけるインクルーシブ教育推進のための研修
1歳6カ月児健康診査の導入	既存ツールの見直し・作成ツールの検討		バヤンゴル区リソースマップの作成
			自閉症児を持つ保護者向けのハンドブックの作成
委員会の能力強化			
ワーキンググループの結成			

成果2：パイロット校において、障害児（知的障害を伴う）への質の高い教育を提供する能力が強化される。

児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化	個別のニーズに応じた指導にかかる能力強化	パイロット通常学校支援にかかる能力強化	通常学校における合理的配慮提供にかかる能力強化
個別教育計画共通フォーマットの開発・ハンドブックの作成	「学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック」	パイロット通常学校に対する助言活動	合理的配慮整備計画の策定と実施
	通常学校教員への研修の実施		子ども発達センターの設置
	「日々の授業で使えるイラスト集 450単語」		校内委員会の設置
	「障害の重い子どものための指導法ハンドブック」		不就学児・新一年生の就学支援
	校内での事例検討会の実施		
	研究授業の実施と事例集の作成		
パイロット校でのワーキングチームの結成			
パイロット校の選定			
コアグループの結成			

(1) 全体に関わる活動

1) パイロット地域の選定

2015年8月～11月、人口開発・社会保障省（当時）との協議、ウランバートル市中央6区の社会福祉サービス課及び教育課訪問を経て、第1回JCCにおいてバヤンゴル区をパイロット区として選定した。

表 6 パイロット区選定のクライテリア

<ul style="list-style-type: none"> • 区が障害児の発達支援・教育に意欲的である。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当該区に設置された「障害児の保健・教育・社会保障支部委員会」ならびに関係部署（社会福祉サービス課、教育課、保健課、子ども家族発達支援センター等）がプロジェクトの主旨を理解し、協力的である。 ➢ 区内の活動について、費用負担が可能である。 • 既に一定程度、アセスメント・発達支援の実践を行っている。 • 特別学校がある区が望ましい。
--

2016年2月～7月には、「障害児の保健・教育・社会保障支部委員会」（以下、支部委員会）による定例相談会²が定期的で開催されており、障害のある子どもの教育に熱心だという情報が得られた6県を視察し、パイロット県の選定を行った。第3回JCCにおいてフブスグル県をパイロット県として選定した。

表 7 パイロット県選定のクライテリア

		クライテリア	配点
一次審査	支部委員会	定例相談会を開催している頻度	継続的：A（10点） 非継続的：B（5点） 0回：C（0点）
		活動費の確保状況	十分：A（10点） 少し：B（5点） なし：C（0点）
		支援ニーズ	技術協力：A（10点） メンバー補充：B（5点） 予算：C（0点）
	教育	公立学校に通う障害のある児童生徒の数	上位33%：A（10点） 中位33%：B（5点） 下位33%：C（0点）
		特別学級の有無	あり：A（10点） 計画あり：B（5点） なし：C（0点）
		生涯学習センターの活用	障害児が利用：A（5点） 計画あり：B（3点） 利用なし：C（0点）
		その他の教育リソース（保護者の会・NGO等）の有無	あり：A（5点） なし：C（0点）
	二次審査	他ドナーの協力の有無	
地理的重要性			
教員養成大学の有無			

² 16歳までの子どもの障害を認定し、保健・教育・社会福祉に係る支援計画の策定、助言を行うとともに、手当の支給を決定する会。

2) 広報活動

モンゴル、日本両国民に本協力の意義、活動内容、成果を正しく理解していただくとともに、障害のある子どもの就学を促進することを目的として、以下の広報活動を行った。写真・映像を使用する際には、本人及び保護者（未成年者の場合）の了承を得るよう留意した。

表 8 広報活動

	広報活動	時期/回数等
プロジェクトに関する広報	ブローシュアの作成・改訂	<ul style="list-style-type: none"> 2015年10月に初版を作成 同年12月及び2016年7月、11月に改訂
	プロジェクトニュースレターの発行 (9区21県の支部委員会、関係機関に配布)	<ul style="list-style-type: none"> 第1号は2016年4月 第2号：2017年2月 第3号：2018年12月 第4号：2019年3月
	JICAウェブサイトへの投稿 https://www.jica.go.jp/project/mongolia/013/index.html	<ul style="list-style-type: none"> 2015年8月～2019年7月までに、38記事を掲載
	フェイスブックページ (JICASTART) の開設・投稿 https://www.facebook.com/jicastart/	<ul style="list-style-type: none"> 2017年10月から2019年7月までに、150記事を投稿 (2019年6月30日現在、フォロワーの数は1,021人)
	広報用カレンダーの作成と配布 (9区21県の支部委員会、関係機関に配布)	<ul style="list-style-type: none"> 2017年1月：絵画コンクールの作品を用いて卓上カレンダーを作成 2017年12月：パイロット校等から寄せられた作品を用いて卓上カレンダー・ポスターを作成 2018年12月：パイロット校等から寄せられた作品を用いて卓上カレンダーを作成
	プロジェクト成果の広報	<ul style="list-style-type: none"> 2019年5月：プロジェクト活動の成果や関係者へのインタビューをイーグルTVにて放映(1回3分程度、8回) 2019年5月：共有セミナーをマスコミ7社が取材 2019年6月：JCCをイーグルTVが取材
早期発見の日	「早期発見の日」を記念するコマーシャル (CM) 制作・放映	<ul style="list-style-type: none"> 2016年5月：障害児の保健・教育・社会保障中央委員会 (当時) のCM制作に協力 2017年5月11～14日：ウランバートル市内の2カ所の街頭大型ビジョンにて上記CMを放映 2019年5月：2018年に制作した広報ビデオ2作品 (後述) をモンゴル国営放送 (MNB) にて放映
母と子の日	子育てに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 2018年6月：子育てに役立つ記事 (歯磨き、食生活、栄養、事故防止と安全、遊び) をFacebookに掲載 2019年6月3日：2018年の記事を映像化し、テレビで放映
国際障害者デー	「国際障害者デー」を記念するCM制作・放映	2015年11月、国立リハビリテーションセンター (当時) のCM制作に協力。11月29日～12月10日、MNB、TV5、TV9、MN25、UBS等の放送局にて放映
	「国際障害者デー」を記念するウランバートル市特別なニーズのある子どもたちのための絵画コンクール/展覧会の企画・開催	<ul style="list-style-type: none"> 2016年11～12月：特別なニーズのある子どもの作品を募集、応募作品の審査、表彰式・展覧会の開催、絵画集作成・配布 2017年11～12月：パイロット校、バヤンゴル区、フブスグル県の支部委員会から寄せられた子どもたちの作品を新聞 (UB Post 及び Udrin Sonin) に掲載、教育省、社会保障省、特別学校にて展示

	「国際障害者デー」を記念する広報ビデオの制作	ウランバートル市第 35 学校に通う双子の男児に焦点をあてた「すべての子どもが発達できる」、ホブド県第 7 学校に通う女児に焦点をあてた「子ども一人ひとりに平等な機会を」の 2 本を制作。2018 年 12 月、JICA モンゴル事務所の YouTube にて公開した。教育省によるテレビ放映、社会保障省によるウェブサイトへ掲載の他、フブスグル県のローカルテレビ局でも放映
学会発表・機関紙への寄稿等	Open Society Forum 主催「障害児の教育フォーラム」での口頭発表	2015 年 12 月 21 日、日本のインクルーシブ教育システム及び大阪の「ともに学ぶ教育」の事例について発表
	ハンウール区主催「シンポジウム：障害児を教育に参加させる今日の潮流」での口頭発表	2016 年 5 月 11 日、障害の早期発見・早期介入に関する日本の制度及びバヤンゴル区で実施したパイロット活動について発表
	教員研修所の機関誌「教員発達」への寄稿	2017 年 4 月発行の同紙に、第 28 学校の合理的配慮の取り組みについて寄稿
	世界授業研究協会 2017 年国際大会でのポスター発表	2017 年 11 月 26 日、個別教育計画の有効性についてポスター発表
	共同通信社「世界いろいろ」への投稿	2017 年 12 月、「少しの工夫、協力でだれもが楽しめる学校に」というテーマで寄稿
	東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要 Vol.14 への論文掲載(2018 年 3 月)	「モンゴルにおける障害のある子どもたちの教育」、「授業改善に向けた個別教育計画の活用：モンゴルの公立学校における実践」の 2 論文を掲載
	日本特殊教育学会第 56 回大会でのポスター発表	2018 年 9 月 24 日、「モンゴルにおける障害のある子どもに対する教育(1)学校教育の現状と課題(2)通常学校における学習や行動に課題のある児童の実態」というテーマで発表
	日本発達障害支援システム学会 2018 年度研究セミナー研究大会でのポスター発表	2018 年 12 月、「モンゴルにおける障害のある子どもの早期発見・発達支援～1 歳 6 カ月児健康診査後の『親子教室』の試行」というテーマで発表
	『2019 年版発達障害白書』への寄稿	2018 年 9 月、「モンゴルの障害のある子どもの現状と課題」というテーマで寄稿
	4 th Asia-Pacific Community-Based Inclusive Development Congress (CBID 会議)	2019 年 7 月 3 日、「Significance of “resource room” in establishing inclusive values in Mongolia, Perspectives of case pupils, parents/guardians, teachers, and university students」というテーマで口頭発表

*早期発見の日：5 月 13 日

*母と子の日：6 月 1 日

*国際障害者デー：12 月 3 日

3) 合同調整委員会 (JCC)

教育省の事務次官を議長、社会保障省の局長を副議長とする JCC を組織し、プロジェクトの計画の策定、進捗確認、重要事項の決定等を行った。2015 年 11 月 2 日の第 1 回 JCC の前に、メンバーに関する 2 省合同令が発出された。しかし、その後、2 省において人事異動が行われたため、2018 年 2 月 14 日付で改めて 2 省合同令が発出され、人事異動にも対応できるように、メンバーを以下のとおり所属組織と役職で定めることとした。

表 9 合同調整委員会 (JCC) 委員

役割	所属組織・役職
議長	教育省 事務次官
副議長	社会保障省 人口開発局長
事務局	教育省 一般教育局専門官
モンゴル側メンバー	教育省 一般教育局局長
	教育省 プロジェクト・プログラム・対外関係局局長
	教育省 一般教育局専門官
	社会保障省 障害者サービス課課長
	社会保障省 障害児のための保健・教育・社会保障委員会 委員 3名
	国立リハビリテーション・研修・職業センター 所長
	家庭・子ども・青年発達庁 副所長
	第 25 特別学校 校長
	第 55 特別学校 校長
	第 63 特別学校 校長
第 70 特別学校 校長	
日本側メンバー	JICA モンゴル事務所 所長
	JICA 障害児のための教育改善プロジェクト 総括
	JICA 障害児のための教育改善プロジェクト 副総括

2019年6月までに7回、JCCを開催した。各会の開催日及び議事内容は以下のとおり（詳細は添付資料3 合同調整委員会議事録を参照）。第6回JCCにて、障害者発達庁長官をJCCのメンバーとすることが合意された。

表 10 JCC 開催日及び議事内容

	開催日	議事内容
第1回	2015年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> モンゴル語のプロジェクト名称、ウランバートル市のパイロット区及びパイロット校の決定 モンゴル側の費用負担、国際障害者デーに向けたキャンペーンの実施、PDM指標の修正（成果2指標1）について確認
第2回	2016年5月6日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの活動進捗報告及び2年目（2016年8月～2017年6月）の活動計画について確認 パイロット県やミニ・プロジェクトの選定方法について決定
第3回	2016年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの活動進捗報告（2015年8月～2016年10月）及び2016年11月～2017年6月の活動計画について確認 新体制のJCCメンバー、成果1ワーキンググループ、成果2コアグループの紹介 パイロット県の選定及び予算措置についての協議
第4回	2017年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの活動進捗報告（2016年11月～2017年5月）及び3年目（2017年8月～2018年6月）の活動計画について確認 ミニ・プロジェクトの第一次選考について確認
第5回	2018年3月9日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの活動進捗報告（2017年6月～2018年2月）及び4年目（2018年3月～2019年6月）の活動計画について確認 障害の早期発見・発達支援・教育にかかるモデルの紹介
第6回	2019年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの活動進捗報告（2018年3月～2019年1月）及び2019年1月～6月の活動計画について確認
第7回	2019年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの成果の確認、モンゴル側の活動計画の確認

4) 運営指導調査への協力

2016年4月26日～28日にかけて運営指導調査が実施され、教育政策担当専門家がこれに同行した。カウンターパート機関（教育省及び社会保障省）との協議及び本邦研修参加者との面談を

行い、プロジェクトの進捗、本邦研修の成果、今後の課題等について確認した。

5) ベースライン調査の実施

プロジェクト活動の実実施計画策定のために必要な情報を収集するとともに、プロジェクトの効果等を定量的・定性的に測定することを目的に、パイロット地域であるバヤンゴル区（2016年3月～4月）及びフブスグル県（2017年1月）にてベースライン調査を実施した。調査対象は、委員会、支部委員会、パイロット校、バヤンゴル区及びフブスグル県の非パイロット校、医療関係者である。調査報告書は第1年次の業務完了報告書に添付したとおり。

6) エンドライン調査の実施

ベースライン調査で得られた結果をエンドライン調査結果と比較し、プロジェクト実施期間中にそれぞれの指標が目標に到達したか否かを測定すること、今後、本プロジェクトの成果の定着を図る際の参考とすることを目的に、2018年10月からエンドライン調査を実施した。調査報告書は添付資料8のとおり。

(2) 成果1に関わる活動

成果1:パイロット地域において、関係機関の障害児に対するアセスメント・発達支援を実施する能力が強化される。

障害のある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな成長を支えるためには、本人と家族に対し早期から適切な支援が提供される必要がある。適切な支援には、子どもや家庭の状況に応じた支援に加え、幼稚園での生活等、障害のない子どもと同様の生活を営むための支援も含まれる。この考え方にに基づき、成果1では、障害を早期に特定し、アセスメント及び発達支援計画の策定を行った上で、適切な発達支援につなげ、幼稚園や学校での教育を保障するという**発達支援体制の構築**を委員会及びパイロット地域の関係者とともに行った。

プロジェクトが開始した2015年時点では、障害は医療機関にて診断され、その診断に基づき福祉手当は支給されていたものの、それ以上の発達支援の提供は限定的であった。また、知的障害や自閉症スペクトラム障害等に対する理解が十分でないために、これら障害の早期発見は難しく、支援につながらないといった課題もあった。これらの課題に対応するために、成果1では、パイロット地域内の関係者それぞれの**障害の早期発見・発達アセスメント・発達支援計画策定・発達支援実施にかかる能力強化**にも取り組んだ。

以下、1) 発達支援体制の構築に向けた取り組み、2) 障害の早期発見・発達アセスメント・発達支援計画策定・発達支援の実施に係る能力強化についてまとめる。

1) 障害のある子どもの発達支援体制の構築に向けた取り組み

2013年の障害者社会保障法改訂により「障害児の保健・教育・社会保障委員会」の設置が決定され、人口開発・社会保障省（当時）に中央委員会が、2014年6月には9区21県に支部委員会が設置された。これらの委員会の設置により、障害の早期発見、障害のある子どもに対する保健・

教育・社会保障サービスの提供を通じた発達支援と就学支援が行われるようになり、モンゴルに発達支援体制が構築されることが期待されていた。しかしながら、プロジェクト開始時点において、発達支援に対する関係者の認識は曖昧かつ多様であり、また医療モデルに基づくものであった。アセスメントや発達支援に活用できる既存のツールや資源の把握と整理も十分になされておらず、関係機関との連携も限定的であった。

上記の状況を踏まえ、プロジェクトでは以下の一連の活動を通して、モンゴルにおける障害のある子どもの発達支援体制の構築に取り組んだ。パイロット地域での試行活動に基づき、関係者・機関と検討を重ね、モンゴルにおける発達支援体制の在り方を「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」にまとめた。その後、同ガイドラインに沿って具体的な実施方法をまとめた「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」を作成した。これらは今後、モンゴル全国に発達支援体制を普及していく際の指針となるものである。

① ワーキンググループの結成（2015年11月）

2015年11月5日付教育大臣・社会保障大臣合同令第A/443、A/414号で、モンゴルにおける障害のある子どもの発達支援体制を検討するためのワーキンググループが結成された。その後、政権交代に伴い、2016年10月21日付教育大臣・社会保障大臣合同令第A/86、A/187号にて再編された。メンバーは以下のとおりである。同ワーキンググループは、主に、後述する「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」及び同ハンドブックの作成に貢献した。

表 11 ワーキンググループ・メンバー

No.	氏名	所属	備考
1	S. Tungalagtamir	社会保障省 人口開発局局长	
2	Kh. Munkhzul	社会保障省 障害児の保健・教育・社会保障中央委員会 福祉問題担当専門官	
3	Ch. Gantsetseg	教育省 教育政策局 就学前・初等教育課 専門官	交代
4	M. Uyanga	社会保障省 障害児の保健・教育・社会保障中央委員会 教育問題担当専門官	
5	R. Nensenden	社会保障省 障害児の保健・教育・社会保障中央委員会 保健問題担当専門官	大臣合同令発出時には担当者が未定であった
6	D. Ganbold	社会保障省 障害者発達課 専門官	
7	E. Uyanga	国立リハビリテーション・教育・職業センター 研究員	
8	D. Undraa	家族・子ども・青少年発達庁 専門官	
9	D. Oyun-Erdene	ウランバートル市家族・子ども・青少年発達局 家族発達支援担当専門官	
10	S. Daariimaa	社会福祉サービス庁 対象グループの社会保障問題担当専門官	
11	A. Odontungalagtuul	バヤンゴル区 支部委員会 委員長	
12	S. Selenge	障害児の保護者の会 代表	
13	Ch. Erdenechullun	モンゴルダウン症協会 事務局長	
14	L. Altangerel	モンゴル自閉症協会 会長	

*所属先は大臣令発出時のもの

② 既存のツール見直し・作成ツールの検討（2015年9月～）

モンゴルにおいてどのような早期発見や発達アセスメント、発達支援のツールが活用可能か、また新たにツールを作成する必要があるかを検討するため、2016年2月までにモンゴルに既存の心理・発達検査や発達支援ツールについて調査を行い、医療機関や大学、NGO等が活用している19のツールについて一覧を作成した。

また、2016年3月にはプロジェクト専門家が、バヤンゴル区保健センターにおいて合計9人の子どもを対象にアセスメントと助言を行い、委員会、国立精神病院、母子保健センター、バヤンゴル区の医療関係者を含む34人がその様子を観察した。この活動を通じて、日本で用いられている「田中ビネー知能検査V」、「新版K式発達検査」、「新版ポーターページ早期教育プログラム」を紹介し、発達アセスメント及び発達支援にかかるツールについて関係者の理解を深めた。

これらの活動から、モンゴルの子ども向けに標準化された心理・発達検査は存在しておらず、発達に遅れや偏りのある子どもを客観的に把握できていないことが明らかになった。また、モンゴルでは発達支援サービス提供の機会が不足しており、発達アセスメント及び発達支援の機能を兼ね備え、保護者が日常生活場面において活用できるツールに対するニーズがあることが分かった。そこで、「田中ビネー知能検査V」³及び「新版ポーターページ早期教育プログラム」⁴のモンゴル版開発に着手することとなった。

③ 委員会の能力強化（2015年9月～）

プロジェクト開始時、委員会メンバーとして医療、教育、心理の専門家を含む6名が配置されていた。しかしながら、2016年の政権交代後、3名体制となり、1名を除き、当初メンバーはすべて離任した。委員会の能力強化のため、以下のとおり、プロジェクトは積極的な働きかけを行った。

- 2015年9月、モンゴルにおいてどのような発達支援体制が必要であるかを検討するために、委員会と協力してウランバートル市9区の支部委員会(45人)を対象にセミナーを開催した。セミナーではプロジェクト専門家が日本における障害の早期発見・発達支援について紹介するとともに、各区支部委員会の活動状況や課題について共有してもらう機会を設けた。
- 2016年2月に委員会の業務及び業務遂行に必要な能力を確認するため、メンバー3名を対象にCUDBAS（A Method of Curriculum Development Based on Vocational Ability Structure）ワークショップを開催した。結果、メンバーが考えている最も重要で必要な能力は「モンゴルの実態に合った制度を構築する能力」であることが確認された。本邦研修における日本の制度や

³ 田中ビネー知能検査は、フランスのビネー（Binet, A.）によって開発された知能検査を基に、田中寛一が日本での使用を目的として内容の改訂、標準化を行った個別式知能検査。この検査法は、1～13歳までの年齢級ごとの検査項目と、成人級の検査項目、そして発達が1歳級未満の子どもの実態を把握するための発達チェックから構成されており、適用年齢は2歳0カ月から成人まで。

⁴ ポーターページ早期教育プログラムは、1972年にアメリカのウィスコンシン州ポーターページにて誕生したプログラム。親や家族が日常生活場面の中で指導を行うプログラム。子どもの発達状況を確認するチェックリスト（乳幼児の発達、社会性、言語、身辺自立、認知、運動の6領域、合計576の行動目標）、発達支援を行う活動カード、使用手引書、発達経過を記録する表によって構成される。

体制の紹介や、パイロット地域での試行活動への取り組みを通じて、モンゴルの実情に合った発達支援体制の検討を行い、かかる能力の向上に努めた。また、「子どもを適切に観察できる能力」に不足を感じていることも明らかとなったため、定型発達について正しい知識を得ることを目的に、2016年2月～3月、合計3回、勉強会を開催した。

- 2017年10月～11月、社会保障省と委員会が主催する全国の支部委員会を対象とした地域別研修を支援した。この研修は、9区21県に設置された支部委員会を対象に、4地域で実施され、総参加者数は272人であった。プロジェクトでは、計画段階において研修の内容に関して委員会に助言を行った。またウランバートル市で開催された研修（10月26日～27日、参加者数124人）、ホブド県で開催された研修（10月26日～27日、参加者数46人）、フブスグル県で開催された研修（11月22日～23日、参加者数48人）においては、「障害児の早期発見・発達支援システム」、「インクルーシブ教育の潮流」、「障害児に対する発達支援提供における支部委員会の役割」、「ICF（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health）の活用による子どもの発達アセスメント」をテーマとした講義をプロジェクト専門家等が担当した。

④ 障害児のための包括的な発達支援ガイドライン及びハンドブックの作成

支部委員会や関係機関の多くは、障害のある子どもの発達支援においてどのような役割を果たすべきか、イメージを持っていない状況であった。障害のある子どもの発達支援の理念や指針、関係機関の役割や連携の在り方を明示する必要があった。

これらの必要性から、モンゴルにおける発達支援体制の全体像を示すとともに、発達支援の指針と内容、関係機関の役割等を示した「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」を、委員会とともに作成した。

ガイドラインの作成にあたっては、パイロット地域で試行活動を実施し、委員会とプロジェクト・チームが執筆、以下の会議にて関係者から意見を聴取した。

表 12 「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」作成にあたり開催された会議

時期	対象	内容
2016年3月	社会保障省	<ul style="list-style-type: none"> • ガイドライン作成の提案
2016年6月	ワーキンググループ及び当該分野の専門官、合計28人	<ul style="list-style-type: none"> • ガイドライン作成の背景と目的についての説明 • 委員会の制度や視察した支部委員会の活動について紹介 • ガイドライン作成のための計画策定
2016年12月	ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> • ガイドラインの対象の検討 • タイトルの検討 • モンゴルの政府文書として承認を得ることについての合意
2018年6月	ワーキンググループ及び関係者、合計22人	<ul style="list-style-type: none"> • ガイドラインドラフトのレビュー • 改善点に関する協議

ガイドラインを最終化する段階では、大臣令による承認を得るために教育省及び保健省にて、それぞれ主要な関係者と面談を行い、本ガイドラインの必要性に対する理解の醸成を図った。

結果、同ガイドラインは、2018年11月15日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令第A/304、A/699、A/460号「マニュアルや様式の承認」により承認を受けた。その後、同ガイドライ

ンに沿って、具体的な実施方法をまとめた「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」を作成し、9区21県の支部委員会を始めとした関係機関に配布した。今後、同ハンドブックは、大臣合同令の指示の下、モンゴルにおける発達支援体制の構築と全国での具体的な実施の指針となることが期待される。

表 13 「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」構成

略語表
はじめに
3省合同令
第1章 序章
1.1 障害のある子どもを取り巻く国際潮流
1.2 障害のある子どもに関してモンゴル国政府の実施している政策等
1.3 モンゴルにおける障害のある子どもの現状
第2章 発達の遅れのある子ども／障害のある子どものための幼児期の発達支援システム
2.1 発達支援サービスの提供プロセス
2.2 発達の遅れ／障害の早期発見
2.3 診断
2.4 発達支援サービス提供の方針決定
2.5 発達支援サービスの提供
2.6 就学支援
2.7 障害のある子どもの入学プロセス
第3章 障害のある子どもの保健・教育・社会保障委員会
3.1 障害のある子どもの保健、教育、社会保障委員会の活動
3.2 支部委員会
3.3 支部委員会の活動

2) 障害の早期発見・発達アセスメント・発達支援計画策定・発達支援実施にかかる能力強化

①障害の早期発見、②発達アセスメント、③発達支援計画策定、④発達支援実施にかかるそれぞれの能力強化について、プロジェクトによる介入前の状況、プロジェクトによる介入とそのアウトプットについて記載する。

① 障害の早期発見にかかる能力強化

第1次医療機関である家庭保健センター⁵は、母子保健サービスを提供しており、子どもとその家族にとって一番身近な医療機関である。プロジェクトでは家庭保健センターを中心に障害の早期発見を促す仕組みの強化を行った。具体的には、母子健康手帳（以下、母子手帳）の活用促進と1歳6カ月児健康診査（以下、健診）の導入を図り、医療関係者の障害の早期発見にかかる能力強化に取り組んだ。対象は、バヤンゴル区保健センター及び23の家庭保健センター、そしてフブスグル県の県立総合病院、保健局及び28の家庭保健センターの医療関係者である。

母子健康手帳の活用促進（2015年5月～）

障害や発達の遅れを早期に発見し、発達支援につなげるツールとして、プロジェクト開始時す

⁵ 各ホローに最低1カ所設置されている。

でに全国に普及されていた母子手帳を活用することとした。母子手帳は、2007年-2009年に国立成育医療研究センター（National Center for Child Health and Development）が科学研究費助成事業 Grants-in-Aid for Scientific Research によりボルガン県で実施した調査を契機としてモンゴルに導入された。

<プロジェクトによる介入前の状況>

障害の早期発見という観点から母子手帳の活用にとどのような課題があるのかを把握することを目的に、2016年5月、バヤンゴル区にて支部委員会、区保健センター、家庭保健センターを対象として母子手帳に関する研修を開催した。母子手帳には発達指標に関する項目があるものの、家庭保健センターの家庭医は保護者による記載の有無を確認するに留まり、発達の遅れの有無の確認や、発達の遅れが確認された場合の対応が十分でないことが課題として確認された。続いて、2016年7月にバヤンゴル区において母子手帳の活用状況を把握する調査を実施した。結果、家庭保健センターの家庭医と保護者が、子どもの心と体の発達を確認するページを十分に活用しているとは言い難く、障害の早期発見につながる状況ではないことが認められた。

2017年3月にはフブスグル県において医療関係者を対象とした研修会を開催、2017年9月には母子手帳の活用状況調査を実施し、同様の結果を得た。

<プロジェクトによる介入>

上述の状況を受け、プロジェクトでは母子手帳の活用を促進するためのトレーナーを養成することを計画し、2018年2月に3日間の研修を実施した。対象はバヤンゴル区とフブスグル県で指導的な役割を担う医療関係者14人である。研修後は、彼/彼女らが中心となりパイロット地域の家庭保健センターの医療関係者に対し研修や巡回指導を通じて第1次医療レベルでの母子手帳の活用促進を行った。

また上記の活動を踏まえ、家庭医を含む関係者が参照できる「母子健康手帳の活用ハンドブック」を作成した。同ハンドブックは、母子手帳の項目に沿ってその内容や確認手順を詳細に説明するとともに、各年齢段階の発達指標及び評価方法、発達を促す保護者への助言内容について分かりやすく解説したものである。

<アウトプット>

トレーナー養成研修及び「母子健康手帳の活用ハンドブック」を通じて、家庭保健センター及び保護者によって母子手帳の活用が促進され、障害の早期発見につながることを期待される。

1歳6カ月児健康診査の導入（2017年5月～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

モンゴルでは出生後、乳幼児を対象に予防接種は行われていたが、定期健康診査は実施されていなかった。そのため、疾病や障害・発達の遅れが早期に発見されにくい状況であった。

<プロジェクトによる介入>

乳幼児健康診査を発達支援につなげている日本の実践を参考に、健診の導入に取り組んだ。

パイロット地域において、それぞれ健診の目的及び実施方法に関する 5 日間の事前研修を実施し、バヤンゴル区では 2017 年 5 月、フブスグル県では同年 10 月から健診を開始した。健診で使用する問診票はプロジェクト・チームとバヤンゴル区保健センターが共同で作成し、また試行活動や研修を通じて改訂を行い、最終化した。

2018 年 10 月には健診の質を担保するために、上述の母子手帳活用にかかるトレーナー養成研修のフォローアップ研修として 3 日間の「1 歳 6 カ月児健診の管理監督者研修」を実施した。パイロット地域で指導的な役割を担う医療関係者合計 13 人(バヤンゴル区 7 人、フブスグル県 6 人)が参加し、家庭保健センターへの巡回指導の方法について習得した。

さらに、健診の試行を通じて、子どもの発達に関する家庭医の助言内容に課題があることが確認されたことから、発達指標の内容と評価方法、及び助言について解説した「1 歳 6 カ月児健康診査実施ハンドブック」を作成し、モンゴル全国の家庭保健センターに配布した。

<アウトプット>

健診は、バヤンゴル区、フブスグル県それぞれで毎月継続実施されている。開始時点から 2019 年 2 月までの平均受診率は、バヤンゴル区で 75.7%、フブスグル県では 73.1%となっている。健診が導入されたことにより、パイロット地域のすべての子どもが 1 歳 6 カ月の時点で健康及び発達について確認を受け、疾病や障害・発達の遅れが把握されるようになった。

「1 歳 6 カ月児健診の管理監督者研修」及び「1 歳 6 カ月児健康診査実施ハンドブック」により、医療関係者は子どもの発達に関する知見を習得し、障害の早期発見にかかる能力は強化されたと言える。

なお、健診は、2017 年 12 月に承認された「障害者の権利の保護、社会参加促進、発達支援に関する国家プログラム」及びその活動計画に位置付けられ、保健大臣から 9 区 21 県の保健局に対して実施の指示が出された。

その他

母子健康手帳や健診を障害・発達の遅れの早期発見に繋げるためには、医療関係者や保護者が乳幼児の発達や障害について正しい知識を有する必要がある。プロジェクトでは、2016 年 10 月に映像教材「乳幼児の発達」「ダウン症の早期発見と理解」「自閉症スペクトラム障害の早期発見と理解」を使用解説書と合わせ制作し、社会保障省、保健省のホームページに掲載した。また、健診の映像教材も制作した。これらは、医療関係者対象の研修をはじめ、プロジェクトでの様々な研修で活用された。

② 発達アセスメントにかかる能力強化

田中ビネー知能検査 V のモンゴル版開発への協力と新版ポータージ早期教育プログラムのモンゴル版開発を通じて、発達アセスメントを行う能力の養成に努めた。

田中ビネー知能検査Ⅴのモンゴル版開発への協力（2015年8月～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

上述のとおり、プロジェクト開始時に、モンゴル国内の既存の心理・発達検査の有無及び活用状況についての情報収集を行ったところ、標準化された心理・発達検査は存在しておらず、発達に遅れや偏りのある子どもを客観的に把握することができていないことが明らかになった。

<プロジェクトによる介入>

プロジェクトでは使いやすさ、使用に関する権利の取得が可能なこと等を考慮し、モンゴル版の開発の可能性が高いと思われる心理・発達検査を検討した。同時期にモンゴル国立教育大学、国立大学法人名古屋大学も心理・発達検査の共同研究を実施しており、田中ビネー知能検査Ⅴのモンゴル版開発を検討していたことから、その開発に協力することとした。具体的には、以下の協力を行った。

- 検査キットに含まれる「実施マニュアル」、「採点マニュアル」、「理論マニュアル」の3つのマニュアル、検査用具及び記録用紙等のうち、「実施マニュアル」のモンゴル語翻訳、モンゴル語から日本語へのバックトランスレーション、並びに検査に用いられるイラストの作成に協力した。
- 全3回の調査（予備予備調査、予備調査、本調査）及びその事前研修に、プロジェクト関係者を検査者及び記録者⁶として参加させ、心理・発達検査に対する適切な理解を醸成するとともに、将来の検査者として養成した。2018年6月には、プロジェクト主催でも研修を実施し、「知能検査の適切な活用方法及び本調査に向けた留意事項」をテーマに講義を行うとともに、検査演習を実施した。調査及び研修実績は下表のとおり。

表 14 田中ビネー知能検査Ⅴモンゴル版開発のための調査及び研修実績

No.	時期	調査及び研修	備考
1	2015年8月～	情報収集・事前調査	既存の心理・発達検査の有無及び活用状況についての情報収集・事前調査
2	2016年6月	予備予備調査事前研修及び予備予備調査	<ul style="list-style-type: none"> 検査に参加した子ども20人（合計68人）の検査を担当 検査者4人及び記録者3人の参加を調整
3	2017年11月	予備調査事前研修及び予備調査	<ul style="list-style-type: none"> 検査に参加した子ども110人（合計320人）の検査を担当 検査者18人及び記録者18人の参加を調整
4	2018年6月	当プロジェクト主催研修	本調査検査者候補人材に対する講義及び検査演習の実施（講義テーマ「知能検査の適切な活用方法及び本調査に向けた留意事項」）
5	2018年10月	本調査事前研修及び本調査	<ul style="list-style-type: none"> 検査に参加した子ども256人（合計800人）の検査を担当 検査者37人及び記録者39人の参加を調整

- 予備予備調査実施前及び、予備予備調査・予備調査実施後には、その分析結果を踏まえ、モンゴル国立教育大学、国立大学法人名古屋大学とともに、一般財団法人田中教育研究所との

⁶ 日本では検査者が被検査者の回答を自ら記録するが、円滑かつ正確な検査の実施のために記録者を配置した。

協議に参加し、モンゴルの文化や社会背景に適した問題改訂のための助言提供を行った。日本版で用いられている問題をモンゴル版用に改訂するにあたり、日本とモンゴルの文化や社会背景の差異に配慮するとともに、問題の通過率に留意して取り組んだ。予備調査分析結果を踏まえた、検査問題項目及び検査実施マニュアルの見直し・改訂に関する名古屋大学・モンゴル国立教育大学・田中教育研究所関係者との協議からは、以下のような傾向が見えてきた。

- 日本と比べて全体的に通過率(例、小問4問中2問以上正答で合格となる問題がある場合、その問題を合格する被検査者の比率)が低めに出る結果となった。
- 一部、当該年齢よりも高い年齢の子どもの通過率が低くなる傾向がある。特に、12～16歳の通過率が低い傾向が見られる。
- 曜日や左右・方角を問う問題の通過率が低めに出る結果となった。
- 計算のみではなく、論理的思考を問うような数的思考問題、論理推理能力を問うような問題の通過率が低めに出る結果となった。
- 長文問題等、教示時間の長い問題(検査時間の長い問題)の通過率が低めに出る結果となった。

背景には、検査者側及び検査協力者である子ども側の要因が考えられる。検査者の習熟度や質の低さ、必要な再質問の不徹底等は通過率が低く出る結果につながる。また、モンゴルの学校での学習内容及び質、子どもの発達特性、文化等の影響も考えられる。モンゴルの学校では一般的に、論理的思考能力よりも計算・暗記能力が重視される傾向にあることも、影響を与えていることが推察される。日本の子どもと比べ、集中力の持続や緻密さを苦手とする結果が表れた。

<アウトプット>

合計37人の検査者及び39人の記録者が養成された(研修参加者は添付資料9参照)。全検査者の中で2回以上検査を経験したのは合計16人(ウランバートル市14人、フブスグル県2人)であり、その内3回の検査全てを経験したのは2人(ともにウランバートル市)である。検査結果の採点及びアセスメント、並びに助言提供及び発達支援介入については学ぶ機会を得られなかったが、1歳級～13歳級までの合計96問及び補助問題について、実施マニュアルに沿って実施する能力を身につけた。記録者についても、当該知能検査の概要を把握するとともに、心理・発達検査に対する理解を深めることができた。

これらの人材は、将来、心理・発達検査に関わる検査者として活躍することが期待される。

新版ポーターゲージ早期教育プログラムのモンゴル版開発(2016年8月～)

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクト開始直後の情報収集を通じて、モンゴルでは、発達支援提供機関や発達支援ツールが乏しく、発達の遅れや偏り、障害のある子どもたちに対する発達支援提供の機会が不足していることが明らかとなった。

<プロジェクトによる介入>

上述の状況を踏まえ、プロジェクトでは、発達アセスメント及び発達支援の機能を兼ね備え、保護者が家庭などの日常生活場面の中で指導を行うことのできる新版ポーターページ早期教育プログラム（以下、ポーターページプログラム）をモンゴルに紹介・導入することとした。2017年7月、日本ポーターページ協会からモンゴルでのポーターページプログラム使用について承諾を得た。具体的な介入は以下のとおり。

- プログラムキットをモンゴル語に翻訳後、モンゴルの文化や社会背景に鑑み、モンゴルの子育て世代の女性からも意見を聞きながら、6つの発達領域の活動カード内容について合計43点（乳幼児の発達が4点、社会性が14点、言語が10点、身辺自立が4点、認知が10点、運動が1点）の変更を行った。具体的な変更点は以下のとおり。
 - モンゴルの保護者に分かりやすい表現への修正
 - 取り扱う事柄のモンゴルにあわせた変更（例：日本の歌や遊びをモンゴルの歌や遊びに差し替え、日本語の「ヒーローごっこ」を「テレビスターの真似をする」へ変更）
 - 日本語とモンゴル語の言語表現の仕方の差異に伴う変更（例：日本語では用いられる幼児語はモンゴルでは用いられない）
- 2016年9月から、モンゴル自閉症協会及びダウン症協会の協力を得て、合計9家族を対象に相談会活動を実施した。半年間にわたる相談会の結果、モンゴルの保護者や子どもたちにとって、ポーターページプログラムの有効性が高いことが明らかとなった。試行結果を踏まえ、関係者・有識者と協議を行い、プログラムキットの改訂を行った。
- 2017年8月、日本ポーターページ協会専門家2人による第1回ポーターページプログラム相談員養成研修を、2018年8月には第2回同養成研修を実施した。
- 2017年12月、2018年3月、12月には、①ポーターページプログラム実践状況についてのモニタリング及び評価を行なうこと、②各実践団体の情報及び経験の共有を通じ、互いの研鑽・学びの機会を創出し、ポーターページプログラムの質の向上を図ること、③各実践団体間の連携・ネットワークを強化することを目的に、ポーターページプログラム事例共有会を開催した。参加者からは、「相談員養成研修では学んだものの、記憶が薄らいでしまったり、または忘れてしまったりした事柄について再確認したり、思い出したりすることができた。また、事例共有会に向けて日々の相談活動を振り返り総括する作業を通じて、活動を整理することで課題や改善点に気づき、新たな示唆を得ることにつながっている」といった声も寄せられている。

表 15 ポーターページプログラムモンゴル版開発にかかる活動状況

No.	時期	活動内容
1	2016年6月～2016年9月	ポーターページプログラムキットのモンゴル語翻訳及び改訂
2	2016年9月～2017年3月	モンゴル自閉症協会及びダウン症協会との試行相談会
3	2017年8月	第1回ポーターページプログラム相談員養成研修
4	2017年12月	第1回ポーターページプログラム事例共有会
5	2018年3月	第2回ポーターページプログラム事例共有会
6	2018年8月	第2回ポーターページプログラム相談員養成研修
7	2018年12月	第3回ポーターページプログラム事例共有会

<アウトプット>

本取り組みを通じ、ポーターページキットのモンゴル版が開発され、78人がポーターページ相談員として養成された（添付資料10参照）。研修修了者は、それぞれの所属組織・団体においてポーターページプログラムの実践に取り組んでいる。2019年3月現在、ウランバートル市では14団体、フブスグル県では10団体、合計24団体がポーターページプログラムを実践しており、障害や発達に遅れのある子どもと家族に対し発達アセスメント及び発達支援を提供する機会が拡大したと言える。

現在、ポーターページプログラムを活用している団体を中心に「モンゴルポーターページ協会」という名称のNGOを設立する準備が行われている。

③ 発達支援計画策定にかかる能力強化

発達支援計画を策定する能力を養成するために、パイロット地域の支部委員会とともに事例検討会議の開催を行った。

事例検討会議の開催（2017年9月～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

モンゴルにおける障害のある子どもへの従来の支援は、医療及び福祉に偏りがちという課題があった。このような認識に基づき、2013年に「障害児の保健・教育・社会保障委員会」が設置され、2014年6月には9区21県に同支部委員会が設置された。委員会の設置の目的は、障害の早期発見を促し、障害のある子どもの保健・教育・社会保障サービスの総合的な提供を通じて、発達支援と就学支援を行うことである。支部委員会は教育、福祉、医療分野の専門官で構成されており、包括的な視点から発達支援にかかる助言を行う役割を担っている。しかしながら、プロジェクト開始時点では支部委員は設置されたばかりであり、包括的な発達支援計画を策定する能力は有していなかった。

<プロジェクトによる介入>

上述の状況を受け、プロジェクトでは、支部委員会が包括的な発達支援計画を策定できるよう能力強化に取り組んだ。具体的には2017年9月以降、支援が困難な事例を取り上げ、WHO国際生活機能分類（ICF）に基づいたアセスメント及び発達支援計画策定を行う「事例検討会議」をパイロット地域の支部委員会とともに実施した（バヤンゴル区、フブスグル県それぞれ7回）。

ICFを採用した理由は、同ツールは子どもを取り巻く環境を包括的に理解する上で有用であり、かつICFの概念を土台として多職種間の議論を進めやすいことである。事例検討会議には支部委員会委員の他、担当の家庭医等、発達支援計画を検討するにあたり重要と思われる関係者が集まった。1回あたりの会議時間は約3時間であり、主な流れは下記のとおりである。

表 16 事例検討会議の流れ

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 事例担当者より、これまでの会議で取り上げられた事例の発達支援活動に関する進捗報告2. 新規事例に関する情報の共有（情報は事前に会議資料としてまとめられている）
※ 状況に応じ、保護者と子どもにも会議に一部参加してもらい、ヒアリングを実施する場合もある。3. ICFに基づいたアセスメントと発達支援計画の作成4. 各支援活動の担当者と計画実施のために取るべき対応についての協議 |
|---|

また下図は、事例検討会議による支援提供の流れを示したものである。

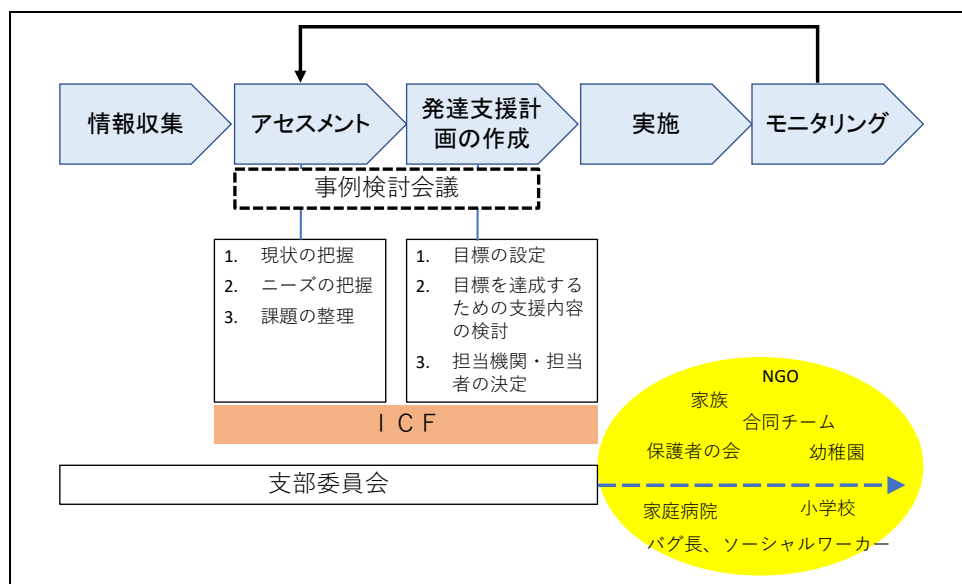


図 1 事例検討会議による支援提供の流れ

発達支援計画の策定においては、「幼稚園に通えるようになる」、「家族と買い物に行く」といった「参加」を目標として設定し、そのために必要な取り組みを検討するよう促した。障害のある子どもの支援について、従来、心身・身体機能の回復に焦点が置かれる傾向にあるモンゴルにおいて、「参加」を目標として設定し、医療面に偏らない発達支援の活動を検討することは支部委員会の委員にとって容易ではなかった。演習を継続することにより、徐々に理解が深化し、プロジェクトの終盤では「参加」を目標に設定した包括的な発達支援計画が策定されるようになった。支部委員会により策定された発達支援計画の例を下記に示す。

作成日：2018年8月

名前	M	本人の願い	家族と買い物に出かけたい		
年齢	5歳1か月	保護者の願い	他の子どもと同じように成長させたい、自己表現ができるようになってほしい		
性別	男				
1年後の目標		小学校に楽しく通っている			
	1年後の目標に到達するための課題／ニーズ	支援目標	達成時期	支援の内容（頻度、時間）	担当機関／担当者
1	自分の考えや要求を伝えることが難しい	日常生活で必要なことを手話で伝えることができるようになる	2019年6月	週1回、手話の指導を受ける	支部委員会教育担当 特別学校
2	体に合った車いすがない	体に合った車いすで移動できるようになる	2018年10月	リハビリテーションセンターを通じて車いすを支給する	支部委員会福祉担当 リハビリテーションセンター
3	アパートにスロープがなく外出が困難	アパートにスロープがつけられる	2018年11月	地元自治会の協力でスロープを設置する	支部委員会 自治会
4	学校側が障害児受け入れに関し躊躇している	就学先の学校の校長、学習マネージャーがM君のことについて理解する	2019年7月	<ul style="list-style-type: none"> M君の就学について、支部委員会、幼稚園の教員が学校関係者に情報共有する M君と保護者が学校を見学する 	支部委員会教育担当 幼稚園 小学校

図 2 策定された発達支援計画の例（一部簡略化）

<アウトプット>

事例検討会議を開始した当初は、プロジェクト専門家がファシリテーションを行い、ICF の概

念や発達支援計画の策定方法の説明に多くの時間を費やしていたが、プロジェクト終盤では、支部委員会が自力で会議の準備から実施、発達支援活動のモニタリングまでを行えるようになった。事例検討会議を四半期毎に開催することが、それぞれの支部委員会の活動計画に含められたことから、同会議は定着したと言える。

同会議の継続開催を通じて、支援提供の具体的プロセスや方法がより具体的に整理された。当初は、「発達支援計画の実施は誰が担うか」が課題であったが、支部委員会の指示の下、ホローやバグレベルの様々な関係者との連携が図られ、着実な支援の実施につながった事例が多かった。例えば、「アパートの出入り口にスロープをつける」という活動計画では近隣住民の協力を得、バグレベルのソーシャルワーカーと連携して就学準備の検討を行うといったような取り組みがなされた。さらに、定例相談会でも、各メンバーが ICF の枠組みを基に、子どもの状況を包括的にアセスメントし、多職種連携のもと、発達支援が行われるようになったことも成果である。

④ 発達支援実施にかかる能力強化

プロジェクト開始時点において、モンゴルでは発達支援の観点からの支援は限定的であり、また NGO 等による支援はウランバートル市に集中している状況であった。プロジェクトでは、障害や発達の遅れのある子どもと家族が、身近な地域で早期から発達支援を受けられるよう、1歳6か月児健診のフォローアップとしての親子教室、就学前教育課程におけるインクルーシブ教育推進のための研修、ポーターズ早期教育プログラム等に取り組んだ。ポーターズ早期教育プログラムについては、既述のとおりである。

親子教室（2017年10月～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

障害のある子どもの発達支援体制を検討していく中で、乳幼児健診後、支援が必要な親子に対し、高次医療機関への照会だけではなく、発達の観点からの支援や、就学前教育（幼稚園など）や小学校就学への「つなぎの支援」を行う必要性が明らかになった。

<プロジェクトによる介入>

上述の状況を受け、日本の実践事例を参考にし、健診で障害または発達の遅れが確認された子どもを対象に、パイロット地域にて親子教室を試行した。

親子教室の目的は、①子どもに対する発達支援、②家族支援、③つなぎの支援である。乳幼児期に重要な感覚刺激と身体の動き、親子の関わり合いを促す手遊び歌、新聞遊び、親子ふれあい遊び、運動サーキットでプログラムを構成し、月に1回（約90分）、6回セットで実施した。

パイロット地域の支部委員会と実施体制について検討した後、国立特別幼稚園教員を交えプログラムの内容を検討した。その後も同幼稚園教員の協力を得ながら、プロジェクト専門家が指導者養成を行うとともに備品を提供し、支部委員会が中心となって実施に取り組んだ。実施体制と実績は下表のとおりである。

表 17 バヤンゴル区親子教室の実施状況

実施主体	支部委員会及び区保健センター
実施場所	第8ホロー役所 高齢者・子ども病院
指導者	合計3名 区役所に所属する心理士とソーシャルワーカー、高齢者・子ども病棟に勤務する理学療法士
第1期	実施時期：2017年10月～2018年3月（合計6回）
	対象児：2017年5月から8月の健診受診者のうち、障害の診断を受けている子ども（例；ダウン症）及び「歩けない」子どもを抽出。15人が特定され（受診者の約1.7%）、うち9組の家族が継続的に参加した。
第2期	実施時期：2018年3月～2018年9月（合計6回、7月休み）
	対象児：2017年9月～2018年2月の健診受診者のうち、障害の診断を受けている子どもの他、言葉を話せない、人と視線を合わせないという子どもたちを抽出。31人が特定され（受診者の2.4%）、うち15組の家族が継続的に参加した。

表 18 フブスグル県親子教室の実施状況

実施主体	支部委員会（支部委員会の監督の下、保健局、幼稚園が協力し実施）
実施場所	合計5カ所：県保健局別館内ホール、第4幼稚園、第10幼稚園、Tarialan ソム、Renchinkhumbe ソム
指導者	合計20名（1カ所あたり4名） 幼稚園教員、家庭医、保健局職員、親の会 NGO の教員
第1期	実施時期：2018年3月～2018年9月（合計6回）
	対象児：2017年10月から2018年2月の健診受診者のうち、障害のある子ども及び発達に遅れのある子どもを抽出。7人が対象として特定された（受診者の1%）。また、健診は受診していないが、支部委員会定例相談会に参加し親子教室での支援が必要と判断された子ども4人を含む計11組の家族を対象とすることが決定された。うち、9組が継続的に参加した。
第2期	実施時期：2018年10月～2019年3月（合計6回）
	対象児：5カ所で23人の子どもを対象に実施した。ムルン・ソムで3カ所、2カ所のソムで実施した。

<アウトプット>

バヤンゴル区では第1期（2017年10月～2018年3月）と第2期（2018年3月～9月）にわたり親子教室を実施した。第1期は健診で特定された対象15組のうち、9組の親子が継続的に参加し、第2期では、31組のうち15組が継続的に参加した。指導者3名が養成され、区内の2カ所の会場で教室が実施できるようになった。

フブスグル県では、第1期を2018年3月～9月に実施した。その後、支部委員会より「県内すべての子どもを裨益者とするため、実施場所を合計5カ所（ムルン・ソム3カ所、郊外ソム2カ所）に拡大したい」との要望が出された。これを受けて2018年8月に幼稚園教員及び家庭保健センターの医療関係者、合計18人を対象に指導者養成研修を実施した。フブスグル県においては、支部委員会を中心に保健局、家庭保健センター、幼稚園の連携により、2018年10月以降、合計5カ所で親子教室が継続実施されている。2019年3月には5カ所の指導者を集め研修を実施し、それぞれの地域の実施状況の報告、プログラムの運営改善や支援方法等についての協議を行った。

幼稚園へのつなぎの支援についても成果が見られた。指導者が就園に関する希望や不安を保護者から丁寧に聞き取り、情報や助言を提供し、支部委員会が幼稚園に対し受け入れの指示を出す等して、就園を希望する参加者のほとんどは幼稚園に通い始めることができた。

以上のパイロット地域における親子教室の試行を基に、「親子教室実施ハンドブック」を作成し

た。今後、他区・県において親子教室を実施するにあたり同ハンドブックを活用できる。

就学前教育課程におけるインクルーシブ教育推進のための研修（2018年3月～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

モンゴルの就学前教育法第9条9項には、「軽度の障害のある子どもは2人までは障害のない子どもとともに学ぶことができる」と定められている。しかしながら、1クラスあたりの園児の数は多く、バヤンゴル区では1クラスあたりの登録人数は50名～55名となっている（フブスグル県の公立幼稚園の場合、バヤンゴル区より1クラスあたり5名程度、園児の数が少ない）。それに対し、担任は1名、アシスタント教員は1名である。多くの園児を抱えるクラスに、さらに特別なニーズを有する子どもが加わることは指導する教員の大きな負担となる。

多くの教員は、言語によるコミュニケーションが難しい子どもとの接し方、保護者との接し方、他機関との連携等について課題を抱えていた。

<プロジェクトによる介入>

バヤンゴル区及びフブスグル県において、幼稚園長、学習マネージャー、クラス担任等を対象とした研修を合計6回、開催した。

研修内容は、支部委員会からの情報提供、講師による講義、質疑応答であった。支部委員会からは、就学前教育分野のインクルーシブ教育推進にかかる法制度や、地域内公立幼稚園における特別な教育ニーズを有する子どもの受け入れ状況、本邦研修の報告、関連する支部委員会の取り組み等の情報提供が行われた。講師については、プロジェクト専門家、国立第10特別幼稚園園長、第186特別幼稚園園長が務め、インクルーシブ教育推進にかかる国際的な潮流、乳幼児の発達、身体・知的・発達障害への理解及び当該児童の受け入れ方法、保護者との信頼関係の築き方、日本における就学前教育体制、インクルーシブ教育推進における日本の幼稚園での事例紹介、モンゴルの特別幼稚園における専門的な対応方法等について講義を行った。

表 19 幼稚園研修の実施概要

	回	実施時期	参加者数	内訳
バヤン ゴル区	第1回	2018年3月	56	公立幼稚園園長1人、学習マネージャー2人、クラス担任29人 教育省、社会保障省、家族・児童・青少年発達庁、フブスグル県支部委員会、私立幼稚園、NGO等24人
	第2回	2018年9月	58	公立幼稚園園長23人、学習マネージャー8人、クラス担任18人 その他9人
	第3回	2018年11月	50	公立幼稚園学習マネージャー1人、クラス担任38人 私立幼稚園4人、その他7人
	第4回	2019年3月	68	公立幼稚園教員59人 私立幼稚園及びノンフォーマル学習センター2人、その他7人
フブ スグ ル県	第1回	2018年11月	44	公立幼稚園園長1人、学習マネージャー9人、クラス担任28人 私立幼稚園合計5園6人
	第2回	2019年3月	119	公立幼稚園学習マネージャー8人、クラス担任88人 その他23人

<アウトプット>

研修に参加した公立幼稚園教員は、合計 313 人（延べ数）である。その内訳は、園長 25 人、学習マネージャー 28 人、クラス担任 260 人である。その他、教育省、並びに社会保障省及び家庭・児童・青少年発達庁の担当専門官、公立幼稚園園医、私立幼稚園教員、公立学校校医、ノンフォーマル学習センター、NGO 等からも参加があった。これらの人材に対して、特別な支援ニーズを有する子どもの受け入れのために必要な知識を提供した。

バヤンゴル区で開催した第 1 回研修後のアンケート結果からは、「研修内容が幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進に役立つか」という問いに対して、有効回答数 36 名の内、27 名が「大変役立つ」と回答したとともに、残り 9 名が「役立つ」と回答した。さらに、「研修はとても分かりやすく、多くのことを知ることができた。障害児を受け入れ、指導を行うために必要な基礎知識を得ることができた」、「研修内容はとても効果的で良かった。今後の活動に活用できる障害児への指導・支援に関する多くの良い事例を聞くことができた。同時に、障害児を受け入れる勇気とやる気が溢れる研修だった」等の肯定的な意見が寄せられた。

また、上述した親子教室の活動との相乗効果により、特別なニーズを有する子どもの公立幼稚園での受け入れ、及び定着が促進されている。

そして、研修を通じて、国立特別幼稚園と公立幼稚園とのネットワークが強化されたことも成果として挙げられる。研修講師を務めた国立特別幼稚園園長と公立幼稚園教員とが互いに連絡を取り、電話及び面談による相談が行われている。さらに、公立幼稚園と特別幼稚園との併行通園の実績も生まれている。また、併行通園により特別幼稚園に通園するようになった保護者に対して、特別幼稚園園長及び教員による相談支援が提供されている。

その他

モンゴルでは発達支援のリソースが限られていることから、有用と思われた以下 2 つを作成した。

- バヤンゴル区リソースマップ

モンゴルにおいては、障害のある子どもに対する発達支援のサービスが限られていることから、地域にあるリソースの活用が重要である。一方で、障害のある子どもの家族は、地域リソースについて十分な情報を得られていないことが明らかとなった。そこで、障害のある子どもと家族にとって有益な情報を含むリソースマップを、バヤンゴル区支部委員会と協働し作成した。リソースマップは、主に定例相談会に出席した保護者に配布される。今後、支部委員会がリソースマップを随時アップデートし、活用していくことが期待される。

- 自閉症児を持つ保護者向けのハンドブック

モンゴルでは、ここ数年で自閉症という言葉が広く認知されるようになったものの、自閉症の子どもへの発達支援については十分な知見が蓄積されておらず、対応に苦慮している関係者が多いことがプロジェクト活動を通して確認された。そこで、モンゴル自閉症協会と協働し、同ハンドブックの作成に取り組んだ。同ハンドブックは、保護者からの悩みや相談事とその回答を一問一答形式でまとめたものである。合計 400 部印刷し、関係者に配布し活用を

促している。配布した先々からは、「実践的な内容が多く有用である」というコメントが寄せられた。また、配布先からの紹介や口コミ、さらにプロジェクト Facebook ページにて同ハンドブックの作成について広報したところ、「購入したい」という声が多数寄せられたため、Facebook ページ及びプロジェクトのウェブサイトから自由にダウンロードできるようにした。

(3) 成果 2 に関わる活動

成果 2: パイロット校において、障害児（知的障害を伴う）への質の高い教育を提供する能力が強化される。

成果 2 では、ウランバートル市の特別学校 4 校と、それらの特別学校と協働する通常学校（特別学校 1 校につき 2 校）を、フブスグル県では通常学校 2 校をパイロット校として選定し、教員の能力強化と障害のある子どもの受け入れ体制の強化に取り組んだ。以下、1) 活動の実施体制、2) 特別学校教員の能力強化、3) 通常学校教員の能力強化についてまとめる。

1) 活動の実施体制

① コアグループの結成（2015 年 11 月）

プロジェクト開始後、プロジェクトにおいて開発する各種フォーマットや教材、パイロット校での取り組みに対して助言を行う役割を担うコアグループを結成した。メンバーは下表のとおりである。コアグループは、2015 年 11 月 5 日付教育文化科学省・人口開発社会保障省大臣合同令第 A/443、A/141 号で任命された。

表 20 コアグループメンバー

No.	氏名	所属・役職
1	U. Ganbold	教育省 戦略政策計画課 専門官*
2	G. Amarsanaa	ウランバートル市教育局 専門官
3	Ts. Tsevegmid	教育研究所 研究員
4	Ch. Jargal	教員研修所 専門官
5	G. Battengel	モンゴル国立教育大学 教員
6	D. Odgerel	モンゴル国立教育大学 教員
7	A. Enkhsetseg	第 25 特別学校 学習マネージャー
8	Ts. Sarantsatsaral	第 55 特別学校 学習マネージャー
9	O. Munkhtsetseg	第 63 特別学校 学習マネージャー
10	T. Naranchimeg	第 70 特別学校 学習マネージャー

*現在は教育省一般教育局専門官が担当となっている。

② パイロット校の選定（2015 年 11 月、2016 年 11 月）

プロジェクト開始後、知的障害を対象とする特別学校 4 校にパイロット校となる意思を確認したところ、すべての学校が意欲を示した。パイロット通常学校の選定にあたっては、以下のクライテリアを定めた。

表 21 ウランバートル市におけるパイロット通常学校選定のクライテリア

<ul style="list-style-type: none"> • 今後の活動の広がりを期待し、学校の立地も考慮する。（区の南部/中部/北部、建物の地域/ゲル地区） • 障害児を受け入れる方針である。 • 既に障害児を受け入れている。 • 教員が障害児の指導に困難を感じており、改善したいと考えている。 • 区内の特別学校と既に協働している/協働を希望している。 • パイロット校となることに意欲的である（基本的に物質的な支援は行わない旨、説明。活動への参加が可能なこと。）
--

ウランバートル市教育局及び区教育課、特別学校から候補となる学校を推薦してもらい、教育政策担当専門家がこれらの学校（スフバートル区3校、バヤンズルフ区5校、ハンウール区2校、バヤンゴル区3校）を訪問し、クライテリアを満たしているかを確認した。結果、第1回JCCにて以下の特別学校4校、通常学校8校がパイロット校として選定され、2015年11月13日付で教育文化科学省戦略政策計画局長令が発出された。

表 22 ウランバートル市のパイロット学校一覧

区	特別学校	通常学校
スフバートル区	第25特別学校	第16学校・第35学校
バヤンズルフ区	第55特別学校	第79学校・第111学校
ハンウール区	第63特別学校	第26学校・第34学校
バヤンゴル区	第70特別学校	第28学校・第113学校

パイロット県であるフスグル県のパイロット通常学校選定にあたっては、2016年11月にフスグル県教育文化芸術局局長と協議、教育機関を視察し、Ireedui 21世紀統合学校とTitem 第2学校を選定した。両校にはUNICEFの支援により障害のある子どものリソースルーム「子ども発達センター」が開設されており、障害のある子どもの受け入れに積極的であった。視察時には、教員から「指導法について知りたい」というニーズも聞き取ることができ、個別教育計画策定や研究授業に取り組む意思も確認できたため、両校をパイロット校とすることにした。

③ ワーキングチームの結成

各学校での活動を実施するにあたり、1校あたり10名程度のワーキングチームを結成することとなった。ワーキングチームのメンバーは毎年、校長令で定められた。

特別学校4校のワーキングチームの人数は下表のとおりである。プロジェクト開始当初は、社会主義時代に旧ソ連圏に留学して障害児教育を学んだ教員がメンバーの中核をなしていた。彼らは校内で他の若手教員を指導する立場にもあり、プロジェクトによる介入がワーキングチームのメンバーを通して他の教員に浸透することが期待された。他方、プロジェクト期間中に定年を迎えたメンバーも多く、学習マネージャー及びソーシャルワーカー以外のメンバーについては、交代もあった。新しいメンバーには、国立教育大学の1年間の特別支援教育コースを卒業した教員や意欲的な若手教員が多くなっている。

表 23 特別学校ワーキングチーム構成

年度	各学校のワーキングチームメンバー数			
	第 25 特別学校	第 55 特別学校	第 63 特別学校	第 70 特別学校
2015/2016 年度	11 名	7 名	8 名	11 名
2016/2017 年度	10 名	9 名	9 名	8 名
2017/2018 年度	10 名	10 名	5 名	10 名
2018/2019 年度	10 名	10 名	5 名	10 名

パイロット通常学校においても 10 名程度の教員によるワーキングチームを結成した。ワーキングチームは、学習マネージャー・ソーシャルワーカー・学校医・障害のある子どもを受け持つ担任などを中心にして構成された。2018/2019 年度のワーキングチームメンバーの数は下表のとおり。

表 24 パイロット通常学校ワーキングチームのメンバー数

学校名	所在地	ワーキングチームの人数
第 16 学校	スフバートル区	7 名
第 35 学校		5 名
第 28 学校	バヤンゴル区	8 名
第 113 学校		8 名
第 79 学校	バヤンズルフ区	4 名
第 111 学校		9 名
第 26 学校	ハンウール区	7 名
第 34 学校		11 名
Ireedui21 世紀統合学校	フブスグル県	11 名
Titem 第 2 学校		11 名

2) 特別学校教員の能力強化

特別学校教員を対象とした①児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化、②個別のニーズに応じた指導にかかる能力強化、③パイロット通常学校支援にかかる能力強化について、プロジェクトによる介入前の状況、プロジェクトによる介入とそのアウトプットについて記載する。なお、特別学校で実施した各種研修一覧を添付 11 に示す。

① 児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化

児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化のため、パイロット特別学校と協力し、個別教育計画共通フォーマットの開発、ガイドラインの作成に取り組んだ。

個別教育計画共通フォーマットの開発・ガイドラインの作成（2015 年～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクトによる介入前から各特別学校では個別教育計画は作成されていたが、教員は個々に異なるフォーマットを使用しており、計画に記載する内容は統一されていなかった。児童生徒に関する情報や実態について記載する欄がなかったため、実態把握の程度は教員によって差があり、教員間での情報共有も十分行われていなかった。また、目標は学習面に偏っており、子どもの実態にそぐわない内容であった。

表 25 プロジェクト開始前の個別教育計画の例

生徒氏名	■■■■	性別	男	クラス	7A	診断名	自閉症
長期目標							
音楽の授業にきちんと出席できるようになる							
短い音楽を注意深く聞くことができるようになる							
		授業の目的 (短期)		授業の内容・準備		授業のプロセス、 評価-改善	
教科	音楽	・音楽の授業に最後まで参加できるようにする ・短い音楽を注意して聞けるようになる		・聞いて楽しい短い音楽を準備する、ビデオ ・子どもの歌 10 の意味は？という歌を聞かせる ・1-2 分間注意して聞かせる			
担任氏名：		作成した日付		2015.01.06			
■■■■		評価した日付					

<プロジェクトによる介入>

2015/2016 年度には個別教育計画の共通フォーマットの作成・試行と改善に主に取り組んだ。コアグループ会議で日本の個別の指導計画などを紹介し、また特別学校でそれまで使用していた個別教育計画フォーマットも参照しながら、共通フォーマットを作成した。その共通フォーマットを用いて 4 校の勉強会において試行を重ねた。試行では、個別教育計画を作成するだけでなく、実際にその計画内容を授業に反映させるため研究授業の手法を取り入れた。2015/2016 年度と 2016/2017 年度には、各 10 回の勉強会を行い、いずれもうち 5 回は個別教育計画の作成と研究授業に取り組んだ。それ以外の勉強会では、障害のある子どもに関連した政策や制度を教育省の担当者から説明してもらったり、障害種別の指導方法や子どもの発達段階についてプロジェクト専門家が講義を行ったりした。

新しいフォーマットには、児童生徒の情報や実態を記載する欄を設けた。発達領域ごとに実態を記載できるようにし、実態に応じた長期目標の設定ができるように工夫した。勉強会では、これらの欄に実際に記入することで、教員に児童生徒を観察し、適切な実態把握に努めることの重要性を学んでもらった。

表 26 プロジェクトで開発した共通フォーマットを使った個別教育計画の例

クラス	3年A組		担任名：■■■■	作成年	2017年09月12日
氏名	■■■■	性別	1.男	生年月日	2009年03月17日
保護者氏名	■■■■	家族構成	両親、姉、弟	備考	
住所	■■■■	連絡先	■■■■	E-mail	
医療機関での診断名	知的障害	診断した医療機関	母子センター	就学年齢	6歳
校内の医療・教育 校内委員会による アセスメントの有無	校内の医療・教育委員会での診断 (UBのみ) 有 (時期：2015年8月25日) 無			<input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 自閉症 <input type="checkbox"/> ダウン症 <input checked="" type="checkbox"/> 言語障害	<input type="checkbox"/> 学習障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 視覚障害 <input type="checkbox"/> 聴覚障害 <input type="checkbox"/> その他 ()
	支部委員会での診断 有 (時期) 無				
合併症の有無 (てんかん、 心臓疾患、皮膚疾患など)	あり	国内外で認定されている発達検査の結果	国内外で認定されている検査結果 (いいえ) 上記以外 ()	医療機関との連携状況	はい 母子センター いいえ

本人の特徴や実態、様子、 (好きなもの・こと 長点、苦手なもの・こと、欠点、つまずき等)	1.出産後(0-12 か月) (母子手帳等を参考に) ・ 出生時、脳梗塞になった。 ・ 心臓に穴が空いているため、韓国で治療を受けた。 ・ 口唇裂のため、母子センターで手術を受けた。
	2.就学前の様子(2-5歳) ・ 幼稚園に通っていたか(はい・いいえ) (幼稚園名: 第10特別幼稚園)
	3.就学時～現在の様子(車椅子の利用の有無・一人で通学できそうか等を含む) ・ <u>身辺自立</u> - コップにお茶やジュースを入れてあげると、コップを手で持ってこぼさずに飲むことができる。ご飯をスプーンで食べることができない - 教室や食堂に1人で行くことができる。 ・ <u>言語、認知、数</u> - 自分の要求を叫ぶ、あるいはジェスチャーで表す。 - 形の模型を大きい方から小さい方に並べることができない。手にもった形を型にはめることができる。 - 数字や形、色を区別できない。 ・ <u>社会性</u> - クラスメイトと一緒に並んで歩いてトイレに行くことができる。 - 休憩の時の国歌を歌う時に他の子どもたちと一列に並ぶことができる。 - 友達と手を繋いで歩けるようになった。 ・ <u>運動</u> - 初めて学校に来た時は動作が遅く、必ず手を繋いで歩いていたが、今は教室から教室の間、食堂などを自由に歩けるようになった。
本人の願い、目的	自分の思うままにいろいろなところに行くことが好き。
保護者の願い、目的	社会性を持って他者とコミュニケーションができるようになって欲しい、身辺自立ができるようになって欲しい。
教員の願い、目的	身辺自立ができるようになって欲しい。

クラス	3年A組	担任名	■■■■	作成年月日	2017年9月12日
氏名	■■■■	性別	1.男	生年月日 (年齢)	2009年03月17日(8歳)
■■■■ ■■■■	身辺自立	自分で上着を着られるようになる。		指導する 場面	登校や下校時
	言語・認知・数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 母音字を復唱する。 ✓ A,O,Y の発音を分かるようになる。 ✓ 物の色や形の同じもの同士を見つけるようになる。 			算数、個別の時間(言語指導)、国語
	社会性	着席する時間を5-10分増やし、姿勢を正して座るようになる。			教科全般において着席ができるようにする。

さらに、2017年1月の本邦研修に特別学校から参加したメンバーとプロジェクト専門家が協力し、個別教育計画作成ガイドラインを執筆した。その後、コアグループや各校のワーキングチームにより改訂作業が行われ、教育研究所から教育省に対し、個別教育計画フォーマット及び作成ガイドラインを教育省大臣令により規定するよう要請がなされた。教育省職員による査読・修正作業の後、2018年3月29日付教育大臣令第A/155号で承認された。

<アウトプット>

児童生徒の実態把握にかかる能力について、従来、児童生徒が「できないこと」や「嫌いなこと」に着目していた教員が、「できること」や「好きなこと」についても観察して個別教育計画に記入できるようになった。研究授業においては、プロジェクトで改良した指導案フォーマットを

活用して個別教育計画を参照しながら授業の指導案を作成し、当該授業時間の目標や児童生徒の活動内容、教員の支援方法などについて具体的に計画することができるようになった。また、研究授業後には「教材の選び方・使い方」「子どもの様子」「教員の働きかけ」という観点から授業を振り返るようにしたところ、児童生徒が教材に注目できていたか、教員の発言はわかりやすかったか、障害の重い児童生徒も授業に参加できていたかなどについて授業者及び観察者が協議を深めることができた。このような経験により、児童生徒をより注意深く観察することができるようになり、的確な指導ができるようになった。

個別教育計画策定にかかる能力について、プロジェクトでは、ワーキングチームを対象に3回の個別教育計画作成実習を実施した。当初は「記入項目が多過ぎる」「長期目標だけ立てればよいのではないか」など否定的な意見が教員から少なからずあったが、実際に活用する過程で共通フォーマットの有効性が理解されるようになった。計画を立てる際も、目標を分かりやすく記入すること、実態からかけ離れた実現不可能な目標にしないこと、指導の手立ては「教員」を主語として記入することなどに留意し、他の教員が見ても分かりやすいような内容が書けるようになった。現在、パイロット特別学校では、特別学校で使用しているカリキュラムに沿った学習が難しい児童生徒を対象に、共通フォーマットを用いて個別教育計画を策定している。2018/2019年度に個別教育計画が作成されている児童生徒の人数は下表のとおり。

表 27 パイロット特別学校で個別教育計画を作成している児童生徒数（2018/2019年度）

学校名	人数
第 25 特別学校	24 人
第 55 特別学校	212 人
第 63 特別学校	35 人
第 70 特別学校	50 人
合計	321 人

*2018年12月1日現在

以上のことから、教員の個別教育計画策定にかかる能力は強化されたと判断できる。

② 個別のニーズに応じた指導にかかる能力強化

パイロット特別学校教員の個別のニーズに応じた指導にかかる能力強化を図るため、**研究授業の実施と事例集の作成、校内での事例検討会**を実施した他、「障害の重い子どもの指導法ハンドブック」「日々の授業で使えるイラスト集 450 単語」を作成した。

研究授業の実施と事例集の作成（2015/2016年度～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクトによる介入前、特別学校で作成されていた個別教育計画は、主に学習面の目標を立てること、授業においても、読み書きや教科書の内容を理解することが重視されていた。しかし、クラスにはさまざまな発達段階の児童生徒が存在しており、クラス全員、特に重度の障害のある児童生徒も学べるような授業を展開することが困難であった。

<プロジェクトによる介入>

上述のとおり、教員が児童生徒の実態を適切に把握し、実態に沿った計画が策定できるようになってきたところ、その計画を実際の指導に落とし込んでいくために、2017/2018年度は研究授業に取り組んだ。パイロット特別学校側には、肢体不自由で自発的なコミュニケーションが少ない子どもや認知面で遅れが大きい子どもについて学びたいというニーズがあり、プロジェクト専門家が、そういった子どもたちの実態や指導の際の工夫点などについて講義を行った。研究授業は他の教員たちの参考となる「良い授業」としてビデオにおさめ、個別教育計画・指導案・授業のビデオを事例集として取りまとめた。

<アウトプット>

研究授業用の指導案を作成する際には、さまざまな発達段階にある子どもたちが一つの共通するテーマを掲げた授業に参加する状況において、各自の発達段階に応じた学びを得られるようにするための工夫について、教員たちは多くの時間を割いて話し合いを行った。その結果、集団で楽しめるようなゲームを取り入れる、個々の発達段階に応じた配布資料を作成するなどの工夫ができるようになった。研究授業の実施と事例集の作成を通じて、児童生徒個々のニーズに応じた指導にかかる特別学校教員の能力は強化されたと言える。

校内での事例検討会の実施（2018年9月～）

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクト開始当初は、社会主義時代に旧ソ連圏に留学して障害児教育を学んだ教員を中心に、若手教員の指導が行われていた。ベテランの教員の多くがプロジェクト期間中に定年退職をむかえた一方、新しい教員が採用されたり、モンゴル国立教育大学の1年間の特別支援教育コースを働きながら修了する教員が増えたりと、教員構成にも変化があった。校内で教員たちが経験を共有したり、指導法について話し合ったりする機会が少ない状況に加え、若手をベテラン教員が指導していく従来の体制の維持も難しくなっていた。

<プロジェクトによる介入>

上述の現状やプロジェクト終了後の持続可能な教員間の相互研鑽の基盤を築くため、2018/2019年度には校内での事例検討会を導入した。事例検討会では、受け持っている子どもの対応で困っている事例や、いろいろ試行した結果、子どもの発達につながった事例など、他の教員と共有したい課題について1人～2人の事例を用意してもらい、担任から子どもの実態の紹介を行った後、グループに分かれて解決方法や指導の工夫について話し合った。2018年10月、2019年1月、3月に合計3回の事例検討会を各校で実施した。

<アウトプット>

上述のとおり、特別学校では、旧ソ連圏に留学し学位を取得した障害児教育の専門教員が定年退職を迎える時期となっており、若い教員の比率が増えている。事例検討会は、若手とベテランの教員が互いにアイデアを出し合える場となり、また普段、交流の少ない小学部と中学部の教員たちが互いの指導方法について話し合う場にもなっている。事例検討会に参加した教員たちから

は、自分ひとりでは思いつかなかった指導のアイデアや、気づかなかった子どもの行動について学ぶよい機会となったなどの意見が聞かれた。よって、事例検討会は児童生徒個々のニーズに応じた指導にかかる特別学校教員の能力に強化に貢献した。

その他

児童生徒個々のニーズに応じた指導が行われるよう、以下のハンドブックを作成した。

- 「障害の重い子どもの指導法ハンドブック」

プロジェクト開始時に行ったパイロット校の授業見学では、授業中、無理に文字を書かせたり、数を覚えさせたりする場面が見られた。読み書きや計算の概念を習得する前の発達段階の子どもたちに対する指導法が教員に浸透しておらず、重度の障害のある子どもへの対応方法について学びたいという教員側のニーズも高かった。このような課題やニーズに対応するため、発達段階をより詳細かつ具体的に示し、教員たちが活用できるようなハンドブックを作成した。このハンドブックには、①障害の重い子どもの発達段階を把握するための表、②それぞれの発達段階に応じた課題例、③課題例の具体的な手続きを記載した。下表のとおり、領域は「身辺自立」、「運動・操作」、「言語・認知・数」、「コミュニケーション・社会性」の4つに分け、レベルは1から5までに設定している。発達課題配列表は子どもの実態を把握する際に活用し、課題例と具体的な手続きは指導の場面で活用することを想定している。特別学校で本ハンドブックの紹介を行った後、実際に活用してもらい、改訂作業を行った。さらに、具体的な手続きが分かりやすいように写真を挿入した。

表 28 発達課題配列表

領域	内容	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
1.身辺自立	1-1.片付け		1.課題を終えたら片づける	2.食べ終わったら食器などを片づける		
	1-2.手洗い		3.水道の水の流れに手を入れて手を洗う	4.指示を受けながら手洗いのすべてのステップを行う	5.一人で手洗いのすべてのステップを行う	
2.運動・操作	2-1.ボール遊び		6.目標に向かってボールを投げる			
			7.相手に向かってボールを投げたり転がしたりする	8.大きめのボールを受ける	9.小さめのボールを受ける	
	2-2.型はめ	10.型はめ板から丸い形をはずす	11.丸い形を入れる	12.すべての形を入れる		
	2-3.積木	13.両手に持った積み木を打合せる	14.3個程度の積み木を積む	15.積み木を組み合わせて形を作る		
	2-4.容器や道具と物	16.容器の中の物を取り出す	17.容器に物を入れる	18.道具を使って物をすくったり、つまんだりする		
	2-5.輪とひも	19.ひもに通された輪をはずす	20.大きめの輪を太めのひもに通す	21.5個程度の大きめの輪を太めのひもに通す		
	2-6.ジッパー・ボタン・紙		22.大きめのジッパーを開け閉めする	23.大きめのボタンをはずす		24.紙を半分折り、封筒に入れる
2-7.ペグさし・シール	25.ペグボードからペグをはずす	26.ペグボードにペグをさす	27.枠の中にシールをはる			

	2-8.工作		28.紙の一面にのりを塗り、裏返して貼る		29.はさみで直線または曲線に沿って切る	30.はさみで曲線や角に沿って正確に切る
3.言語・認知・数	3-1.形・色・用途などによるマッチング・分類		31.同じもの同士をマッチング・分類する	34.同じ形同士をマッチングする	37.同じ形同士に分類する	
			32.同じ絵同士をマッチングする			
			33.同じ色同士をマッチングする	35.実物と絵とをマッチングする	38.形の異なる同じ種類の物を分類する	
	3-2.形や文字の書き		40.好きなようになぐり描きをする	41.縦線と横線を教員のまねをして書く	43.十字、四角、ななめ線を教員のまねをして書く	45.三角形、簡単な文字を教員のまねをして書く
				42.丸を大人のまねをして書く	44.直線や曲線をペンでなぞる	46.四角、丸、三角などの形や文字をペンでなぞる
	3-3.文字の読み				47.自分の名前に入っている文字をマッチングする	48.すべての文字をマッチングする
						49.すべての数字をマッチングする
	3-4.数量			51.3 までの同じ数の物同士をマッチングする	54.求めに応じて3個の物を渡す	56.求めに応じて10個の物を渡す
				52.1 の概念を理解する	55.5 つの物を声に出して正しく数える	57.10 個の物を声に出して正しく数える
				53.1 の概念を理解し、ひとつの物が載った皿を選ぶ		58.5 までの数字と量をマッチングする
	3-5.物の属性				59.2 つの同一物から大きい方・小さい方を選ぶ	60.2 本の棒から長い方を選ぶ
	3-6.物の用途				61.物の用途を表すことばを理解する	62.物の用途を説明する
4.コミュニケーション・社会性	4-1.意思表示		63.2 つの物からひとつを指さしたり触ったりして選ぶ	64.2 つの絵からひとつを指さして欲しいものを選ぶ	66.要求の手立てとして自分から絵を指さす	
				65.「ちょうだい」のサインまたはことばで要求を伝える		
	4-2.社会的ルール				67.単純な交替でできる遊びを交互に行う	
					68.「どうぞ」「ありがとう」「すみません」などの表現を使う	

• 「日々の授業で使えるイラスト集 450 単語」

特別学校では、授業中、絵カードが多用されており、プロジェクト専門家による講義でもその有効性を示してきた。一方で、研究授業などで教員が使用しているイラストはインターネットからダウンロードしたものが多く、モンゴルの文化にそぐわないイラストであったり、画素数が低いために何の絵であるか判別しにくいイラストであった。そこで、プロジェクトにて日々の授業で活用してもらえるようなイラスト集を作成することとし、特別学校のワーキングチームと協力して単語リストの作成やイラストの精査を行った。このイラスト集は CD-R 付の

冊子の形で発行し、共有セミナーで配布する他、教育省を通してモンゴル全国の学校にも配布した。さらに、イラストを必要とする教員が自由にダウンロードできるよう教員研修所のウェブサイトに掲載された。

③ パイロット通常学校支援にかかる能力強化

モンゴル政府は、今後、特別学校を増設せず、通常学校で障害のある子どもを受け入れていく方針を打ち出している。そのため、特別学校がリソースとなり、通常学校の教員への助言が行えるようになるような体制づくりを行う必要がある。プロジェクトでは、パイロット特別学校が、通常学校を支援する能力を強化するため、パイロット通常学校に対する助言活動を実施した。

パイロット通常学校に対する助言活動

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクトによる介入前から、障害のある子どもは通常学校にも一定数在籍しており、教員はこれらの子どもたちの実態を適切に把握することができず、指導に苦慮している状況であった。一方で、特別学校の教員が通常学校教員に対し、定期的に助言活動を行う制度は存在していなかった。

また、フブスグル県の教員については、ウランバートル市の教員に比べて障害に関する知識が乏しく、特に外見ではわからない障害（軽度の知的障害や発達障害など）についての知識が乏しいという課題があった。結果、子どものニーズに合った指導や配慮が十分に行われていなかった。

<プロジェクトによる介入>

ウランバートル市のパイロット通常学校に対する助言活動に関しては、以下のように実施した。

- 2015年12月に、パイロット特別学校のワーキングチームメンバーを招集し、通常学校のニーズ把握と助言活動の計画策定を実施した。策定した計画に沿って、2015/2016年度は各通常学校において6回～7回の助言活動を行った。助言活動では、障害種に関する講義を実施した他、通常学校に在籍している障害のある子どもや学習に遅れがある子どものアセスメントなどを実施した。2016年3月には、通常学校の教員にも特別学校で実施した研究授業に参加してもらった。講義やアセスメントの実施は特別学校の教員が担当した一方、計画策定やモニタリングについてはプロジェクト専門家が中心となって実施した。モニタリングの中で、「通常学校教員が忙しく、日程どおりに助言活動を実施できない」「障害のある子どもを担当していない教員は参加意欲が低いため、助言活動が歓迎されていない」「通常学校までの交通費を特別学校の教員が負担しなければならない」などの課題が明らかになった。2016年3月より、各特別学校3名の教員がウランバートル市教育局から「ウランバートル市の講師」として認定され、給与が5%増額された。認定された教員が、ウランバートル市教育局が実施する教員研修の講師も務めることに加え、助言活動も実施することになった。
- 2016/2017年度は、パイロット特別学校ーパイロット通常学校間で、助言活動の計画策定や実施日などを取り決めた。各パイロット通常学校のニーズに合わせ、知的障害児の指導法に関

する講義や個別教育計画の作成支援などにも取り組んだ。また、通常学校の教員が特別学校を訪問し、施設や授業の様子を見学した。

- 2017/2018年度は、教育省が助言活動を行う特別学校教員に対し、講師謝金を支払うようになった。通常学校教員からは、障害のある子どもや学習に遅れがみられる子どもをアセスメントして欲しいという要望が多かった。専門性を持つ特別学校の教員がアセスメントを実施することで、当該児童生徒の保護者に理解を深めてもらえると教員が考えていることが、プロジェクトによるモニタリングで明らかになった。
- 2018/2019年度は、プロジェクト終了後も助言活動を継続して実施していくための方策について各校と話し合い、助言活動の頻度を1学期1回とすることにした。

フブスグル県のパイロット通常学校に関しては、パイロット特別学校教員が頻繁に赴いて助言活動を実施することが困難である。そこで、2017年10月、パイロット通常学校教員を含む14人（パイロット通常学校2校から5人ずつ、ソムの学校3校から3人、私立Dalai Van学校から1人）がウランバートル市の特別学校等を視察する機会を設けた。参加者の旅費・交通費、ウランバートル市の特別学校等への講師謝金には、教育省のプロジェクト予算が活用された。参加者は視察を通じて指導法や学校の環境整備について学び、自校においてセミナーを開催して他の教員や保護者に視察内容を紹介したり、各教室に分かりやすいピクトグラムを設置したり、教材の改善に努めるようになった。

<アウトプット>

エンドライン調査では、特別学校の教員が、助言活動を通じてパイロット通常学校の教員との知識・技能・意欲の差を感じており、パイロット通常学校教員に対するさらなる支援の必要性を認識していることが分かった。また、通常学校の教員の変化を促し、正しい理解の促進ができたことと認識しており、特別学校教員のパイロット通常学校支援にかかる能力を強化できたと考える。

3) 通常学校教員の能力強化

パイロット通常学校では上述のとおり、障害のある子どもが一定数在籍しているものの、教員はこれらの子どもたちの実態を適切に把握することができず、指導に苦慮している状況であった。2015/2016年度には、パイロット特別学校による助言活動を通じてこれらの学校を支援していたが、コアグループメンバーの中から「学校全体で障害のある子どもを受け入れる体制づくりを促すような活動を実施したい」という意見があがった。

そこで2017年2月に、コアグループ、パイロット特別学校、ウランバートル市のパイロット通常学校関係者が一堂に会し、通常学校の現状やニーズを再確認する会議を開催した。同会議では、各校が障害のある子どもを受け入れるにあたって抱えている課題を共有し、課題を改善するために必要な支援についてグループディスカッションを行った。ウランバートルのパイロット通常学校8校が挙げた課題と必要な支援の主な内容は下表のとおり。

表 29 パイロット通常学校が抱える課題と求める支援内容

課題	
施設・機材面の課題	<ul style="list-style-type: none"> • トイレが障害のある子どもが使用できる仕様となっていない。 • 子どもにあった机、椅子がない。 • スロープがない。校舎内の段差、校舎の入り口が狭い。 • 教室は一階に設置できたとしても、エレベーターがないため2階以上にあるトイレや音楽室、体育館等へ移動することが難しい。 • 教科書や学習用の本がない。
指導法・専門知識などの課題	<ul style="list-style-type: none"> • 教員の障害児に対する指導の力量が不足している。 • 教員は教員養成課程で障害児の教育について学んでいない。 • 校内には障害のある子どもの教育の専門家がない。 • 障害児の診断やアセスメントが行われていない。そのため、こういった障害を持っているかが分からない。 • 教材が子どものレベルに合っていない。特別学校の教材を通常学校でも活用できたらよい。 • 教員自身が障害児を受け入れる心の準備ができていない。
組織・体制面の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 障害のない子どもと同じ評価基準を用いなければならない。 • 子どもの評価結果が教員の評価に影響する。 • 障害児を指導している教員に対する手当がない。 • 指導できる時間が不十分である。2部制以上の学校は特に困難である。 • 1クラスの児童生徒数が多いので、障害児の指導のために時間が割けない。 • 中学生以上になると大勢の教員が関わるため指導が困難。 • 補助教員が必要。 • 障害のない子どもの保護者が障害のある子どもを差別している。 • 保護者が子どもの障害を認めない。
求める支援内容	
教育省・UB市教育局に対して	<ul style="list-style-type: none"> • 障害児受け入れのための環境を整える予算をつけてほしい。 • 障害のある子どもとない子どもの評価方法を分けてほしい。個別教育計画に基づいて評価できるようになるといい。 • 子どもの成績で教員の評価を行うのではなく、障害のある子どもを指導する教員がより高い評価を得られるようにしてほしい。個別教育計画に基づき、指導時間数で評価されるようになるといい。 • 障害児を指導する教員の給与を20%～30%アップしてほしい。 • 教員に対して、障害児の指導に関する専門的な知識を得ることができる研修を実施してほしい。 • 教科書、手引き書が必要。 • 教員免許を取得する際、障害児の指導に関する講義を必修科目に入れてほしい。 • 障害のアセスメントが行えるチームに学校を訪問してもらいたい。 • 専門の教員を配置してほしい。 • 通常学校からも本邦研修に参加させてほしい。
プロジェクト・パイロット特別学校に対して	<ul style="list-style-type: none"> • 障害児の指導に関する助言を行ってほしい。 • 保護者の協力を得るためにはどうしたらよいか助言してほしい。 • 特別学校で通常学校教員がOJTを行うプログラムを実施したい。 • 特別学校教員が通常学校で指導するプログラムを実施したい。 • 障害のアセスメントが行えるチームに学校を訪問してもらいたい。

以下、パイロット通常学校教員を対象とした①児童生徒の実態把握・個別教育計画策定・個別のニーズに応じた指導にかかる能力強化、②合理的配慮提供にかかる能力強化について、プロジェクトによる介入前の状況、プロジェクトによる介入とそのアウトプットについて記載する。

- ① 児童生徒の実態把握・個別教育計画策定・個々のニーズに応じた指導にかかる能力強化
児童生徒の実態把握・個別教育計画策定・個々のニーズに応じた指導にかかる能力強化のため、パイロット特別学校による助言活動とともにプロジェクト専門家による研修を実施した。

助言活動・研修の実施

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクトによる介入前、パイロット通常学校教員は、身体障害については認識しているが、知的障害や言語障害等については認識しておらず、子どもたちがどのような支援を必要としているかを分析することができない状況であった。個別教育計画を作成したことはなく、クラス内の他の児童生徒と発達段階の異なる子どもに対し、どのように授業を進めたらよいか、教材を工夫したらよいかについても不明であった。通常学校に共通する課題として、障害の診断を受けている子どもへの対応と、知的な遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す子どもへの対応と、どちらも求められていることが挙げられる。

<プロジェクトによる介入>

ウランバートル市のパイロット通常学校に対しては、同じ区内のパイロット特別学校が助言活動を実施し、障害や発達の遅れのある子どもに対してアセスメントを実施したり、障害種について講義を行ったり、個別教育計画策定について指導した。また、一部の通常学校教員には、特別学校を視察したり研究授業に参加したりする機会を提供した。フブスグル県のパイロット通常学校においても2017年3月と2018年4月には、特別学校教員が児童生徒のアセスメントや講義を行った。また、上述のとおり、パイロット通常学校教員を含む14人による特別学校視察も実施した。

2017年3月以降、プロジェクト専門家が、各学校のニーズに応じて指導法や個別教育計画に関する研修を実施した。例えば、指導法については自閉症やダウン症、肢体不自由など、在籍している子どもの障害に応じてテーマを決め、特徴や指導の工夫などについて講義を行った。各学校のニーズに合わせることで、その学校が直面している課題に改善案を提示することができた。学校によって教員たちの意欲や理解度も違ったため、学習マネージャーと相談したり、教員からの要望を聞いたりしながら研修を進めた。さらに、希望する学校については個別教育計画を策定し、指導案を作って研究授業を行った。

フブスグル県のパイロット校は、2016/2017年度、2017/2018年度、2018/2019年度の3カ年、特に熱心に個別教育計画の策定と研究授業の実施に取り組んだ。個別教育計画の作成や指導案の作成にあたっては、校内のワーキングチームが担任を支援した他、校内に設置されている子ども発達センターの教員も児童生徒の興味関心をひく教材作成に協力した。なお、県教育文化芸術局担当者の依頼を受け、パイロット校以外の県中心部にある7校⁷の教員に対しても、各障害種の特徴や個別教育計画作成方法などをテーマとする研修を実施した。<アウトプット>

児童生徒の実態把握にかかる能力について、パイロット通常学校教員は、障害に関する正しい

⁷ Avarguud、Aviyas、Sod-Erdem、Delger Murun、Gurvan-Erdene、Erdemiin Dalai、Dalai van 私立学校

理解を身に付けることができたと考える。プロジェクトによる介入前には、眼鏡を着用している子どもは視覚障害児と理解している教員や、子どもの身辺自立が遅れている原因を家庭環境の問題と捉える教員もいた。プロジェクトでは障害種に関する研修などを通してワーキングチームを中心に正しい理解を促してきた。その結果、ワーキングチームメンバーの中にはそのような考えをする教員はいなくなった。

個別教育計画策定にかかる能力について、パイロット通常学校で個別教育計画が作成されている児童生徒数は下表のとおりである。特に、個別教育計画の作成から研究授業まで取り組んだ4校（第16学校、第113学校、Titem第2学校、Ireedui21世紀統合学校）については、個別教育計画策定にかかる能力が向上したと考えられる。

表 30 パイロット校で個別教育計画が作成されている児童生徒数（2018/19年度）

学校名	人数	学校名	人数
第16学校	2人	第79学校	3人
第26学校	1人	第111学校	3人
第28学校	5人	第113学校	0人
第34学校	12人	Titem第2学校	7人
第35学校	1人	Ireedui21世紀統合学校	24人
合計			58人

*2018年12月1日現在

個々のニーズに応じた指導にかかる能力については、通常学校では国定カリキュラムに沿っているため、日々の授業で教えなければならない内容が決まっている。特に知的障害のある子どもや学習の遅れがある子どもは日々の授業内容についていくことが難しい。プロジェクトによる介入前には、授業中、教員の隣に座らせたり、別の課題を与えたりして指導していたが、その課題が支援を必要とする子どものニーズに合致しているかどうかは十分に検討されていなかった。特別学校からの助言活動やプロジェクト専門家による研修を通じ、パイロット通常学校教員は指導の工夫を試み、さまざまな配慮ができるようになった。

表 31 教員が変われば子どもが変わるーフブスグル県での事例からー

フブスグル県 Ireedui21 世紀統合学校では、2017/2018 年度に 4 年生の女兒を対象児として個別教育計画の作成とそれに基づいた研究授業を行った。この女兒は落ち着きがなく、授業中の離席や計算間違い、書き間違いなどが多かった。担任は、特別学校の教員からの助言や講義を通して彼女のレベルよりも難しい課題を出していたことに気づき、課題を彼女のレベルや興味関心に合うものに修正した。研究授業後も日々の授業で彼女のやる気を引き出せるような教材作成に努めた結果、離席が少なくなり、授業に参加できるようになった。担任教員はこの経験が励みとなり、今では他の教員に個別教育計画の助言をしたり、授業のアイデアを出したりするようになっている。

その他

児童生徒個々のニーズに応じた指導が行われるよう、以下のハンドブックを作成した。

- 「学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック」
研修会を通して、知的な遅れはないが学習の遅れや行動に課題のある子どもが各クラスに

2～3名ほど在籍しており、教員たちから「どのように指導したらよいか」という質問が多くあった。プロジェクトでは、まず学校生活において困難を抱えている子どもの割合をいくつかの領域に分けて調査することにした。「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「時間・空間・因果関係を理解する」「身体を動かす」「対人関係」「行動する」の9領域に分かれたチェックリストを作成した。

表 32 「学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック」のチェックリスト

子どもの情報		学年：		番号：	
項目		あてはまる (4)	ややあてはまる (3)	どちらかといえばあてはまらない (2)	あてはまらない (1)
聞く					
1	集中して相手の話を聞くことができる。				
2	聞いたことを忘れずに覚えている。				
3	個別に言われた時も、集団場面においても、指示を理解して従うことができる。				
4	クラスでの話し合いをよく理解し、積極的に参加する。				
話す					
1	同学年の子ども相応もしくはそれ以上の語彙を持っている。				
2	文法的に誤りのない、完全な文で話す。				
3	筋道を立てて、経験や自分の考えを述べるができる。				
4	友だちと学年相応の会話をすることができる。				
読む					
1	アルファベット一つひとつの名前がわかる。(例えば、Aをエイと読める)				
2	アルファベット一つひとつの発音の仕方がわかる(例えば、Aをアと読める)(構音障害の場合を除く)。				
3	長母音と二重母音、ヤ、イェ、ヨ、ヨーの入った音節や単語を正しい発音で読める。				
4	文字を飛ばしたり、勝手読みをしないですらすらと音読ができる(吃音の場合を除く)。				
5	活字体で書かれた文も、筆記体で書かれた文も正しく読める。				
書く					
1	アルファベットを聞いて正しく書ける。				
2	単語を聞いて正しく書ける。				
3	長母音と二重母音、ヤ、イェ、ヨ、ヨーの入った音節や単語を聞いて正しく書ける。				
4	似ている形の文字を区別して正しく書くことができる				
5	活字体の文字も、筆記体の文字も正しく書ける。				
計算する					
1	指を使わずに一けた同士の数の足し算・引き算ができる。				
2	繰り上がりや繰り下がりのある計算が同じ学年の子どもと同じくらいにできる。				
3	同じ学年の子どもと同じくらいに文章題を解くことができる。				
4	九九を覚えている。				
時間・空間・因果関係を理解する					
1	なぜこうなったのかという理由を正しく理解することができる。				
2	位置や空間を表すことば(右左・東西南北など)を正しく理解している。				

3	図形を正しく模写することができる。				
4	時計を正しく読んだり、時間を表すことばを正しく理解したりできる。				
身体を動かす					
1	ハサミを使う、ボタンをかけるなどの手先の操作は器用にできる。				
2	きれいな整った文字を書くことができる。				
3	なわとびやボール投げが学年相応にできる。				
4	鉄棒やマット運動が学年相応にできる。				
対人関係					
1	休み時間や放課後に友達と遊ぶことができる。				
2	ルールを守って遊ぶことができる。				
3	相手に配慮しながら仲間と協力して活動することができる。				
4	「貸して」「ありがとう」「ごめんなさい」などが適切に言える。				
行動する					
1	目的に沿って行動を計画し、指示されなくても順序どおりに行動することができる。				
2	気が散ったり、そわそわと身体を動かしたりせずに課題に集中することができる				
3	忘れ物や物をなくすことがなく、身の回りの物を散らかさずに整理できる。				
4	自分勝手なおしゃべりをせずに、話を最後まで聞くことができる				
5	衝動的にならずに感情をコントロールし、落ち着いて行動することができる。				
6	予期せぬ状況になっても気持ちを切りかえることができる。				

このチェックリストをパイロット通常学校3校の小学部（1年生～5年生）の担任に渡し、受け持つ各児童について「あてはまる（4点）」「ややあてはまる（3点）」「どちらかといえばあてはまらない（2点）」「あてはまらない（1点）」のいずれかにチェックを入れてもらった。同学年の児童と比べてどうかを判断基準とし、合計702人の子どものデータを得ることができ、そのうち無記入などで各領域の平均点を算出できなかった分を除いた686人のデータを分析した。記入する教員の判断にばらつきがあるものの、下表に示すように一定の割合で学習面または行動面で著しい困難を示す子どもがいることがわかった。

表 33 何らかの困難があると考えられる児童の数とパーセンテージ
（「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」に該当）

計算	書く	読む	行動	話す	聞く	認知	対人関係	運動
28人	20人	19人	13人	10人	10人	8人	7人	5人
4.08%	2.92%	2.77%	1.90%	1.46%	1.46%	1.17%	1.02%	0.73%

この結果を受け、プロジェクトではチェックリストに加え、領域ごとに考えられる要因と指導の工夫を記載した「学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック」を作成した。2018年10月に、このハンドブックの説明会をパイロット通常学校10校に対して行い、各学校で対象児を決めて指導の改善に取り組んでもらった。2019年3月に工夫した内容や対象児の変化についての結果報告会を行い、好事例をハンドブックの中を含めた。

② 通常学校における合理的配慮提供にかかる能力強化

<プロジェクトによる介入前の状況>

プロジェクトによる介入前、パイロット通常学校には下表のとおり、障害のある子どもが在籍していた。

表 34 ウランバートルのパイロット通常学校に在籍する障害のある児童生徒（2017年2月時点）

学校名	所在地	障害のある子どもの数
第16学校	スフバートル区	10人
第35学校		11人
第28学校	バヤンゴル区	20人
第113学校		10人
第79学校	バヤンズルフ区	111人
第111学校		12人
第26学校	ハンウール区	12人
第34学校		74人
合計		260人

ウランバートル市のパイロット通常学校は、障害のある子どもの受け入れが積極的な学校とそうでない学校があり、入学希望を出しても対応が難しいという理由から近隣の特別学校への入学を勧めるケースもあった。一方で、フブスグル県の通常学校は、県内に特別学校がないことや、UNICEFの支援で設置された子ども発達センターがあることから、障害のある子どもの受け皿となっていた。障害のある子どもの受け入れに積極的な学校であっても、その子どもたちに対する合理的配慮は十分ではなかった。例えば、車椅子を利用している児童生徒は体育の授業中、教室で待機しなければならない、学習内容についていけない児童生徒は授業中、ノートに文字の書き写しをしなければならない、といった状況であった。

<プロジェクトによる介入>

プロジェクトでは、合理的配慮整備計画の策定と実施を皮切りに、子ども発達センターの設置、校内委員会の設置、就学支援に取り組んだ。

• 合理的配慮整備計画の策定と実施

前述のとおり、2017年2月に、コアグループ、パイロット特別学校、ウランバートル市のパイロット通常学校関係者を招集し、通常学校の現状やニーズを再確認する会議を開催した。そこで明らかになった通常学校のニーズに鑑み、教育省及びウランバートル市教育局とも協議のうえ2017年3月31日、パイロット通常学校の教員たちが合理的配慮とは何かを理解し、各校で合理的配慮を進めるための具体的な計画を策定するワークショップを開催した。まず、JICA 横浜国際センター2015年度課題別研修「インクルーシブ教育／特別支援教育の推進」に参加したモンゴル国立教育大学の E. Munkhbat 教員が、日本の事例も交えながら合理的配慮に必要な視点について講義を行った。その後、各校2名ずつ障害のある児童生徒を選び、特別学校からのインプットも受けながら、その子どもの抱えている課題とそれに対する具体的な対応方法を挙げ、改善のための計画を策定した。プロジェクトが提供可能な支援を提示したうえで、プロジェクトの支援を受けて実施できる範囲、自助努力で実施できる範囲についても明記してもらった。一例として、第35学校の計画を以下に示す。

表 35 第 35 学校の対象児に対する合理的配慮整備計画

対象児：4年生男児				
優先順位	抱えている課題	どうやったら解決できるか	解決のために選択できる提案内容	実施時期
1	障害のある子どもを指導する環境整備や経験の不足	プロジェクトと協力して子ども発達センターを整備し、特別支援教育専門の教員や学生ボランティアと協力する。	障害のある子どもの支援制度を整備し、放課後、子ども発達センター（教室）で復習する。特別なニーズ教育専門の教員及び学生ボランティアを配置する。	2017年5月
2	授業中に立ち上がって他の子どもの邪魔をする	対象児が興味関心を持てるような教材を作成したり購入したりする。(車の絵が描かれているカード、パズルのような玩具、分類や組立、貼ったり塗ったりできる教材)	子どもの興味関心に合わせて車の絵カードやゲームなどの教材を購入する。	2017年5月
3	対象児の障害について詳しく分からないので、指導法が分からない	対象児の障害の特徴や、困難なことを把握する。	プロジェクトと協力してツールを試行する。	2017年9月
4	行動面に課題がある(教室で大声で叫ぶ、授業中に離席する、落ち着きがない)	対象児が周囲の騒がしさから逃れることができるようにする。	教室内に落ち着きスペースをつくる。	2017年11月
5	短い言葉(単語)で話す。	対象児が分かりやすい文章で話すことができるようにする。会話ができるようにする。	絵と文をマッチングするような教材を購入する。耳で聞いて正しい文と間違っている文の区別ができるようにする。絵カードを使って文を作る。	2017年9月1日～12月25日
6	人のものを勝手にとる。	持ち主に許可を得てから使うように指導する。許可をもらった後に使用するというを理解させる。	人のものを勝手にとってはいけないということを分らせる絵やビデオ、物語を読み聞かせ、理解させる。	2017年12月

2017/2018年度は、各校が立てた計画に沿って活動を行った。計画を実行するために必要な予算案も立ててもらい、プロジェクトより各校 200 万 MNT⁸を上限に、教材購入費などを支援した。トイレや廊下の手すり、スロープの設置などを計画した学校については、材料費を支援した。2018年6月には合理的配慮活動報告会を開催し、各校が互いの活動について学ぶ機会を創出した。

• 子ども発達センターの設置

上述の合理的配慮整備計画の中で、8校のうち4校が子ども発達センターの開設を計画した。子ども発達センターは、通常学級に在籍する児童生徒のうち、障害や学習の遅れがある子どもたちが放課後の時間を活用して補習や障害に応じた指導等を受けられる場所である。

⁸ 2019年6月換算レートでは、83,700円。

4校は、教室の整備やセンターで指導する教員の配置等を行い、2017年11月にセンターを開設した。教員だけでは対応が難しいとの意見を受け、コアグループメンバーである国立教育大学の教員や教育省と相談し、モンゴル国立教育大学の特別支援教育課程に在籍する大学生10名に支援員としてセンター運営に協力してもらった。2017年11月～2018年3月はプロジェクトが支援員への謝金を負担したが、2018年10月以降は教育省が負担している。また、2018年6月の合理的配慮活動報告会において、子ども発達センターを設置している学校の報告を聞いた第34学校は、独自の予算で2018年10月、自校に子ども発達センターを開設した。2017/2018年度及び2018/2019年度、各校においてセンターを利用している児童生徒数は下表のとおりである。

表 36 子ども発達センターを利用する児童生徒

学校名	2017/2018年度	2018/2019年度
第16学校	11人	16人
第28学校	4人	4人
第34学校	-	13人
第35学校	4人	2人
第79学校	2人	7人
合計	21人	42人

- 校内委員会の設置

2018年1月に実施した本邦研修において、成果2関係者は神奈川県藤沢市の就学支援委員会及び校内委員会の制度について学んだ。研修に参加したウランバートル市のパイロット通常学校4校（第26、第28、第35、第79学校）とフブスグル県の2校は、各校に在籍する障害や特別な教育ニーズのある子どもたちに必要な校内での支援を計画・実施する「校内委員会」の設置を帰国後の活動計画に含めた。

2018年4月に、プロジェクト専門家がフブスグル県のパイロット通常学校2校において、日本の校内委員会の制度について説明を行い、これらの学校で校内委員会を設置する際のメンバーや役割、年間スケジュールを検討した。2校では、4月末に校長令によりメンバー、年間スケジュールが規定された。一例として、フブスグル県 Ireedui21 世紀統合学校の校長令で定められた校内委員会メンバーと活動計画を下表に示す。

表 37 校内委員会メンバー及び活動計画

メンバー	
校長	小学部学習マネージャー
中等・高等部学習マネージャー	IT マネージャー
学校医	子ども発達センターの教員 (2名)
体育教員	美術教員
音楽教員	小学部指導法研究会のリーダー
小学部教員	
年間計画	
校内委員会の設立について校長令を出す	2018年4月
委員会の会議に入れる子どものリストを作成する	2018年5月
第1回目の会議	2018年5月
実態把握調査及び個別教育計画を作成する	2018年5月
第2回目の会議	2018年8月
計画を確定させる	2018年8月
新しく入学している児童生徒の調査を行う	2018年9月
第3回目の会議(新入生対象)	2018年10月
個別教育計画を作成する	2018年10月
第4回目の会議	2018年11月
計画を確定させる	2018年11月
個別教育計画の実施状況モニタリングを行う	2018年12月
第5回目の会議	2019年1月
個別教育計画の実施の評価を行う	2019年1月

2018年6月の合理的配慮活動報告会において、フブスグル県のパイロット通常学校による校内委員会活動の様子を紹介したところ、ウランバートル市の8校も2018/2019年度に順次、校内委員会を設置した。

- 就学支援

パイロット通常学校を中心に、学齢期にも関わらず就学していない子ども及び、1年生として入学予定の子どものうち就学に際して支援が必要な子どもの就学促進にも取り組んだ。

- ハンウール区にある第26学校は、ウランバートル市中心地から約35キロ離れた郊外に位置する学校である。この周辺に暮らす障害のある子どもたちの一部は、最も近い第63特別学校に通っているが、第63特別学校までは20キロ以上離れており、バスの本数も少ないために、在籍はしているが通えていない状況であった。第26学校が2015年に実施した周辺地域の調査によると、学校に通うことができず、在宅となっている子ども(6歳~18歳)が9名おり、本人や保護者から地域の学校に通うことへの要望が強くあった。学校、保護者、プロジェクト間で協議を重ね、2016年3月より、月2回、障害のある子どもたちを対象とした活動を実施することになった。学校は、学校に通っていない子どもたちを受け入れる教室を設置したい意向を示し、教育省やハンウール区の教育課と協議をしてきた。その結果、2018年2月に第63特別学校の分教室が第26学校に開設された。分教室には2019年3月現在12人の子どもが在籍しており、教員は常勤1名、非常勤1名の体制となっている。
- フブスグル県教育文化芸術局は、2018年9月から1年生となるすべての子どもを入学させるという目標を立て、障害のある子どもの人数や状況把握に努めてきた。一方で、上述

のように支部委員会で就学先を紹介してもスムーズに入学や通学ができていないケースがあることから、支部委員会・幼稚園・学校が協力して就学に向けた協議を行う就学支援会議を開催することにした。1回目の会議を2018年5月に開催した。2018年9月から入学を予定している女兒を対象に、支部委員会の委員や入学候補先となっているパイロット校のソーシャルワーカー、対象児の住むバグのバグ長、ムルン・ソムのソーシャルワーカーなどが集まり、入学にあたっての課題や各機関が対応しなければならない事項について話し合った。2回目の会議を2018年6月に開催し、受け入れ予定校における学習形態やトイレなどの環境整備について話し合った。2019年9月以降、対象児はTitem第2学校の子ども発達センターに通っており、体育と音楽については在籍クラスで他の子どもたちと一緒に授業に参加するという形態をとっている。2019年3月には、新一年生となる子どもたちのうち、就学に課題があると思われる子どもたちに適切な支援を提供し、スムーズな就学を目指すための就学支援体制について支部委員会と協議を行った。

<アウトプット>

合理的配慮整備計画の策定、子ども発達センターの設置、校内委員会の設置、就学支援を通じて、パイロット通常学校の合理的配慮を提供する能力は強化されたと言える。具体的には以下の変化が生じた。

- 複数の教員で合理的配慮の内容を検討することで、対象児に対する理解が深まるとともに、共通理解が図られた。
- 対象児の学習環境が整ったことで、学習面や身辺自立に進歩が見られた。
- 支部委員会やバグのソーシャルワーカーなどに協力を仰ぎながら解決方法を考えることができるようになった。

なお、パイロット通常学校における合理的配慮に関する活動が基となり、校内委員会の設置方法等が「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」に規定されている。

また、就学支援に関しては、毎年どのタイミングで開催し、どこが所管となるのか、支援が必要な子どもの認定はどうするのかなどの課題がある。フブスグル県では2019年5月23日と6月24日に就学支援会議を試行した。この経験をもとに就学支援会議の進め方についての県知事令を準備中である。

バヤンゴル区では2019年5月3日に就学支援会議の実施と、各校に校内委員会を設置することについて区長より指示が出され、第1回就学支援会議を2019年8月25日に開催予定である。

(4) 成果3に関わる活動

成果3：ミニ・プロジェクトにより、障害児のニーズにあった様々な教育形態の効果が検証される。

障害児のニーズに応える教育改善策を小規模なパイロット活動として行うミニ・プロジェクトを2016/2017年度と2017/2018年度の2回にわたって実施した。

第1回目は、2016年4月8日より募集を開始した。募集の際、対象となる事業として以下の条

件を提示した。

- 特別な教育ニーズをもつ子どもたち（0歳～16歳）が受益者となること
- ミニ・プロジェクト実施に際し、活用できるリソースが現地にあること
- ミニ・プロジェクト期間終了後も活動を継続できること
- ミニ・プロジェクト期間終了後に全国に普及させ得る汎用性があること

モンゴル全国から35件の応募があり、そのうち8件のミニ・プロジェクト候補案件が書類審査を通過した。2016年5月～6月に8件の申請団体と面談を行い、3件のミニ・プロジェクトを採択した。3件の概要とアウトプットは下表のとおり。

表 38 ミニ・プロジェクト（第1回）の概要とアウトプット

1	プロジェクト名称	「知的障害のある子どもたちのインクルーシブ教育プロジェクト」
	実施団体	モンゴルダウン症協会
	対象地域名	ウランバートル市ハンウール区
	履行期間	2016年6月17日～2017年5月23日
	契約金額	10,000,000MNT
	受益者	ダウン症協会の子どもたちと第130学校に通う子どもたち
	プロジェクト概要	ウランバートル市ハンウール区にある第130学校にパイロット学級を設置し、発達学習センターに所属する学齢期のダウン症の子どもたちを通わせて一緒に体育、音楽、美術などの授業を受けられるようにする。
	実施した活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶ パイロット学級に通う10名の子どもたちは、第130学校の3A、4A、5Aのクラスの体育と音楽の授業に参加した。 ▶ 隔週で土曜日にパイロット学級の担任がダンス教室を開催し、パイロット学級の子どもと通常学級の子どもと一緒にダンスを楽しんだ。 ▶ 2017年3月に「Open Door」という保護者向けのイベントを開催。小学部の10クラスすべての保護者に声かけし、ダウン症協会の説明、ダウン症の理解促進、インクルーシブ教育の重要性などについて講義を行った。第130学校の教員も準備段階から参加し、協力した。 ▶ パイロット学級の子どもたちが第130学校の児童生徒として正式に登録され、給食費がウランバートル市教育局の予算から支給されるようになった。
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第130学校の教員や保護者は、最初はパイロット学級に理解を示してくれなかったが、ダウン症や知的障害の特徴についてパイロット学級の担任が勉強会を開催したり、子どもたちが一緒に活動したりする中で、理解を深めていった。 ▶ プロジェクト終了後、パイロット学級はダウン症協会が運営し、教員の給与などは保護者が支払っていたが、2018年2月に第63特別学校の分教室として登録された。
2	プロジェクト名称	「私たちは学べる」（生涯学習センターでの障害児受け入れプロジェクト）
	実施団体	オルホン県生涯学習センター
	対象地域名	オルホン県バヤンウンドゥル・ソム
	履行期間	2016年6月20日～2017年5月23日
	契約金額	10,000,000 MNT
	受益者	生涯学習センターに新しく通う障害児
	プロジェクト概要	学校に通っていない障害児を対象にノンフォーマル教育を行う。センターに通えない子どもには訪問教育を実施する。
	実施した活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 25名の障害のある子どもがセンターに登録され、障害の程度や家庭状況に応じてセンターに通う子どもと、教員が訪問教育を行う子どもに分かれた。 ▶ 3名の教員が指導を担当しており、読み書きや生活習慣に関する内容を中心に指導をした。 ▶ 2016年10月に教員がウランバートル市の特別学校などを訪問し、指導法などについて学んだ。 ▶ 保護者に対する研修も実施し、家庭でのケア方法などについて講義をした。 ▶ 社会参加を促すため、博物館への訪問やイベントで歌を発表するなどの活動を実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象となっている 25 名のうち、1 人が 12 年生相当の教育課程を修了し、4 人が 9 年生相当の教育課程を修了した。
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 何らかの理由で学校に通っていない障害のある子どもに、ノンフォーマル教育を提供することで、子どもたちは正式な教育課程修了と同等の資格を得ることができた。 ➤ この資格があることにより、職業訓練校や専門学校など次の教育段階に進むことができるようになった。
3	プロジェクト名称	「障害児のための児童預かりサービス強化プロジェクト」
	実施団体	子ども発達情報 UCHRAL センター
	対象地域名	ウランバートル市中央 6 区
	履行期間	2016 年 6 月 17 日～2017 年 5 月 23 日
	契約金額	10,000,000MNT
	受益者	児童預かりサービスを利用している、もしくはこれから利用する障害児、その保護者、児童預かりサービス提供者
	プロジェクト概要	児童庁（現在の「家族児童青少年発達庁」）が 2016 年 1 月に開始した児童預かりサービスは、2～5 歳の子どものための日中の預かり保育の新しい制度 ⁹ である。18 歳～65 歳の男女で希望する者や NGO などの団体が研修受講後に自治体に登録すると、家庭や団体の施設で近隣の子どもたちを預かることができるようになっている。このサービスでは障害児も受け入れ可能となっているものの、現在の研修内容には障害児に対する接し方や指導法などが十分に含まれていないため、障害児を預かる際に必要な知識や技術に関する研修モジュールを開発し、プロジェクト対象地域で研修を実施する。
	実施した活動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ウランバートル市の幼稚園や学校に通えていない障害のある子どもの実態調査を行い、その結果に基づいて児童預かりサービスの提供者向けの研修モジュールを作成した。 ➤ 6 つのテーマからなるモジュールを作成し、2017 年 3 月に 16 時間の研修を行った。参加者のうち、55 人は児童預かりサービスの提供者で、25 人が障害のある子どもの保護者であった。 ➤ その他、ウランバートル市の中央 6 区の行政機関の担当者とともに、保護者や児童預かりサービスの提供者に対して児童に関する法律などについて情報共有するイベントを開催した。
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童預かりサービスは、現在、障害児の場合は 18 歳まで受け入れが可能となっており、保護者の会などが運営するデイケアセンターも、この制度の認証を受けている。 ➤ バヤンズルフ区、バヤンゴル区、ハンウール区の子ども預かりサービスの提供者に対して 1 回ずつ研修を実施した。サービス提供者の入れ替わりがあったりするので、新しい提供者に対して研修をしている。

第 2 回は 2017 年 4 月 7 日より募集を開始し、5 月 2 日の募集締め切りまでにモンゴル全国から 101 件の応募があった。1 次審査（書類）、2 次審査（電話聞き取り、書類）、3 次審査（面談）を経て、3 件のプロジェクトを選定した。第 2 回は、為替レートの変動を受けて上限金額を 12,000,000MNT とした。3 件の概要とアウトプットは下表のとおり。

⁹ 2019 年 6 月現在、児童預かりサービスは教育省が所管している。

表 39 ミニ・プロジェクト（第2回）の概要とアウトプット

1	プロジェクト名称	「障害児のための早期介入プログラムの教材作り」
	実施団体	NGO「聴覚障害の教育」
	対象地域名	全国（団体の所在地はウランバートル市スフバートル区）
	履行期間	2017年10月17日～2018年6月15日
	契約金額	12,000,000MNT
	受益者	聴覚障害のある子ども、知的障害のある子ども
	プロジェクト概要	聴覚障害のある子ども及び知的障害のある子ども向けの単語や文章のカードを作成・配布する。1枚のカードにイラスト・指文字・キリル文字が含まれる。
	実施した活動	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本プロジェクトでは以下3種類のカードが作成された。 1) 聴覚障害児向け手話の単語カード（1,000単語）10セット 2) 聴覚障害児向け手話の文章カード（300文）10セット 3) 知的障害児向けジェスチャーの単語カード（200単語）10セット <p>それぞれ、動詞・体の部位などのカテゴリーに分かれており、カテゴリーごとにカードを色分けしている。作成費用は1枚あたり800MNT（12,000,000MNT÷15,000枚）となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本プロジェクトにて版下は作成されており、カードの形に紙を裁断する機械もあるため、今後、増刷する際にはさらに安価になる。 ➢ NGO「聴覚障害の教育」は、聴覚障害のある当事者が中心メンバーとなって活動している。第29特別学校の子どもたちに放課後、手話を教える活動も行っており、今後も聴覚障害教育において有益なリソースとなることが期待できる。 ➢ 知的障害児向けカードについては、モンゴルダウン症協会及び自閉症協会の協力を得て単語の選定などを行った。引き続き他団体と協力しながらカードの改訂が行われる予定である。
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 作成されたカードのうち、1)については第29特別学校及び第186特別幼稚園の一部のクラスで活用されており、教員と子どもからは分かりやすい、持ち歩きやすいとの意見があった。今後、手話を習得していない保護者の学習教材としても活用できる。 ➢ カードについてプロジェクトのFacebookに掲載したところ、欲しいという声が多数あった。ミニ・プロジェクト期間中は版下の作成や機械の購入に予算を充当したため、十分な数のカードを印刷できなかった。その後、カードの内容に改訂を加え、聴覚障害児向け手話の単語カード（1,000単語）をプロジェクトにて500部印刷し、関係機関に配布した。
2	プロジェクト名称	「就学前年齢の子どものインクルーシブ教育プロジェクト」
	実施団体	モンゴル国立教育大学附属第249幼稚園
	対象地域名	ウランバートル市バヤンゴル区
	履行期間	2017年10月18日～2018年6月15日
	契約金額	12,000,000 MNT
	受益者	バヤンゴル区の就学前の障害のある子どもたち
	プロジェクト概要	幼稚園に通うことができていない障害のある子どもを対象に、週1回のグループ教室を実施する。また、通常学級でも障害のある子どもを受け入れ、教員の指導法を改善する。
	実施した活動	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プロジェクトにおいて、1) 障害のある子どもが入園しても安全に過ごせるような園内の環境整備（手すりの設置やトイレの改修）、2) モンゴルの障害のある子どもの幼児教育分野で長年活動している日本人コンサルタントによるグループ教室の実施、3) 障害のある子どもを通常幼稚園で受け入れることを促進する教員・学生向け研修教材作成が主な活動であった。 ➢ プロジェクト期間中に週1回のグループ教室に3名、通常学級で3名の子どもを受け入れ、第249幼稚園の教員のみならず、国立教育大学で就学前教育課程に在籍する18名の学生が実習を通じて障害のある子どもへの指導方法を学んだ。 ➢ バヤンゴル区教育課と協力して、区内の幼稚園教員向けに研修を2回実施した。この研修で活用した教材やグループ教室での指導方法をまとめたハンドブックをプロジェクト終了前に300冊印刷し、学生や他の幼稚園教員に配布した。
	アウトプット	➢ 同幼稚園に通っている障害のある子どもの数は多くないものの、国立教育大学で就学前教育を学ぶ学生や他の幼稚園教員のリソースとしての役割も担っている

	<p>ため、通常幼稚園でのインクルーシブ教育の促進に貢献できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国立教育大学で就学前教育を担当する教員も本ミニ・プロジェクトのワーキングメンバーとなっており、今後さらに様々な障害のある子どもを受け入れることで経験が蓄積される。 ▶ 国立教育大学の就学前教育学部の図書館にもハンドブックが保管されている。 																																																		
プロジェクト名称	「障害は成長の妨げではない」																																																		
実施団体	ホブド県ジャルガラント・ソム第7学校																																																		
対象地域名	ホブド県ジャルガラント・ソム																																																		
履行期間	2017年11月6日～2018年6月15日																																																		
契約金額	12,000,000MNT																																																		
受益者	ホブド県の就学年齢の障害のある子どもたち																																																		
プロジェクト概要	校内の1教室を子ども発達センターとして整備し、障害のある子どもたちが課外活動に参加できるようにする。文化祭やスポーツ大会、校外学習などに障害のある子どもも平等に参加できるように配慮することで、児童生徒間の相互理解を深めるとともに自信をつけてもらう。																																																		
実施した活動	<p>本プロジェクトにおいて、第7学校に通う25人の障害のある子どもが授業時間外に活動する場所を整備した。各活動の概要は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>クラブ名</th> <th>子どもの人数*</th> <th>活動内容</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>視覚療法</td> <td>5</td> <td>視覚障害児向けに斜視を改善する指導。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>聴覚療法</td> <td>7</td> <td>聴覚障害児向けに聴覚を改善する指導。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>運動療法</td> <td>11</td> <td>音楽の体操を教えて子ども達の運動能力を改善。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>言語療法</td> <td>23</td> <td>言語障害児向けに発音、唇の動きの練習、正しく深呼吸する指導。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>音楽クラブ</td> <td>23</td> <td>楽器や歌の指導。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>折り紙</td> <td>12</td> <td>折り紙の指導</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>読書クラブ</td> <td>23</td> <td>読書を通じて文章で話す、自己紹介をすることの指導。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>「生活能力を身に付ける」</td> <td>23</td> <td>ビーズを使った作品作り。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>「私たちは思考・制作できる」</td> <td>23</td> <td>ブロックや色の教材を使って認知を発達させる活動。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1人の子どもが複数の活動に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ プロジェクトの予算は活動を行う教室の備品購入や、教員の研修費用などに充当された。25人の子ども一人あたりの費用は480,000MNTである。 ▶ クラブ活動の他、外出する機会が限られている子どもたちのために社会科見学などのイベントも実施した。 ▶ 授業時間外の活動を担当している教員8名は、校長の裁量により基本給の5%～20%にあたる手当が支給されている。 ▶ プロジェクト期間中に、4人の教員がウランバートル市の特別学校を訪問し、授業見学や教材作成の指導について学んだ。 	No	クラブ名	子どもの人数*	活動内容	教員数	1	視覚療法	5	視覚障害児向けに斜視を改善する指導。	2	2	聴覚療法	7	聴覚障害児向けに聴覚を改善する指導。	2	3	運動療法	11	音楽の体操を教えて子ども達の運動能力を改善。	2	4	言語療法	23	言語障害児向けに発音、唇の動きの練習、正しく深呼吸する指導。	-	5	音楽クラブ	23	楽器や歌の指導。	-	6	折り紙	12	折り紙の指導	2	7	読書クラブ	23	読書を通じて文章で話す、自己紹介をすることの指導。	1	8	「生活能力を身に付ける」	23	ビーズを使った作品作り。	1	9	「私たちは思考・制作できる」	23	ブロックや色の教材を使って認知を発達させる活動。	1
No	クラブ名	子どもの人数*	活動内容	教員数																																															
1	視覚療法	5	視覚障害児向けに斜視を改善する指導。	2																																															
2	聴覚療法	7	聴覚障害児向けに聴覚を改善する指導。	2																																															
3	運動療法	11	音楽の体操を教えて子ども達の運動能力を改善。	2																																															
4	言語療法	23	言語障害児向けに発音、唇の動きの練習、正しく深呼吸する指導。	-																																															
5	音楽クラブ	23	楽器や歌の指導。	-																																															
6	折り紙	12	折り紙の指導	2																																															
7	読書クラブ	23	読書を通じて文章で話す、自己紹介をすることの指導。	1																																															
8	「生活能力を身に付ける」	23	ビーズを使った作品作り。	1																																															
9	「私たちは思考・制作できる」	23	ブロックや色の教材を使って認知を発達させる活動。	1																																															
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プロジェクト開始以前の2017年9月に訪問した時より、障害のある子どもが通常学級で学んでおり、保護者やクラスメートも大変協力的な学校であった。障害のある子どもが授業時間外の活動に参加した結果、新しい楽器を演奏できるようになったり発音が改善されたりと成長はさまざまであるが、どの子どもにも自信がついたことが、教員や保護者、本人へのインタビューで強調された。 ▶ ホブド県は西部地域の中心県であり、県内にとどまらず、西部地域の他の学校にもこのような取り組みが広がることが期待できる。 																																																		

(5) 成果 4 に関わる活動

成果 4：成果 1～3 の関係者間での経験共有、及び国レベルの制度、政策への反映が行われる。

成果 4 に関連し、成果 1～3 の経験を共有するセミナーの開催、現職教員研修の改善、教員養成課程のカリキュラム改善、障害のある子どものためのキャンペーンの実施を行った。なお、特別学校の特別なニーズ教育のカリキュラム改善に関する活動は、プロジェクト期間中に、教育省・教育研究所が知的障害児を対象とするカリキュラムの改訂を計画していなかったため、実施しなかった。

1) 成果 1～3 の経験を共有するセミナーの開催

プロジェクト活動の成果を共有することを目的に下記の日程で共有セミナーを開催した。パイロット地域であるバヤンゴル区とフブスグル県はもちろんのこと、ウランバートル市中央の 6 区の教育課及び学校をも共有セミナーに招いた。

表 40 第 1 年次共有セミナー

	日時	主な参加者	テーマ
1	2017 年 5 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> • 教育省 • 社会保障省 • 保健省 • 委員会、9 区支部委員会 • 成果 1 ワーキンググループ • 成果 2 コアグループ 	<ul style="list-style-type: none"> • バヤンゴル区支部委員会の活動結果報告 • 1 歳 6 カ月児健康診査の結果報告 • プロジェクトで支援しているアセスメントツール・マニュアルの紹介 • パイロット校における個々のニーズに合った指導法改善の取り組み • ミニ・プロジェクト活動結果報告
2	2017 年 5 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> • スフバートル区教育課 • スフバートル区通常学校 • チンゲルテイ区教育課 • チンゲルテイ区通常学校 	<ul style="list-style-type: none"> • 特別支援教育・インクルーシブ教育に関する法律、制度、国家プログラム • プロジェクト活動の紹介、日本の取り組みの紹介 • 個別教育計画、マニュアルの紹介、指導の工夫例、教材紹介 • 合理的配慮の取り組み内容紹介
3	2017 年 5 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> • バヤンズルフ区教育課 • バヤンズルフ区通常学校 	
4	2017 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> • バヤンゴル区教育課 • バヤンゴル区通常学校 • ソンギノハイルハン区教育課 • ソンギノハイルハン区通常学校 	
5	2017 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> • ハンウール区教育課 • ハンウール区通常学校 	
6	2017 年 5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> • フブスグル県教育文化芸術局 • フブスグル県支部委員会 • フブスグル県医療関係者 • フブスグル県学校関係者 	

表 41 第2年次共有セミナー

	日時	主な参加者	テーマ
1	2019年 5月24日	<ul style="list-style-type: none"> フブスグル県教育文化芸術局 フブスグル県支部委員会 フブスグル県医療関係者 フブスグル県学校関係者 	<ul style="list-style-type: none"> フブスグル県でのエンドライン調査結果報告 フブスグル県での発達支援体制の充実にに向けた取り組み フブスグル県パイロット校及びムルン・ソムの学校における授業改善の取り組み
2	2019年 5月28日	<ul style="list-style-type: none"> 教育省 社会保障省 保健省 委員会、UB市9区支部委員会 成果1ワーキンググループ 成果2コアグループ パイロット校 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトで取り組んできた発達支援体制構築 エンドライン調査結果報告 障害のある子どもに関する社会保障省の取り組み バヤンゴル区における発達支援体制の充実にに向けた取り組み 障害のある子どもに対する教育への教育省と社会保障省の取り組み 個別教育計画の作成方法 障害の重い子どもの指導法ハンドブック 学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック パイロット校事例集について イラスト集について

2019年5月28日の共有セミナーでは、8つのテレビ局、ラジオ放送局（生中継）1局、新聞社1社が取材のため会場を訪れ、同日夜のニュースでセミナーの様子が紹介された。新聞「モンゴルニュース」では、5月29日付の紙面にプロジェクトについての記事が掲載された。

2) 現職教員研修の改善

モンゴルの現職教員研修を担う教員研修所とともに下記の活動を実施した。

- 通常学校管理職への研修に協力

2016年3月5日、教員研修所が主催した通常学校の校長25名を対象とした研修を1日延長し、各校の現状に関するグループディスカッション、障害のある子どもの教育に関する政策・方針、インクルーシブ教育推進の取り組み、特別学校での実践紹介などを行った。
- 教員研修所の研修に協力

2016年3月～5月、教員研修所が主催した特別学校補助教員、特別学校教員等を対象にした研修において、プロジェクト専門家が講義を行った。
- 教員研修所指導主事を対象に研修を実施

教員研修所の指導主事自身の当該分野への関心や理解を高めることを目的として、2016年12月に下記の要領で研修を実施した。

表 42 教員研修所指導主事を対象とした研修

	日付	人数	テーマ	担当者
第1回	2016年12月2日	18人	障害平等研修	ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト照屋専門家
第2回	2016年12月9日	16人	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症の理解 ・ダウン症の理解 ・個別教育計画の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・D.Baigalmaa氏（第28学校ワーキングチーム） ・教育政策担当専門家 ・教員研修/教員養成担当専門家
第3回	2016年12月16日	16人	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画ワークショップ ・特別学校の指導 ・学習障害の理解 ・インクルーシブ教育世界的潮流・合理的配慮の重要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・B.Enkhtsetseg氏（第25特別学校学習マネージャー） ・教育政策担当専門家 ・教員研修/教員養成担当専門家

- ・ プロジェクトで作成した成果品等を教員研修所のホームページに掲載
プロジェクトで作成した成果品等をモンゴル全国の教員が参照できるよう、教員研修所のホームページに掲載した。

表 43 教員研修所のウェブサイトに掲載した成果品等の一覧

掲載時期	成果品等
2018年10月23日	個別教育計画フォーマット及び個別教育計画作成ガイドライン
2019年5月	パイロット特別学校での授業実践ビデオ（6クラス分）
2019年5月	日々の授業で使えるイラスト集450単語

- ・ 1年・5年・10年目経験者研修の事前学習用オンライン学習への協力
教員研修所が1年・5年・10年目の教員を対象に実施している研修は、事前研修・教員研修所での集合研修・事後研修で構成されている。このうち事前と事後研修はオンライン研修システムが活用されている。同研修を受講する教員たちにも障害のある子どもの教育について学んでもらうため、プロジェクトの経験を基に「インクルーシブ教育コース」のビデオ教材を新たに作成、JICA モンゴル事務所のYouTubeにアップロードし、教員研修所のウェブサイトへリンクさせた。ビデオ教材の概要は下表のとおり全9コマの講義で、3コマごとに振り返りのための確認テストを受けてもらう構成となっている。オンライン研修は2019年1月に開始され、2019年3月末までに127名が受講している。

表 44 「インクルーシブ教育コース」ビデオ教材の構成

はじめに（コースの目的と構成） <https://www.youtube.com/user/JICAMongolia/videos>¹⁰

1. 障害のある子どもの教育を取り巻く環境

	講義名	講師	ビデオの時間
第1回	障害とは何か？ https://youtu.be/Y4AbOA1dpUI	モンゴル DET フォーラム B. Enkhnyam	10:56
第2回	国際的な潮流（サラマンカ宣言、障害者権利条約、インクルーシブ教育） https://youtu.be/QTFG5dqEtlo	モンゴル国立教育大学 講師 E. Munkhbat	13:50
第3回	モンゴルの法律・国家プログラム・関連する組織 https://youtu.be/zzyR1lrWlpU	教育省一般教育局専門官 B. Gereltuya	15:03
確認テスト			

2. インクルーシブな学校づくりに向けた体制づくり

	講義名	講師	ビデオの時間
第4回	校内支援体制 -校内で実施できる支援内容 -校内委員会 -事例紹介（フブスグル県） https://youtu.be/m7V0JPGsjDE	フブスグル県教育文化芸術局 専門官 D. Baasansuren	14:08
第5回	個別教育計画の理解 -個別教育計画とは何か -個別教育計画の作成方法 https://youtu.be/01YwoQMgSvU	第25 特別学校教員 M. Batmunkh	14:47
第6回	基礎となる環境の整備と合理的配慮 https://youtu.be/KXD9p7x-umQ	教員研修所専門官 Ch. Jargal	23:26
確認テスト			

3. 障害特性の理解

	講義名	講師	ビデオの時間
第7回	障害特性の理解-子どもの発達・知的障害・ダウン症・脳性まひ- https://youtu.be/jlIfVFqZ_8M	第70 特別学校専門教員 B.Enkhtuya	11:15
第8-1回 第8-2回	視覚障害、聴覚障害の子どもの特性 https://youtu.be/61tIDTrsjkg	第29 特別学校教員 N. Burmaa M. Ariunzul 第116 特別学校元教員 D. Khorloo	25:15
第9回	学習の遅れや行動に課題のある子どもの理解と対応について https://youtu.be/n_-SijH-oIQ	モンゴル国立教育大学 教授 G. Battengel	29:02
確認テスト			

¹⁰ 実際には、研修受講者は、教員研修所のサイト <http://esurgalt.itpd.mn/> にアクセスし、与えられた ID とパスワードを用いてログインし、学習、確認テストを受ける。YouTube は JICA モンゴル事務所のアカウントである。

3) 教員養成課程カリキュラムの改善

モンゴル国立教育大学には2016年より特別支援教育の教員養成課程（3.5年コース）が開始され、2017年12月に特別支援教育学部が設置された。3.5年コース開始当初より、パイロット特別学校教員など7人のプロジェクト関係者が講義を行っている。これらの講師は、プロジェクトが実施した研修やプロジェクト専門家と共に開発した個別教育計画や指導案のフォーマットを講義の中で活用しているほか、それらの活用方法についても指導している。3.5年コースにおけるプロジェクト関係者の講義実施状況を表45に示す。また、プロジェクトが教員研修所と協力して制作したオンライン教材のビデオも学生向けの教材として活用されている。

2013年10月より開始された現職教員向けの特別支援教育1年コースにおいても同様に、個別教育計画や指導案に関する内容が教えられている。

3.5年コースに通う学生が特別学校にて教育実習や授業見学などを行うことになっているが、プロジェクトが実施した研究授業や事例検討会にも実習中の学生が参加したほか、プロジェクトのパイロット通常学校に設置された子ども発達センターで支援員として活動したことも、学生の現場での経験の幅が広がることにつながり、カリキュラムの質の向上に貢献した。

表 45 モンゴル国立教育大学 3.5年コースにおけるプロジェクト関係者の
講義実施状況（2017年～2019年）

	講義名	講師名	単位数
1.	芸術・職業教育の指導法	第25特別学校教員 M. Batmunkh（2017/2018年度のみ）	2単位
2	モンゴル語の指導法	第63特別学校学習マネージャー O. Munkhtsetseg	3単位
3	自閉症の子どもの教育	モンゴル自閉症協会会長 L. Altangerel	2単位
4	インクルーシブ教育	教員研修所専門官 Ch. Jargal	2単位
5	生活オリエンテーション	教育省インクルーシブ教育政策・実施担当専門官 B. Gereltuya（2017/2018年度のみ）	2単位
6	言語障害の子どもの教育	第70特別学校教員 B. Enkhtuya	3単位
7	子どもの実態把握とアセスメント	第55特別学校校長 Ch. Ganbileg（2017/2018年度のみ）	2単位

4) 障害のある子どものためのキャンペーン実施

毎年、①早期発見の日（5月13日）、②国際障害者デー（12月3日）に合わせて、以下のキャンペーンを実施した。

① 早期発見の日

- 2016年：障害児の保健・教育・社会保障中央委員会（当時）とともに、障害の早期発見の重要性を伝えるCMを制作した。5月10日～13日には、MNB、MN25、UBS、TV5、教育チャンネル、Like TV10の放送局にて放映した。
- 2017年：5月11日～14日、ウランバートル市内の2カ所の街頭大型ビジョンにて、上記のCMを放映した。
- 2018年：上記のCMを社会保障省のホームページ及びプロジェクトのFacebookに掲載した。

- 2019年：2018年に制作した広報ビデオ2作品をMNBにて放映した。

② 国際障害者デー

- 2015年：国立リハビリテーションセンター（当時）のCM制作に協力し、11月29日～12月10日、MNB、TV5、TV9、MN25、UBS等の放送局にて放映した。
- 2016年：「ウランバートル市特別なニーズのある子どものための絵画コンクール」を開催した。併せて、シャングリラモールの協力を得て展覧会を開催した他、絵画集やカレンダーを作成し、関係者に配布した。
- 2017年：パイロット校、バヤンゴル区及びフブスグル県の支部委員会から寄せてもらった子どもたちの作品を新聞（UB Post 及び Udriin Sonin）に掲載した他、教育省、社会保障省、特別学校において展覧会を開催した。また、カレンダーとポスターを作成し、関係者に配布した。
- 2018年：ウランバートル市第35学校（パイロット通常学校）に通う双子の男児に焦点をあてた「すべての子どもが発達できる」、ホブド県第7学校（第2回ミニ・プロジェクト実施校）に通う女兒に焦点をあてた「子ども一人ひとりに平等な機会を」の2本の広報ビデオを制作した。JICA モンゴル事務所のYouTubeにて公開した他、教育省がテレビ放映、社会保障省がウェブサイトへ掲載、フブスグル県のローカルテレビ局で放映した。

5) その他の活動

① ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画対象校の教員への研修

（2018年9月～2019年1月）

日本政府が実施しJICAがその実施を支援している無償資金協力「モンゴル国ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画」では、ユニバーサルデザインと防災配慮がコンセプトとなっており、建て替えもしくは増設が予定されている既存校が3校ある。本体のソフトコンポーネントでは、ユニバーサルデザインに基づき建設された施設及び機材の活用方法に関するブックレットの作成・配布、対象校での講習会、関係者向けセミナーを実施する予定となっているが、基礎的環境の整備が進んでも、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育サービス、すなわち合理的配慮が学校において検討されなければ障害のある子どもが通常学校で学ぶことは難しい。

事前の対象校への聞き取り調査において、障害のある子どもは在籍しているが、教員は専門的知識を十分に持っていないため、指導の仕方がわからないという課題があった。また、障害のある子どもが就学相談に来るものの、受け入れが難しいため近隣の特別学校への就学を勧めるケースもあることがわかった。このような課題を解決するため、プロジェクトでは、パイロット校での研修実績などを活用し、2018年9月から対象校の教員などへの研修を開始した。ウランバートル市教育局と事前の協議を重ね、3校の校長へも研修の趣旨などを説明して日程を決定した。3校において2時間半～3時間の研修を5回実施した。研修概要は下表のとおりである。1回目の障害平等研修では、JICA「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」において養成された「モンゴルDETフォーラム」のファシリテーターに講義を依頼した。いずれの学校も参加者は熱心に研修に取り組んでいたが、障害のある子どもを受け入れた経験がある学校もあれば、そうでない学校もあり、教員の意識にはばらつきがみられた。

表 46 「モンゴル国ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画」対象校への研修

回数	研修	年月日	対象
第1回	障害平等研修	2018年9月6日	ウランバートル市教育局指導主事対象
		2018年9月10日	ナレイハ区第109学校教員対象
		2018年10月16日	バヤンズルフ区第53学校教員対象
		2018年10月18日	ハンウール区第75学校教員対象
第2回	インクルーシブ教育とは何か・障害種ごとの理解	2018年10月23日	バヤンズルフ区第53学校教員対象
		2018年10月24日	ナレイハ区第109学校教員対象
		2018年11月24日	ハンウール区第75学校教員対象
第3回	個別教育計画の作成方法	2018年10月30日	バヤンズルフ区第53学校教員対象
		2018年11月22日	ナレイハ区第109学校教員対象
		2019年1月22日	ハンウール区第75学校教員対象
第4回	学習や行動に課題のある子どもの理解	2018年11月20日	バヤンズルフ区第53学校教員対象
		2018年11月24日	ハンウール区第75学校教員対象
		2019年1月24日	ナレイハ区第109学校教員対象
第5回	保護者への対応方法・理解促進の方法	2019年1月21日	バヤンズルフ区第53学校教員対象
		2019年1月22日	ハンウール区第75学校教員対象
		2019年1月24日	ナレイハ区第109学校教員対象

② 学力評価制度について教育評価センターへの意見提出（2017年）

学力評価について規定した、2013年8月16日付教育科学大臣令 A/309号「規定、マニュアル、フォーマットの採択について」に関して、教育評価センターが改訂案を作成するにあたり、プロジェクト専門家が助言を行った。

2018年に、「通常学校で学ぶ子どもと学習の質の評価規定—実施のためのガイドブック」が教育評価センターから発刊された。これまでは、個別教育計画を作成しても学習達成度を評価する際には通常カリキュラムの達成基準が適用されていたため、個別教育計画に基づいた目標達成の評価ができないことが課題であった。このガイドブックには、「通常カリキュラムで学ぶ障害児つまり特別なニーズのある子どもを個別教育計画に沿って評価する。従って、2018年3月29日付教育大臣令第 A/155号¹¹によって採択された個別教育計画作成ガイドラインに沿って授業計画を立てる。特別なニーズのある子どもを評価するための基準と指標を専門機関によるアセスメント結果や子ども一人ひとりの発達の特徴に基づいて学校の委員会の決定のもとで作成する。特別カリキュラムで学ぶ障害児の場合はそのカリキュラムの範囲内で作成された基準に沿って評価する」という記述があり、個別教育計画や特別カリキュラムに基づいて評価ができるようになった。これにより、個別教育計画を作成している子どもは同じクラスで学ぶ他の子どもたちと同じ基準を達成しているかどうかではなく、個別教育計画の短期目標もしくは長期目標を達成できたかどうかで評価を受けられるようになった。

③ 教育省・教員研修所主催日本スタディーツアー開催支援（2017年11月）

教育省は、発達に遅れや偏りのある子どもに対してどのような教育が行われているか情報収集を行うために、2017年11月13日～20日、教育省及び教員研修所職員、特別学校や特別幼稚園教

¹¹ 30 ページ「児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化」で記載のとおり、プロジェクト活動を通じて作成したガイドライン

員で構成される視察団を日本に派遣した。

視察団参加者は、帰国後、当該分野の中核となって活躍することが期待された。通常学校、専門高校、特別支援学校など、さまざまな学びの場が用意されている日本の制度を理解し、モンゴルでの応用可能性を検討するため、文部科学省情報ひろば、東京学芸大学附属特別支援学校、埼玉県の専門高校、私立学校、東京都北区の小学校を訪問した。毎晩、その日の振り返りを宿舎で行い、最終日には視察成果を取りまとめた。参加者からは、「どんな子どもでも学べる環境を準備することが重要だと感じた」「就学前から学べる場所（幼稚園等）づくりが重要だと感じた」「身辺自立を学んでいくとともに計算、目的性を身に付けるような指導が重要である」といった感想が聞かれた。

④ モンゴル授業研究協会大会でのパイロット校の発表の促進（2018年1月、2018年11月）

モンゴル授業研究協会では毎年モンゴルの学校での授業改善に関する取り組みを発表する大会を開催しており、第5回大会から特別ニーズ教育分科会を設けている。

2018年1月の第5回大会では特別学校から5つ、通常学校から1つの口頭発表が行われた。2018年11月16日～17日に開催された第6回大会ではプロジェクトのパイロット校1校がポスター発表を、1校が分科会での口頭発表を行った。プロジェクト専門家が特別ニーズ教育分科会において口頭発表への講評を行った他、大会要旨集の印刷についてプロジェクトが支援をした。

本事業完了報告書に加え、下記の技術協力成果品を作成し配布した。診断および教育のツールについては国際標準図書番号（ISBN）を表記し、モンゴル21県の図書館、ウランバートルの5図書館に納本された。

表 47 技術協力成果品一覧

成果品	名称	配布先			
診断及び教育のツール	アセスメントツール	障害の重い子どもの指導法ハンドブック	教育省に50部、教員研修所、教育研究所に計10部（5部×2カ所）、モンゴル国立教育大学に20部、教育評価センターに1部	9区、21県の教育部に計90部（3部×30カ所）、モンゴル全国の学校に2,409部（3部×803校）	全国の生涯学習センターに356部（1部×356センター）
		学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック	教育省に50部、教員研修所、教育研究所に計10部（5部×2カ所）、モンゴル国立教育大学に20部、教育評価センターに1部	9区、21県の教育部に計90部（3部×30カ所）、モンゴル全国の学校に2,409部（3部×803校）	全国の生涯学習センターに356部（1部×356センター）
		障害児のための包括的な発達支援ハンドブック	教育省、社会保障省、保健省に計75部	全国の支部委員会（9区+21県）に計600部（20部×30カ所）	全国の家庭保健センターに700部（1部×700カ所）
		母子健康手帳活用ハンドブック	教育省、社会保障省、保健省に計15部	全国の家庭保健センターに4,200部（6部×700カ所）	ウランバートル市の母子保健病院（4院）、私立病院（20院）に120部（5部×24カ所）
		母子健康手帳活用のための指導者養成研修モジュール	保健省に提出		

成果品	名称	配布先			
教育実践事例集	1歳6カ月児健康診 査実施ハンドブック (乳幼児健康診査問 診票含む)	教育省、社会保障省、 保健省に計15部	全国の家庭保健センタ ーに4,200部(6部 ×700カ所)	ウランバートル市の 母子保健病院(4 院)、私立病院(20 院)に120部(5部 ×24カ所)	
	親子教室実施ハンド ブック	教育省、社会保障省、 保健省に計15部	全国の支部委員会(9区+21県)に計300部 (10部×30カ所)		
	パイロット校事例集 (DVD付) (特別学校+通常学 校)	教育省に50部、教員 研修所、教育研究所に 計10部(5部×2カ 所)、モンゴル国立教 育大学に20部、教育 評価センターに1部	9区、21県の教育局に 計90部(3部×30カ 所)、モンゴル全国の 学校に2,409部(3部 ×803校)	全国の生涯学習センタ ーに356部(1部×356 センター)	
その他	映像教材	「乳幼児の発達」、「 ダウン症の早期発 見と理解」、「自閉 症スペクトラム障害 の早期発見と理 解」、「1歳6カ月 児健康診査の実施 法」			
		全国の家庭保健センターに700部(1部×700カ所)			
	インクルーシブ教育 オンライン教材 (DVD付)	教育省に50部	教員研修所に 200部、教育研 究所に5部、教 育評価センター に1部	モンゴル全国の 学校に1,606部 (2部×803校)	全国の生涯学習 センターに356 部(1部×356セ ンター)
	手話の絵カード	教育省に5部、 社会保障省に1 部、国立障害児 発達リハビリテ ーションセンタ ーに1部、教員 研修所、教育研 究所、モンゴル 教育大学に計15 部	9区、21県の教 育局に計150部 (5部×30カ所)	特別学校6校に 60部(10部×6 校)、特別幼稚 園に20部(10 部×2園)	聴覚障害NGO、障 害のある子ども の保護者の会に 計245部
	イラスト集 (DVD付)	教育省に50 部、教員研修 所、教育研 究所、モンゴル 教育大学、教育 評価センターに計 16部	モンゴル全国の 学校に2,409部 (3部×803校)	9区、21県の教 育局に計90部 (3部×30カ 所)	全国の生涯学習 センターに356 部(1部×356 センター)
絵カードや ブロック	障害の重い子どもの 指導法ハンドブック の活用に役立つキッ ト(絵カードやブロ ック)	教育省に1部	9区、21県の教育局 に計30セット	パイロット校に14セ ット(1セット×14 校)	

上記の配布に加え、下記の2団体の要望により技術協力成果品を追加配布した。

- 障害児の保護者の会

「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」10部

- 国立障害児発達リハビリテーションセンター
「障害児のための包括的な発達支援ハンドブック」 50 部
「母子健康手帳活用ハンドブック」 100 部
「1 歳 6 カ歳児健康診査実施ハンドブック」 100 部
「親子教室実施ハンドブック」 6 部
「映像教材」 各 3 枚

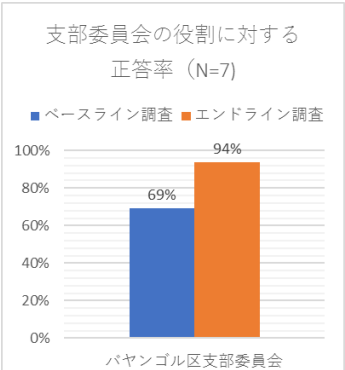
第2章 プロジェクトの達成度

2-1 成果と指標

成果1:パイロット地域において、関係機関の障害児に対するアセスメント・発達支援を実施する能力が強化される。

成果1の指標の達成状況は下表のとおりである。

表 48 成果1の指標の達成状況

指標	達成状況
(1)アセスメントツールが開発される	<p>「達成された」</p> <p>以下のツールが完成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳活用ハンドブック及び母子健康手帳活用のための指導者養成研修モジュール 1歳6カ月児健康診査問診票 1歳6カ月児健康診査実施ハンドブック 親子教室実施ハンドブック <p>「母子健康手帳活用ハンドブック」「1歳6カ月児健康診査問診票」「1歳6カ月児健康診査実施ハンドブック」については教育省、社会保障省、保健省の承認を、「親子教室実施ハンドブック」については教育省、社会保障省の承認を受け、2019年5月24日にフブスグル県、28日にウランバートル市における共有セミナーで配布した他、表46のとおり関係機関に配布した。また、「母子健康手帳活用のための指導者養成研修モジュール」については、保健省に提出した。</p> <p>「田中ビネー知能検査Vモンゴル版」については18ページに記載のとおり、3回にわたる標準化のための調査実施に協力し、37人の検査者が養成された。「ポータージ早期教育プログラムモンゴル版」については20ページに記載のとおり78人が相談員として養成され、24団体が同プログラムを活用して発達支援を行っている。</p>
2)「障害児の保健・教育・社会保障委員会」の委員会及び支部委員会の能力が強化される	<p>「達成された」</p> <p>【委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会はプロジェクト活動への参加を通じ、モンゴルにおける障害の早期発見・発達支援のモデル構築について検討し、プロジェクト専門家と協議しながら「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」の策定に従事した。同ガイドラインは委員会の尽力により、2018年11月15日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令A/304、A/699、A/406号により承認された。さらに、委員会は同ガイドラインを活用し、定期的な地域別研修の実施などを通じて全国の支部委員会に発達支援体制の構築に関する指導を行っていく予定である（2017年10月～11月に実施した地域別研修では同ガイドラインのドラフトを活用した）。以上のことから、モンゴルの現状を踏まえたガイドラインの作成及び専門的な見地から支部委員会を指導・監督するという委員会の能力が強化されたと言える。 <p>【支部委員会】</p> <p>エンドライン調査では、以下が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択肢から「支部委員会の役割」を正しく選択できるか確認したところ、バヤンゴル区支部委員会については、エンドライン調査と比較してエンドライン調査では正答率に大幅な向上が見られた。 連携した機関について自由記述で回答してもらったところ、バヤンゴル区では以下の変化が確認できた。 <div style="text-align: right;">  <p style="text-align: center;">支部委員会の役割に対する 正答率 (N=7)</p> <p style="text-align: center;">■ ベースライン調査 ■ エンドライン調査</p> <p style="text-align: center;">69% 94%</p> <p style="text-align: center;">バヤンゴル区支部委員会</p> </div>

	<ul style="list-style-type: none"> - 区教育課、幼稚園、特別学校、通常学校との連携内容に、就学支援が含まれるようになった。 - 保護者の就労支援に関して、労働課と連携するようになった。 - 子どもの実態把握やアセスメント、ニーズに合った支援計画の作成において、ホローのソーシャルワーカーと連携するようになった。 - 障害の早期発見や定例相談会の開催に関して、家庭医と連携するようになった。 <p>フブスグル県でも、「県教育局と連携している」という回答が増加し、障害のある子どもの就学先の決定とその支援が取り組むべき課題として認識されるようになっていたことが分かった。</p> <p>これらの変化は、支部委員会が他の専門職と連携しながら、教育・医療・福祉の総合的な観点から支援が必要な子どもに対する発達支援の方針を検討し、支援を提供するようになったことの証左であると言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> • バヤンゴル区、フブスグル県の支部委員会を対象に「障害理解」「早期発見・介入」「子どもの発達」「障害分類」「個別教育計画」「指導法」の知識理解を問う6項目合計22問のテストを実施した。バヤンゴル区では「障害理解」「早期発見・介入」「障害分類」、「個別教育計画」、フブスグル県でも「早期発見・介入」「子どもの発達」「障害分類」「個別教育計画」の正答率がベースライン調査時より高くなっている。一連のプロジェクト活動を通じ、支部委員会の基礎知識が深まっていることが分かる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="459 880 919 1234"> <p>知識理解 (バヤンゴル区支部委員会) (N=7)</p> <table border="1"> <caption>バヤンゴル区支部委員会 知識理解スコア</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>ベースライン調査</th> <th>エンドライン調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害理解</td> <td>40.00</td> <td>60.00</td> </tr> <tr> <td>指導法</td> <td>30.00</td> <td>40.00</td> </tr> <tr> <td>個別教育計画</td> <td>20.00</td> <td>30.00</td> </tr> <tr> <td>障害分類</td> <td>10.00</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>子どもの発達</td> <td>10.00</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>早期発見・介入</td> <td>30.00</td> <td>40.00</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="932 880 1385 1234"> <p>知識理解 (フブスグル県支部委員会) (ベースライン調査n=6、エンドライン調査N=7)</p> <table border="1"> <caption>フブスグル県支部委員会 知識理解スコア</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>ベースライン調査</th> <th>エンドライン調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害理解</td> <td>40.00</td> <td>60.00</td> </tr> <tr> <td>指導法</td> <td>30.00</td> <td>40.00</td> </tr> <tr> <td>個別教育計画</td> <td>20.00</td> <td>30.00</td> </tr> <tr> <td>障害分類</td> <td>10.00</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>子どもの発達</td> <td>10.00</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>早期発見・介入</td> <td>30.00</td> <td>40.00</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	項目	ベースライン調査	エンドライン調査	障害理解	40.00	60.00	指導法	30.00	40.00	個別教育計画	20.00	30.00	障害分類	10.00	20.00	子どもの発達	10.00	20.00	早期発見・介入	30.00	40.00	項目	ベースライン調査	エンドライン調査	障害理解	40.00	60.00	指導法	30.00	40.00	個別教育計画	20.00	30.00	障害分類	10.00	20.00	子どもの発達	10.00	20.00	早期発見・介入	30.00	40.00
項目	ベースライン調査	エンドライン調査																																									
障害理解	40.00	60.00																																									
指導法	30.00	40.00																																									
個別教育計画	20.00	30.00																																									
障害分類	10.00	20.00																																									
子どもの発達	10.00	20.00																																									
早期発見・介入	30.00	40.00																																									
項目	ベースライン調査	エンドライン調査																																									
障害理解	40.00	60.00																																									
指導法	30.00	40.00																																									
個別教育計画	20.00	30.00																																									
障害分類	10.00	20.00																																									
子どもの発達	10.00	20.00																																									
早期発見・介入	30.00	40.00																																									

成果1は「関係者の能力強化」を掲げているものの、関係者の能力強化はツール開発を通じて実施するという設定からPDM上の指標はツールの開発となっている。そこで、上記「1-3活動」で既述のとおり、パイロット地域関係機関/者の強化すべき能力を「障害の早期発見にかかる能力」「発達アセスメントを行う能力」「発達支援計画を策定する能力」「発達支援を行う能力」の4つに区分し、能力強化の状況を下表に示す。

表 49 関係機関のアセスメント・発達支援を実施する能力

能力	関係機関/者	達成状況
障害の早期発見にかかる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ バヤンゴル区医療関係者 ・ フブスグル県医療関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パイロット地域の医療関係者は、プロジェクトが提供する研修や技術指導を通じて障害の早期発見にかかる知見を得た。また、以下の取り組みを通じてその能力は強化されたと言える。 <ul style="list-style-type: none"> - 「1-3 活動 (2) 成果 1 に関わる活動 2) 障害の早期発見・発達アセスメント・発達支援計画策定・発達支援実施にかかる能力強化 ①障害の早期発見にかかる能力強化」(16 ページ)に記載のとおり、母子健康手帳活用の促進及び 1 歳 6 カ月児健康診査の実施に関するトレーナー養成研修にてバヤンゴル区、フブスグル県合計 14 人のトレーナーを育成した。本研修は医療従事者の継続能力開発 (CPD) の対象研修として認定され、研修修了者には、バヤンゴル区及び国立精神病院より 1 単位の研修を受講したことを証明する修了証書が発行された。 - バヤンゴル区、フブスグル県では毎月、健診が継続実施されている。開始時点から 2019 年 3 月までの平均受診率は、バヤンゴル区で 75.7%、フブスグル県では 73.1%である。
発達アセスメントを行う能力	心理士・医師・専門官・教員 ¹²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田中ビネー知能検査 V モンゴル版開発のための 3 回の調査を通じて、37 人の検査者、39 人の記録者を養成した。37 人の検査者は田中ビネー知能検査 V の実施マニュアルにそって検査を実施する能力を身につけた。39 人の記録者も、当該知能検査の概要を把握するとともに、心理・発達検査に対する理解を深めることができた。
	ポータープログラム相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 回のポータープログラム相談員養成研修を通じ、78 人の相談員が養成された。養成研修の項目は、認定 NPO 法人日本ポーター協会「ポーター早期教育プログラム初級研修セミナー」と同様であり、修了者にはプロジェクトが修了証を発行した。 ・ 2019 年 3 月現在、ウランバートル市では 14 団体、フブスグル県では 10 団体、合計 24 団体がポータープログラムを実践している。
発達支援計画を策定する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ バヤンゴル区支部委員会 ・ フブスグル県支部委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1-3 活動 (2) 成果 1 に関わる活動 2) 障害の早期発見・発達アセスメント・発達支援計画策定・発達支援実施にかかる能力強化 ③発達支援計画策定にかかる能力強化」(22 ページ)に記載のとおり、支部委員会は、支援が困難な子どもの事例を取り上げ、ICF に基づいたアセスメント及び発達支援計画策定を行う事例検討会議(会議数は、バヤンゴル区・フブスグル県とも 7 回、ケース数は各回 1、2 ケース)を自力で開催し、発達支援のモニタリングまで行えるようになった。 ・ 事例検討会での経験を通じて、定例相談会(2018 年のケース数:バヤンゴル区 588 件、フブスグル県 479 件)でも、各メンバーが ICF の枠組みに基づいて子どもの状況を包括的にアセスメントし、多職種連携のもと、発達支援が行えるようになった。
発達支援を実施する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ バヤンゴル区親子教室指導者 ・ フブスグル県親子教室指導者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のとおり、バヤンゴル区では、親子教室が第 1 期(2017 年 10 月~2018 年 3 月)と第 2 期(2018 年 3 月~9 月)にわたり実施された。OJT を通じて指導者 3 名が養成され、現在、区内の 2 か所の会場で親子教室が継続実施されている。 ・ フブスグル県では、第 1 期親子教室(2018 年 3 月~9 月)を実施後、支部委員会より「県内すべての子どもを裨益者とするため、実施場所を合計 5 か所に拡大したい」との要望が出された。2018 年 10 月以降、支部委員会主導によりムルン・ソム 3 か所、郊外ソム 2 か所の合計 5 か所で親子教室が継続実施されている。 ・ 親子教室の指導者が就園希望について保護者に確認を行い、幼稚園に関する情報提供を行うとともに就園希望先の幼稚園に働きかけることにより、就園を希望する参加者のほとんどが幼稚園に通い始めることができた。
	ポータープログラム相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「発達アセスメントを行う能力」に同じ。

¹² 所属先はバヤンゴル区及びフブスグル県の障害児の保健・教育・社会保障委員会、国立母子保健センター、国立精神保健センター、リハビリテーション・職業・研修センター、バヤンゴル区保健センター、フブスグル県総合病院、バヤンゴル区家庭児童青年発達課、特別幼稚園、特別学校。

成果2:パイロット校において、障害児（知的障害を伴う）への質の高い教育を提供する能力が強化される。

成果2の指標の達成状況は下表のとおりである。

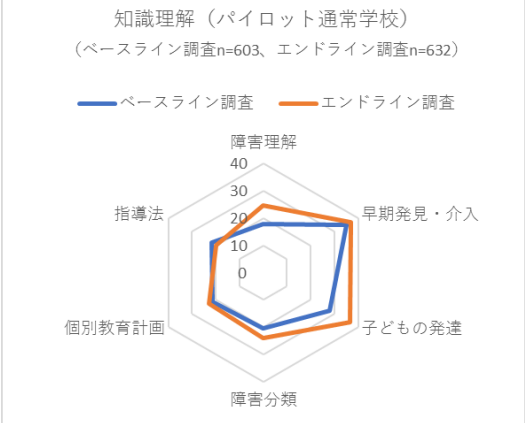
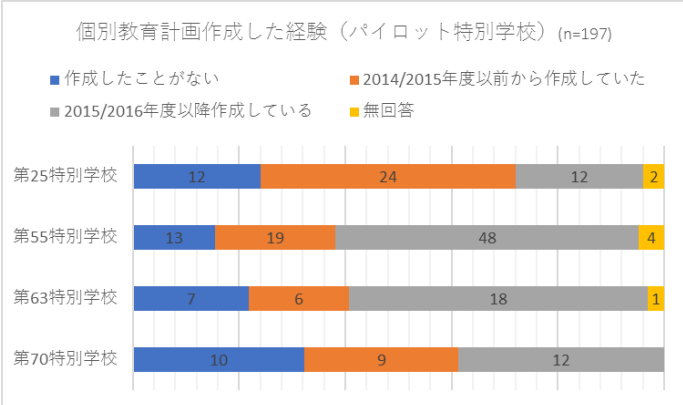
表 50 成果2の指標の達成状況

指標	達成状況
(1) 個別教育計画のマニュアルが作成される。	「達成された」 <ul style="list-style-type: none"> • コアグループ、パイロット特別学校ワーキングチームと共に「個別教育計画作成ガイドライン」を開発し、2018年3月29日付教育大臣令第A/155号で承認を受けた。
(2) 障害児のための個別教育計画が改善される。	「達成された」 <ul style="list-style-type: none"> • パイロット特別学校ワーキングチームと共に「個別教育計画フォーマット」を開発し、2018年3月29日付教育大臣令第A/155号で承認を受けた。
(3) 発達アセスメントツールが改善される。	「達成された」 以下のツールが完成した。 <ul style="list-style-type: none"> • 障害の重い子どもの指導法ハンドブック • 学習の遅れや行動に課題のある子どものための支援ハンドブック 教育省、社会保障省の承認を受け、2019年5月24日にフブスグル県、28日にウランバートル市における共有セミナーで配布した他、表47のとおり関係機関に配布した。
(4) 障害児のための教育実践事例集が作成される。	「達成された」 以下の事例集が完成した。 <ul style="list-style-type: none"> • 特別学校での教育実践事例集 • 通常学校での合理的配慮事例集 教育省、社会保障省の承認を受け、2019年5月24日にフブスグル県、28日にウランバートル市における共有セミナーで配布した他、表47のとおり関係機関に配布した。

成果2も同様に「パイロット校の能力強化」を掲げているものの、パイロット校の能力強化はツール開発を通じて実施するという設定から指標はツールの開発となっている。そこで、上記「1-3 活動」で既述のとおり、パイロット校において強化すべき能力を「児童生徒の実態を把握する能力」「個別教育計画を策定する能力」「個々のニーズに応じた指導を行う能力」「(特別学校が)通常学校を支援する能力」「(通常学校において)合理的配慮を提供する能力」の5つに区分し、能力強化の状況を下表に示す。

表 51 パイロット校において期待される能力と達成状況

能力	関係機関/者	達成状況																												
<p>児童生徒の実態を把握する能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別学校教員（4校） 通常学校教員（ウランバートル市8校・フブスグル県2校） 	<p>【特別学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果2に関わる活動 2) 特別学校教員の能力強化 ①児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化」(30ページ)に記載のとおり、従来、児童生徒が「できないこと」や「嫌いなこと」に着目していた教員が、「できること」や「好きなこと」についても着目するようになった。研究授業においては、プロジェクトで改良した指導案フォーマットを活用して個別教育計画を参照しながら授業の指導案を作成し、当該授業時間の目標や児童生徒の活動内容、教員の支援方法などについて具体的に計画することができるようになった。また、研究授業後には「教材の選び方・使い方」「子どもの様子」「教員の働きかけ」という観点から授業を振り返るようにしたところ、児童生徒が教材に注目できていたか、教員の発言はわかりやすかったか、障害の重い児童生徒も授業に参加できていたかなどについて授業者及び観察者が協議を深めることができた。このような経験により、児童生徒をより注意深く観察することができるようになり、的確な指導ができるようになった。 エンドライン調査で特別学校ワーキングチームに対してインタビューを実施したところ、「児童生徒の実態把握を行えるようになった」「教員間の（児童生徒についての）情報共有が促進された」など、児童生徒の実態を把握する能力について肯定的な変化が生じているという認識であった。 パイロット特別学校において、2018/2019年度は個別教育計画をもとに特別学校において事例検討会を実施した。一人の子どもの事例について複数の教員で話し合うことにより指導の工夫や問題行動への対応方法を協議する会議を3回実施した。この事例検討会では、ワーキングチームの教員たちが他の教員たちにその子どもがどんなときに問題行動を起こすのかを注意深く観察する必要がある、など実態把握の重要性を説明しながら会議を進めていたことから、実態把握の能力が強化されたといえる。 エンドライン調査では、パイロット特別学校教員を対象に「障害理解」「早期発見・介入」「子どもの発達」「障害分類」「個別教育計画」「指導法」の知識理解を問う6項目合計22問のテストを実施した。ワーキングチームは「個別教育計画」を除く5項目、ワーキングチームを含む全回答者は「障害理解」「早期発見・介入」「子どもの発達」の正答率がベースライン調査時より高くなった。このことから、障害と子どもの発達に関する正しい理解に基づき、児童生徒の実態をより正確に把握することができるようになったと言える。 <div data-bbox="730 1518 1268 1960"> <p>知識理解（パイロット特別学校） (ベースライン調査n=176、エンドライン調査： 全回答者n=195、ワーキングチームn=36)</p> <table border="1"> <caption>知識理解（パイロット特別学校）のスコア比較</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>ベースライン調査</th> <th>エンドライン調査全回答者</th> <th>エンドライン調査ワーキングチーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害理解</td> <td>~35</td> <td>~45</td> <td>~55</td> </tr> <tr> <td>早期発見・介入</td> <td>~30</td> <td>~40</td> <td>~50</td> </tr> <tr> <td>子どもの発達</td> <td>~25</td> <td>~35</td> <td>~45</td> </tr> <tr> <td>障害分類</td> <td>~20</td> <td>~30</td> <td>~40</td> </tr> <tr> <td>個別教育計画</td> <td>~15</td> <td>~25</td> <td>~35</td> </tr> <tr> <td>指導法</td> <td>~10</td> <td>~20</td> <td>~30</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	ベースライン調査	エンドライン調査全回答者	エンドライン調査ワーキングチーム	障害理解	~35	~45	~55	早期発見・介入	~30	~40	~50	子どもの発達	~25	~35	~45	障害分類	~20	~30	~40	個別教育計画	~15	~25	~35	指導法	~10	~20	~30
	項目	ベースライン調査	エンドライン調査全回答者	エンドライン調査ワーキングチーム																										
障害理解	~35	~45	~55																											
早期発見・介入	~30	~40	~50																											
子どもの発達	~25	~35	~45																											
障害分類	~20	~30	~40																											
個別教育計画	~15	~25	~35																											
指導法	~10	~20	~30																											

		<p>【通常学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果 2 に関わる活動 3) 通常学校教員の能力強化 ① 児童生徒の実態把握・個別教育計画策定・個々のニーズに応じた指導にかかる能力強化」(40 ページ) に記載のとおり、パイロット通常学校教員は障害について正しい理解を身につけることができたと考えられる。 エンドライン調査では、パイロット通常学校教員にも上記の知識理解を問う 6 項目合計 22 問のテストを実施した。「指導法」を除く 5 項目、とりわけ「障害理解」「子どもの発達」「障害分類」の正答率がベースライン調査時より高くなった。このことから、通常学校教員についても、障害と子どもの発達に関する正しい理解に基づき、児童生徒の実態をより正確に把握することができるようになったと言える。  <p>知識理解 (パイロット通常学校) (ベースライン調査n=603、エンドライン調査n=632)</p>
<p>個別教育計画を策定する能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別学校教員 (4 校) 通常学校教員 (ウランバートル市 8 校・フスグル県 2 校) 	<p>【特別学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果 2 に関わる活動 2) 特別学校教員の能力強化 ① 児童生徒の実態把握及び個別教育計画策定にかかる能力強化」(30 ページ) に記載のとおり、新しく開発した個別教育計画フォーマットに対して、当初は「記入項目が多過ぎる」「長期目標だけ立てればよいのではないかなど」など否定的な意見も少なからずあったが、実際に活用する過程でフォーマットの有効性が理解されるようになった。 エンドライン調査で特別学校ワーキングチームに対するインタビューを実施したところ、「具体的な長期目標、短期目標、指導の内容が計画できるようになった」「家庭との話し合いが行えるようになった」など、個別教育計画を策定する能力について肯定的な変化が生じているという認識であった。 第 25 特別学校を除き、「プロジェクトの介入後 (2015/2016 年度以降) に個別教育計画を作成するようになった」と回答した教員は、「作成したことがない」「2014 年/2015 年度以前から作成していた」と回答した教員を上回っている。なお、「作成したことがない」と回答した教員は、新任の補助教員や学校医、ソーシャルワーカーなどが該当する。  <p>個別教育計画作成した経験 (パイロット特別学校) (n=197)</p>

		<p>【通常学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果 2 に関わる活動 3) 通常学校教員の能力強化 ①児童生徒の実態把握・個別教育計画策定・個々のニーズに応じた指導にかかる能力強化」(40 ページ)に記載のとおり、個別教育計画の作成から研究授業の実施まで取り組んだ第 16 学校、第 113 学校、Ireedui21 世紀統合学校、Titem 第 2 学校については、研究授業を実施した担任やワーキングチームの教員が他の教員に個別教育計画に関する研修を実施したり、助言を行ったりしている。特に Ireedui21 世紀統合学校、Titem 第 2 学校についてはプロジェクト期間中に 3 回の研究授業を実施した他、校内委員会の対象となっている児童生徒についても必要な場合は個別教育計画を作成しており、教員たちの個別教育計画を策定する能力が向上したといえる。 エンドライン調査によれば、パイロット通常学校において個別教育計画が作成されている児童生徒数は、プロジェクトによる介入前と比較し、介入後には、ウランバートル市で 1 人から 27 人、フブスグル県で 1 人から 31 人に増加した。 																		
<p>個々のニーズに応じた指導を行う能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別学校教員 (4 校) 通常学校教員 (ウランバートル市 8 校・フブスグル県 2 校) 	<p>【特別学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果 2 に関わる活動 2) 特別学校教員の能力強化 ②個別のニーズに応じた指導にかかる能力強化」(33 ページ)に記載のとおり、研究授業の実施と事例集の作成を通して、集団で楽しめるようなゲームを取り入れる、個々の発達段階に応じた配布資料を作成するなどの工夫ができるようになった。 エンドライン調査では特別学校ワーキングチームに、プロジェクトによる介入前の授業 (2016 年) と介入後の授業 (2018 年) を 20 分程度視聴し、比較してもらった。教員自身も児童生徒のニーズに応じた指導を行うことができるようになったこと、児童を褒めるようになったこと、補助教員が子どもの活動を支援できるようになったことを変化として実感していることが確認された。 <p>【通常学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果 2 に関わる活動 3) 通常学校教員の能力強化 ①児童生徒の実態把握・個別教育計画策定・個々のニーズに応じた指導にかかる能力強化」(40 ページ)に記載のとおり、特別学校からの助言活動やプロジェクト専門家による研修を通じ、パイロット通常学校教員も指導の工夫を試み、様々な配慮ができるようになった (事例については表 31 参照)。 エンドライン調査では、通常学校教員に「障害のある児童生徒を指導する自信があるか」について、プロジェクト介入前 (2014/2015 年度以前) とエンドライン調査時と比較してもらった。プロジェクト介入前より現在の方が、「少し自信がある」「自信がある」「大変自信がある」と回答した教員が増加している。 <div data-bbox="624 1529 1369 1962"> <p>障害のある児童生徒を指導する自信 (n=638)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>自信がない</th> <th>少し自信がある</th> <th>自信がある</th> <th>大変自信がある</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014/2015年度以前</td> <td>382</td> <td>183</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>エンドライン調査時</td> <td>142</td> <td>340</td> <td>97</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> </div>	調査時期	自信がない	少し自信がある	自信がある	大変自信がある	無回答	2014/2015年度以前	382	183	22	5	46	エンドライン調査時	142	340	97	28	31
調査時期	自信がない	少し自信がある	自信がある	大変自信がある	無回答															
2014/2015年度以前	382	183	22	5	46															
エンドライン調査時	142	340	97	28	31															

<p>通常学校を支援する能力</p>	<p>特別学校ワーキングチーム (4校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別学校からパイロット通常学校に対する助言活動の効果として、①障害のある子どものアセスメントや指導の工夫についての助言など、特別学校教員の経験をいかした支援ができるようになったこと、②特別学校がこれまで交流の少なかった通常学校を訪問したり、反対に通常学校が特別学校を訪問して授業を見学したりすることで、お互いの状況を理解できるようになったこと、③通常学校の教員だけでなく、保護者向けの研修も実施できるようになったことなどがあげられる。以上のことから、特別学校が通常学校を支援する能力は向上したと考えられる。 エンドライン調査では、パイロット通常学校に対する助言活動に従事したワーキングチームに助言活動について振り返ってもらった。助言活動を通じて、ワーキングチームは通常学校教員と障害のある子どもの教育に対する知識・技能・意欲の差を感じており、更なる支援の必要性を感じていることが分かった。また通常学校の教員に変化を促したり、正しい理解を促進したりできたと感じているとの認識であった。 																		
<p>合理的配慮を提供する能力</p>	<p>通常学校ワーキングチーム (ウランバートル市8校・フブスグル県2校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「1-3 活動 (3) 成果2に関わる活動 3) 通常学校教員の能力強化 ②通常学校における合理的配慮提供にかかる能力強化」(43 ページ) に記載のとおり、合理的配慮整備計画の策定、子ども発達センターの設置、校内委員会の設置、就学支援を通じて、パイロット通常学校の合理的配慮を提供する能力は強化されたと言える。 エンドライン調査では、通常学校教員に「学校の障害のある子どもの受け入れ準備状況」について、プロジェクト介入前 (2014/2015 年度以前) とエンドライン調査時で比較してもらった。プロジェクト介入前より現在の方が、「少し整っている」「整っている」「大変整っている」と回答した教員が増加している。 <div data-bbox="643 1025 1353 1442" data-label="Figure"> <p>学校の障害のある子どもの受け入れ準備 (n=638)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>整っていない (Blue)</th> <th>少し整っている (Orange)</th> <th>整っている (Grey)</th> <th>大変整っている (Yellow)</th> <th>無回答 (Light Blue)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014/2015年度以前</td> <td>269</td> <td>211</td> <td>20</td> <td>81</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>エンドライン調査時</td> <td>59</td> <td>255</td> <td>77</td> <td>198</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> エンドライン調査ではパイロット通常学校ワーキングチームに、合理的配慮を提供する能力について、プロジェクトの介入によりどのように変化したかを確認する目的でインタビューを実施した。具体的な配慮内容 (一例) は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> すべての教員が、児童生徒の理解度に応じた学習内容の変更を行っている。絵カードや実物の活用もされている。1日の時間割を分かりやすく掲示するため、特別なニーズのある児童生徒に対しては図などを活用している。「指示は分かりやすく」というのはすべての教員が意識していることである。(第28学校) 個別教育計画を作成している児童生徒に対しては学習内容の調整をしている。個別教育計画を作成していない児童生徒にも、特に低学年の児童には時間割の表示に写真を使うなどの工夫をしている。担任教員に対し写真を配布している。(第79学校) 毎月開催される保護者との会議で、担任が障害のある子どもについて説明している。児童に対する説明も担任教員の責任である。(第79学校) 合理的配慮を提供することの効果を感じているので続けている。児童生徒だけではなく、教員も楽になった。(第111学校) 	時期	整っていない (Blue)	少し整っている (Orange)	整っている (Grey)	大変整っている (Yellow)	無回答 (Light Blue)	2014/2015年度以前	269	211	20	81	57	エンドライン調査時	59	255	77	198	49
時期	整っていない (Blue)	少し整っている (Orange)	整っている (Grey)	大変整っている (Yellow)	無回答 (Light Blue)															
2014/2015年度以前	269	211	20	81	57															
エンドライン調査時	59	255	77	198	49															

成果 3：ミニ・プロジェクトにより、障害児のニーズにあった様々な教育形態の効果が検証される。

「1-3 活動」に記載のとおり、6 件のミニ・プロジェクトが実施された。様々な教育形態の効果の検証は以下のとおり。

表 52 ミニ・プロジェクトの効果の検証

プロジェクト名	効果の検証
「知的障害のある子どもたちのインクルーシブ教育プロジェクト」	以下のアウトプットが確認できたことから、本プロジェクトは効果があったと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 第 130 学校の教員や保護者は、最初はパイロット学級に理解を示してくれなかったが、ダウン症や知的障害の特徴についてパイロット学級の担任が勉強会を開催したり、子どもたちが一緒に活動したりする中で、理解を深めていった。 ➢ プロジェクト終了後、パイロット学級はダウン症協会が運営し、教員の給与などは保護者が支払っていたが、2018 年 2 月に第 63 特別学校の分教室として登録された。
「私たちは学べる」(生涯学習センターでの障害児受け入れプロジェクト)	以下のアウトプットが確認できたことから、本プロジェクトは効果があったと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 何らかの理由で学校に通っていない障害のある子どもに、ノンフォーマル教育を提供することで、子どもたちは正式な教育課程修了と同等の資格を得ることができた。 ➢ この資格があることにより、職業訓練校や専門学校など次の教育段階に進むことができるようになった。
「障害児のための児童預かりサービス強化プロジェクト」	以下のアウトプットが確認できたことから、本プロジェクトは効果があったと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童預かりサービスは、現在、障害児の場合は 18 歳まで受け入れが可能となっており、保護者の会などが運営するデイケアセンターも、この制度の認証を受けている。 ➢ バヤンズルフ区、バヤンゴル区、ハンウール区の子ども預かりサービスの提供者に対して 1 回ずつ研修を実施した。サービス提供者の入れ替わりがあったりするので、新しい提供者に対して研修をしている。
「障害児のための早期介入プログラムの教材作り」	以下のアウトプットが確認できたことから、本プロジェクトは効果があったと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 作成されたカードのうち、1)については第 29 特別学校及び第 186 特別幼稚園の一部のクラスで活用されており、教員と子どもからは分かりやすい、持ち歩きやすいとの意見があった。今後、手話を習得していない保護者の学習教材としても活用できる。 ➢ カードについてプロジェクトの Facebook に掲載したところ、欲しいという声が多数あった。プロジェクト期間中は版下の作成や機械の購入に予算を充当したため、十分な数のカードを印刷できなかったが、2019 年 5 月にプロジェクトにて 500 部印刷をし、共有セミナーなどで関係機関に配布した。
「就学前年齢の子どものインクルーシブ教育プロジェクト」	以下のアウトプットが確認できたことから、本プロジェクトは効果があったと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同幼稚園に通っている障害のある子どもの数は多くないものの、国立教育大学で就学前教育を学ぶ学生や他の幼稚園教員のリソースとしての役割も担っているため、通常幼稚園でのインクルーシブ教育の促進に貢献できる。 ➢ 国立教育大学で就学前教育を担当する教員も本ミニ・プロジェクトのワーキングメンバーとなっており、今後さらに様々な障害のある子どもを受け入れることで経験が蓄積される。 ➢ 国立教育大学の就学前教育学部の図書館にも指導書が保管されている。
「障害は成長の妨げではない」	以下のアウトプットが確認できたことから、本プロジェクトは効果があったと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ プロジェクト開始前の 2017 年 9 月に訪問した時より、障害のある子どもが通常学級で学んでおり、保護者やクラスメートも大変協力的な学校であ

	<p>った。障害のある子どもが授業時間外の活動に参加した結果、新しい楽器を演奏できるようになったり発音が改善されたりと成長はさまざまであるが、どの子どもにも自信がついたことが、教員や保護者、本人へのインタビューで強調された。</p> <p>▶ ホブド県は西部地域の中心県であり、県内にとどまらず、西部地域の他の学校にもこのような取り組みが広がるのが期待できる。</p>
--	--

成果 4：成果 1～3 の関係者間での経験共有、及び国レベルの制度、政策への反映が行われる。

指標の達成状況は下表のとおりである。

表 53 成果 4 の指標の達成状況

指標	達成状況
(1) 現職教員研修が改善される。	<p>「達成された」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教員研修所が実施する 1 年・5 年・10 年目経験者研修のオンライン研修に、「インクルーシブ教育コース」を追加した。2019 年 1 月からオンライン研修が実施され、3 月 29 日までに 127 人が受講した。 • 「個別教育計画フォーマット」「個別教育計画作成ガイドライン」「パイロット特別学校での授業実践ビデオ（6 クラス分）」「日々の授業で使えるイラスト集 450 単語」を教員研修所のウェブサイトに掲載した。
(2) 教員養成課程のカリキュラムが改善される。	<p>「達成された」</p> <ul style="list-style-type: none"> • プロジェクトの活動に参加したパイロット特別学校教員など 7 人がモンゴル国立教育大学の特別支援教育学部において講義を担当している。 • プロジェクトが実施した研修やプロジェクト専門家と共に開発した個別教育計画や指導案のフォーマットを講義の中で活用しているほか、それらの活用方法についても教えられている。 • プロジェクトが教員研修所と協力して制作したオンライン教材のビデオも学生向けの教材として活用されている。 • 2013 年 10 月より開始された現職教員向けの特別支援教育 1 年コースにおいても同様に、個別教育計画や指導案に関する内容が教えられている。 • 3.5 年コースに通う学生が特別学校にて教育実習や授業見学などを行う際に、プロジェクトが実施した研究授業や事例検討会にも実習中の学生が参加したほか、プロジェクトのパイロット通常学校に設置された子ども発達センターで指導員として活動した。
(3) 特別学校の特別なニーズ教育に関するカリキュラムが改善される。	<p>「プロジェクト期間中にはカリキュラム改善のニーズなし」</p> <ul style="list-style-type: none"> • プロジェクト期間中に、教育省・教育研究所は知的障害児を対象とするカリキュラム（初等部については 2015 年策定）の改訂を計画していなかった。
(4) 障害児のためのキャンペーンが実施される。	<p>「達成された」</p> <p>早期発見の日（5 月 13 日）及び国際障害者デー（12 月 3 日）に合わせて、以下のキャンペーンを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 早期発見の日：2016 年は委員会とともに、障害の早期発見の重要性を伝える CM を制作し、TV 放送局 6 局で放映した。2017 年はウランバートル市内の 2 カ所の街頭大型ビジョンにて同 CM を放映、2018 年は社会保障省ホームページ及びプロジェクトの Facebook に掲載。2019 年は、2018 年に制作した広報ビデオ 2 作品を MNB にて放映。 • 国際障害者デー：2015 年は国立リハビリテーションセンター（当時）の CM 制作に協力し、TV 放送局 5 局等にて放映した。2016 年には「ウランバートル市特別なニーズのある子どものための絵画コンクール」を開催、シャングリラモールの協力を得て展覧会を開催した他、絵画集及びカレンダーを作成・配布。2017 年・2018 年にも子どもたちの作品を掲載したカレンダーを配布。2018 年にはウランバートル市第 35 学校とホブド県第 7 学校に通う障害のある子どものドキュメンタリービデオを制作。JICA モンゴル事務所の YouTube にて公開した。また、教育省がテレビ放映を、社会保障省がウェブサイトへの掲載をした他、フブスグル県のローカルテレビ局でも放映した。

2-2 プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標：障害児に対する診断・発達支援・教育のモデルが構築される。

プロジェクトでは、障害の早期発見・発達支援・教育体制構築を目指し、バヤンゴル区、フブスググル県においてさまざまなパイロット活動を展開してきた。パイロット活動の中で開発された「個別教育計画フォーマット」及び「個別教育計画作成マニュアル」が2018年3月29日付教育大臣令第A/155号で、「就学支援会議」及び「校内委員会」が2019年5月14日付教育大臣令A/292号で承認を受けた。

これら一連のパイロット活動の結果を反映させ、発達支援の指針と内容、関係機関の役割等をまとめたのが「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」であり、同ガイドラインの中で図3の支援体制のモデルが示された。同ガイドラインは、2018年11月15日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令第A/304、A/699、A/460号「マニュアルや様式の承認」により承認された。今後、モンゴルにおける発達支援体制の構築と全国での具体的な実施の指針となることが期待される。

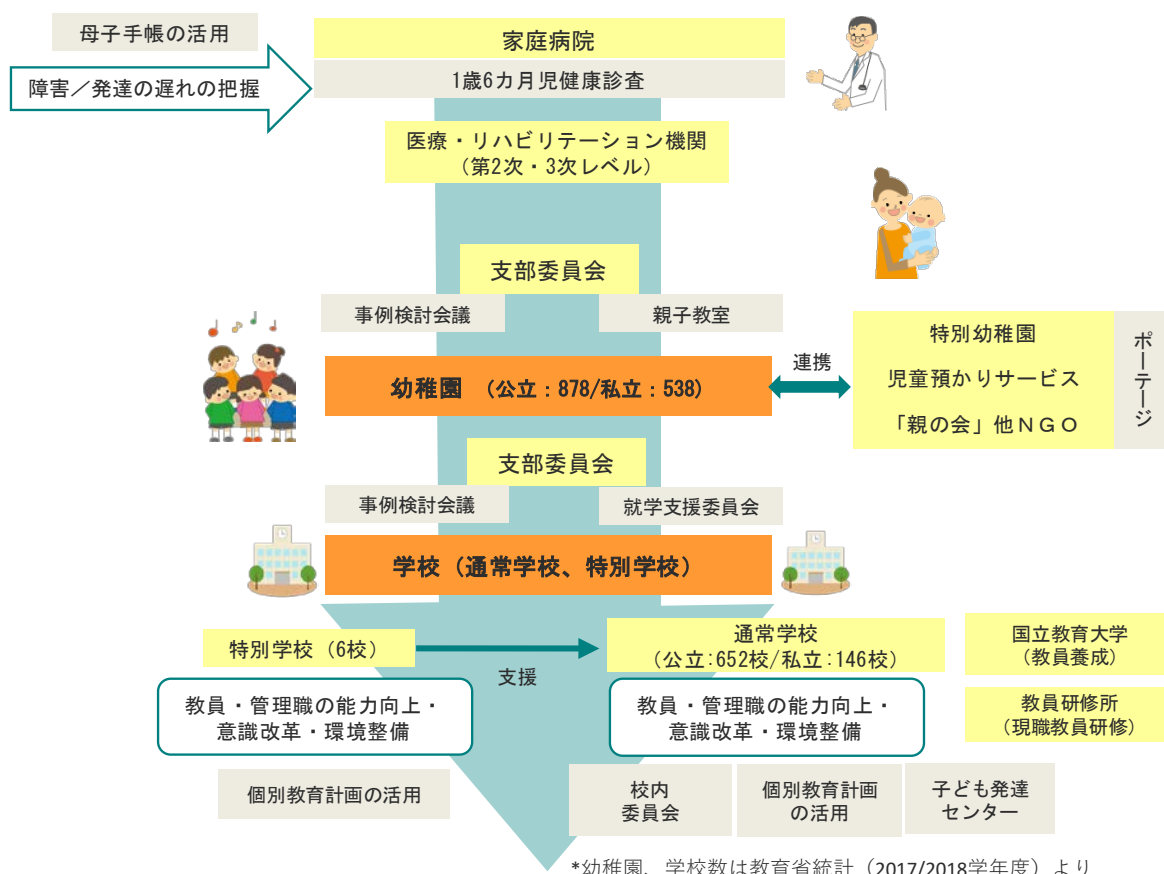


図3 障害の早期発見・発達支援・教育体制

プロジェクト目標の指標と達成状況は下表のとおりである。

表 54 プロジェクト目標の指標の達成状況

指標	達成状況
プロジェクトで開発されたツールが教育文化科学省（現 教育・文化・科学・スポーツ省）及び人口開発社会保障省（現 労働・社会保障省）に承認される。	<p>「達成された」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「個別教育計画フォーマット」「個別教育計画作成ガイドライン」が 2018 年 3 月 29 日付教育大臣令第 A/155 号で承認を受けた。 「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」が 2018 年 11 月 15 日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令第 A/304、A/699、A/460 号により承認を受けた。 「就学支援会議」、「校内委員会」が 2019 年 5 月 14 日付教育大臣令 A/292 号「障害児を一般教育学校においてインクルーシブに学ばせる規則の承認について」により承認を受けた。

2-3 PDM 改訂の変遷

PDM の成果 2 の指標(1)は、「個別教育計画のマニュアルが改善される」であったが、マニュアルは存在していなかったため「個別教育計画のマニュアルが作成される」に変更することを、2015 年 11 月 2 日に開催された第 1 回合同調整委員会会議で合意し、変更した。これ以外の変更はない。

2-4 その他

- 環境社会配慮の実績

該当する事項はない。

- ジェンダー・平和構築・貧困削減に対する配慮の実績

該当する事項はない。プロジェクトの最終受益者は、障害のある子どもであり、ジェンダーや平和構築、貧困削減に関する負のインパクトは想定されない。

なお、プロジェクトは 2018 年 2 月 14 日にモンゴル商工会議所より「シルクロード賞」を受賞した。シルクロード賞は 2 年に 1 回、モンゴルの経済・社会発展に貢献している国内外の企業や人物、支援機関によるプロジェクトなどを表彰するものである。プロジェクトで実施している活動がモンゴルの社会課題の解決に寄与するとして、「社会開発・貧困削減・持続可能な生計向上」部門の最優秀賞を受賞した。

第3章 5項目評価によるレビュー結果

3-1 5項目評価によるレビュー結果

妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性の検証を下記のとおり行った。レーティングは「高い」「中程度」「低い」の3段階である。

(1) 妥当性

プロジェクトはモンゴル政府の政策、ニーズと整合しており、妥当性は「高い」と判断される。

【モンゴルの国家政策・上位計画との整合性】

2017年に承認された「障害者の権利保護、社会参加促進、発達支援国家プログラム」(2017年11月)のうち、とりわけ目標1「障害者の能力を最大限に実現させる」及び目標2「障害のある子どもにあらゆる段階の教育において均等な機会を与える」はプロジェクト目標と合致している。また、2018年5月21日に、労働・社会保障省、保健省、教育省によって承認された「国家プログラムを展開するための活動計画」において、母子健康手帳の活用、1歳6カ月児健診の実施、支部委員会の能力強化、ICFの事例調査、ICFに関する研修の実施、個別教育計画作成の推進について当プロジェクトが協力機関として記載されており、政策との整合性は高い。

【開発ニーズとの整合性】

教育省の調査によれば障害のある子どものうち幼稚園や小学校に就学できているのは約40%、中等教育まで進むのは14%（「障害者の権利保護、社会参加促進、発達支援国家プログラム」）であり、障害のある子どもの教育へのアクセスが課題である。また、2013年にJICAが実施した「モンゴル国特別支援教育にかかる情報収集・確認調査」では、教育内容が各自のニーズに合致していない、教員の指導力が不足している等、質の面においても課題があることが明らかとなっている。よって、本プロジェクトの成果、活動に対する受益者のニーズは高い。

(2) 有効性

プロジェクトの有効性は主にプロジェクト目標の達成度によって評価される。74ページの表54に示すとおり、プロジェクト目標の指標は達成されており、有効性は「高い」と判断される。

本プロジェクトの目標は「障害児に対する診断・発達支援・教育のモデルが構築される」であり、プロジェクト活動を通じてパイロット地域において構築した73ページ図3に示すとおりモデルが2018年11月15日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令第A/304、A/699、A/460号にて承認された「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」に含められ、今後モンゴルにおいて普及することになっている。また、プロジェクトで開発した「個別教育計画フォーマット」「個別教育計画作成ガイドライン」が2018年3月29日付教育大臣令第A/155号で承認を受けたほか、「就学支援会議」、「校内委員会」が2019年5月14日付教育大臣令A/292号「障害児を一般教育学校においてインクルーシブに学ばせる規則の承認について」により承認を受けた。これら一連の施策により、プロジェクトが構築した「障害児に対する診断・発達支援・教育のモデル」の実効性が強化されること、障害または発達に遅れのある子どもたちへの早期からの発達支援及

び質の高い教育の充実が期待できる。

(3) 効率性

効率性は下記の理由から「高い」と判断される。

日本側の必要とされたインプットについては、タイミング、人数、専門性の面から適切に投入された。また、本邦研修には、ほぼすべての関係機関のカウンターパートが参加できるように配慮されており、帰国後の活動強化に結びついていることから、本プロジェクトの効果を高めているといえる。

カウンターパートについては、プロジェクト1年次は委員会（当時は中央委員会）のメンバー削減や委員長の不在などにより活動が停滞した時期があったものの、2016年9月に再編成された。委員会はプロジェクト活動への参加を通じ、モンゴルにおける障害の早期発見・発達支援のモデル構築について検討し、プロジェクト専門家と協議しながら「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」の策定に従事した。同ガイドラインは委員会の尽力により、2018年11月15日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令 A/304、A/699、A/406号により承認された。よって、効率性を大きく阻害する要因にはならなかった。

(4) インパクト

プロジェクトがもたらすインパクトについては、プロジェクト完了時点では主に「上位目標」の達成度合いを予測するにとどめることとされている。上位目標達成見込みや現在確認できる波及効果から「中程度」と判断される。

【上位目標の達成見込み】

プロジェクトの上位目標は、「すべての障害児がニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられる」であり、その指標は「障害児の就学数が増加する」である。エンドライン調査によると、パイロット校では障害のある児童生徒の就学が促進されている一方で、非パイロット校においては障害のある児童生徒の就学数は増加していなかった。しかしながら、プロジェクト目標は達成されており、教員研修所のウェブサイトの活用や、オンライン研修の制作など、パイロット地域、パイロット校以外への普及を見越した準備も本プロジェクト期間中に行っていることから、今後パイロット校以外においてプロジェクトで構築したモデルが普及されることにより、上位目標は十分に達成される可能性がある。

【波及効果】

他プロジェクトへの貢献としては、「モンゴル国ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画」の対象となっている既存校3校の教員等を対象に研修を実施した。研修では、「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」において養成された「障害平等研修」のファシリテーターも活用した。

また、パイロット地域・パイロット校が他の地域のリソースとして活躍もしている。バヤンゴル区支部委員会は2017/2018年度に2県から21人、フブスグル県支部委員会は2017/2018年度に1区1県から38人の視察者を受け入れている。パイロット特別学校は2017/2018年度に956人、

ウランバートル市のパイロット通常学校は 223 人、フブスグル県のパイロット通常学校 35 人の視察者を受け入れている。

(5) 持続性

組織面においてはさらなる強化が必要なものの、政策・制度面での持続性は高いため、持続性は「中程度」と判断される。

【政策・制度面】

本プロジェクトは障害者の権利に関する法律、上述の 2 つの国家プログラムと方針を同じくしており、プロジェクト終了後も引き続き、モンゴル政府により積極的な取り組みが期待できる。

2018 年 11 月 15 日付社会保障大臣・教育省大臣・保健大臣合同令第 A/304、A/699、A/460 号にて「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」が承認されており、同ガイドラインにて示した発達支援体制の実現に向けての取り組みが期待できる。

質の高い教育の提供については、個別教育計画フォーマットと作成ガイドラインに関し、2018 年 3 月 29 日付教育大臣令第 A/155 号で承認を受け、持続性が確保された。加えて、プロジェクトで導入した就学支援会議、校内委員会が 2019 年 5 月 14 日付教育大臣令 A/292 号「障害児を一般教育学校においてインクルーシブに学ばせる規則の承認について」により承認を受けたことから、モンゴル全国に同制度が普及することが期待される。

【組織・人材面】

教育省、社会保障省は「障害者の権利保護、社会参加促進、発達支援国家プログラム」に記された役割を果たすべく取り組んでおり、プロジェクト終了後も継続されると考えられる。さらに社会保障省管轄下には障害者発達庁が設置されたことから、モンゴル政府のさらなる取り組みが期待できる。他方、教育省はインクルーシブ教育担当者が 1 名であることや、県・区の教育行政機関においても担当者が他業務と兼務していることから、人員の追加や専任の配置などの対応が求められる。

プロジェクトで実施してきた各パイロット活動の中核を担っているカウンターパート（委員会、パイロット特別学校等）にとって、当該分野への取り組みは本来業務であり、プロジェクト終了後も活動が継続されることが期待できる。他方で、支部委員会委員は常勤ではないこと、通常学校では合理的配慮の整備等がまだ本来業務と認識されていないことから、組織面の更なる強化に注力が必要である。

【財政面】

教育省はプロジェクト実施期間中、講師謝金や特別学校教員の通常学校教員への助言活動に係る費用、子ども発達センターで活動する学生ボランティアへの謝金等の予算を確保してきた。2019 年 4 月 12 日付政府令第 145 号により、障害児を指導している通常学校、幼稚園教員への手当が 2019 年 9 月から支給されることが決定した。

社会保障省は委員会の出張旅費や地域別研修実施費を負担している。これらは委員会の本来業務であることにかんがみ、継続される可能性が高い。

【技術面】

パイロット地域支部委員会に対し事例検討会議による困難事例の検討を通じた能力強化、ポータルページプログラム実施団体に対しては事例共有会検討会を通じた能力強化、医療関係者に対しては母子手帳の活用促進を図るトレーナーの養成、1歳6カ月児健診の管理監督者研修を通じた能力強化を図った。結果、パイロット地域において事例検討会議、ポータルページ相談会、母子手帳の活用、1歳6カ月児健診が継続実施されている。

パイロット校においても個別教育計画作成や研究授業、校内委員会を通じた合理的配慮の整備といった方法で、教員への技術移転を行った。結果、個別教育計画の作成や校内委員会の活動が継続実施されている。一方でパイロット地域・パイロット校以外への技術移転は、現時点では共有セミナーやパイロット校の視察が中心であり、限定的なものにとどまっている。

3-2 プロジェクトの実施と成果に影響を及ぼした主要因

カウンターパート機関の頻繁な人事異動が時にプロジェクト活動の円滑な実施を妨げることがあった。

3-3 プロジェクトリスクマネジメントの結果に関する評価

上記3-2への対応として、新しい担当者への細やかなブリーフィングや関係構築に努めた。

3-4 教訓・課題

(1) 教訓

1) 短期間の効果の検証の重要性

モンゴルでは、1990年の民主化後の国会議員選挙では毎回、政権交代が行なわれてきた。そのため、各政権は次の選挙までの4年間に有権者に成果を示すことを重視するとともに、そのための提言は積極的に受け入れる傾向にある。

本プロジェクトでは、6カ月あるいは1学校年度の試行を通じて効果が検証されたモデルやツールについては、プロジェクト期間終了まで待つことなく、積極的に教育省、社会保障省へ提案を行った。例えば、2016年2月に制定された「障害者の権利に関する法律」で示された諸課題を解決するために、2017年12月には「障害者の権利の保護、社会参加促進、発達支援に関する国家プログラム」(モンゴル国政府令第321号)が国家大会議にて承認されたが、本プロジェクトでは2017年2月より、同プログラム策定に対し以下の働きかけを行ってきた。

表 55 国家プログラムへの働きかけ

時期	働きかけ	国家プログラムへの追加を提案した主な事項
2017年2月	社会保障省が開催した意見聴取会議への出席	<ul style="list-style-type: none"> 保健と教育の目標を関連付け、発達の遅れや偏りの早期発見が発達支援、就学につながるようなシステムを構築することの重要性 児童生徒の評価を個別教育計画に即したものとすること 合理的配慮の整備の重要性
	国家プログラム案をレビューし、社会保障省障害者問題担当者に意見書を提出	<ul style="list-style-type: none"> 「障害が早期に発見され、障害児が発達支援を受けられる」という目標 母子手帳の適切な活用と乳幼児定期健診を通じた早期発見 障害児の保健・教育・社会保障委員会により適切な発達支援計画が策定されること
2017年3月	社会保障省障害者問題担当課長に国家プログラム策定状況について聞き取り	—
2017年3月末～4月	教育省への提案	<ul style="list-style-type: none"> 特別なニーズを有する児童生徒を指導する教員の適切な評価制度を整備すること 保護者や地域の理解向上を図り、教育活動への協力を得ること 後期中等教育への進学を促進すること 合理的配慮を整備すること 送迎サービスを整備すること
2017年5月	提案内容が反映されたか教育省へフォローアップ	—

上記の働きかけを通じ、プロジェクト活動で試行・効果が検証された以下のモデルやツールが国家プログラムに反映されたと考えられる。

- 障害の早期発見、子どもの発達経過観察の目的で母子健康手帳の活用の改善に関する家庭医や保護者達の知識と意識を向上する研修を実施する。
- 乳幼児健康診断を実施し、発達の遅れのある子どもに発達支援を行うガイドラインを作成する。
- 県/区の各医療機関は、専門医、心理士、OT、PT から構成する専門チームを結成し、それぞれの地域に住む子どもの障害を認定するための診断やアセスメントを行い、結果を支部委員会に報告する。
- 子どものニーズに応じた個別教育計画のフォーマット、作成方法などを作成し、実施する。

2018年5月21日に承認された「国家プログラムを展開するための活動計画」においても、母子健康手帳の活用、ICFに関する研修、個別教育計画について、本プロジェクトが協力機関として記載された。

この経験から教訓として導き出されるのは、短期間（6カ月あるいは1学校年度）の試行を通じて効果検証を行うことができれば、特にモンゴルにおいては政策に採用される可能性が増すということである。

2) 都市部と地方部の違いに合わせたアプローチ

本プロジェクトでは、「すべての障害児がニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられる」という上位目標に向け、障害児に対する診断・発達支援・教育のモデルの開発を行った。そのた

め、プロジェクトではモンゴルの人口の半数近くが暮すウランバートル市内の1区、バヤンゴル区と、地方部の1県、フブスグル県をパイロット地域とし、ウランバートル市内にある12校、フブスグル県にある2校をパイロット校とした。

都市部のパイロット地域は人口が多いことから、1回の介入に対する受益者数が多く、効率的なプロジェクト運営が可能である。その一方で、地方部と比較して関係機関/者数が多いことが、プロジェクトの円滑な活動実施に影響を及ぼすことも否めない。このような状況を踏まえ、本プロジェクトでは国レベルの機関と区レベルの機関両方と協議を重ねるなど、できるだけ多くのステークホルダーとの良好な関係構築に努めた。また、研修を実施する際は、都市部ではリソースとなる学校が地域の学校に出向いて研修を行うようにした。

地方部のパイロット地域は受益者が少なく、集落同士の距離が離れているため、効率的なプロジェクト活動の実施に課題がある。本プロジェクトでは、いくつかの近隣ソムをグループに分けたブスという単位を活用し、研修を実施した。また、県の教育局や保健局が県中心部で集合研修を実施する機会などを利用して、プロジェクト活動の普及に努めた。

また、今後全国展開を検討する際には、インターネットを活用した講義のオンライン配信や授業見学などを導入することで都市部と地方部の研修機会の格差を解消することが可能である。

3) インクルーシブ教育に学校全体で取り組む体制の構築

インクルーシブ教育を推進する案件では、学校全体で取り組む体制を整えることが成功の秘訣である。本プロジェクトでは、パイロット通常学校に対する介入を開始した当初、クラスに障害のある児童生徒が在籍している教員を中心にワーキングチームを結成した。ワーキングチームを対象に、特別学校教員による助言活動、プロジェクト専門家による各学校のニーズに応じて指導法や個別教育計画に関する研修等を実施したが、学校全体に活動が浸透するまでには至らなかった。これは、特別学校の場合、在籍する児童生徒には何らかの障害があり、その子どもたちに対する教育は同校教員すべての課題である一方、通常学校の場合は障害のある児童生徒を直接、指導する教員は限られており、他の教員にとっては「自分事」ではなく、直接、指導する教員のみが対応を強いられることに起因する。

学校全体で取り組む体制を整える方策として、下表に示すとおり(1)学校管理職の意識変容を促すとともに責任を明確にする、(2)学校全体で取り組む組織体制を整備する、(3)関係者が成功体験を積めるようにする、が考えられる。

表 56 学校全体で取り組む体制を整える方策

方策	説明
学校管理職の意識変容を促すとともに責任を明確にする	まず、学校管理職を対象にインクルーシブ教育の理念や効果を理解してもらうことを目的とした研修を実施する。その上で、各年度、区長/県知事と校長が取り交わす業務契約や、学校計画の中にインクルーシブ教育推進を書き込む。
学校全体で取り組む組織体制を整備する	「1-3 活動 (3) 成果 2 に関わる活動 3) 通常学校教員の能力強化 ②通常学校における合理的配慮提供にかかる能力強化」(44 ページ) に記載した校内委員会を設置する。なお、校内委員会は、2019 年 5 月 14 日付教育大臣令 A/292 号「障害児を一般教育学校においてインクルーシブに学ばせる規則の承認について」により、全国の学校で実施されることとなった。
関係者が成功体験を積めるようにする	教職員が自身の取り組みにより児童生徒が変わったという実感を持てることが、学校全体で取り組む体制を維持・発展させるために重要である。初めは短期間で成果が確認しやすいケースを選んで取り組みを実施し、その事例検討を通じて、関係者が成功体験を積めるようにする。

4) 先行案件の少ない案件における柔軟性の重要性

本プロジェクトの最終受益者は、当初、5 歳から 16 歳の障害のある子どもであると想定されていた。しかしながら、障害のある子どもの発達支援・教育の充実には早期発見・介入が重要であることから、母子手帳の活用促進、1 歳 6 カ月児健康診査の実施、健診で発達の遅れや障害が発見された子どもを対象とする親子教室、幼稚園への就園支援にも取り組むこととなった。これに伴い、対象となる受益者の年齢層が拡大するとともに、障害のある子どもに限らずパイロット地域内すべての子どもが活動の対象となった。また、カウンターパート機関である教育省、社会保障省に加え、保健省とも連携を行った。結果、誕生から基礎教育段階まで、早期発見・発達支援・教育の包括的なモデルの提示が可能になった。

この経験から、インクルーシブ教育のように先行事例が少ない案件においては、プロジェクトの過程で見えてきた課題に対して、有益と思われる介入方法を柔軟かつ積極的に模索するとともに、カウンターパート機関以外も巻き込むことが重要であると言える。投入（予算）と協力期間の縛りがある中で、具体的には (1) 当該国/地域の既存の取り組み足がかりとすること、(2) 関係機関に太いパイプを持つ人材を確保すること、が有効である。(1) に関して本プロジェクトは、既にモンゴルで活用されていた母子手帳に着目した。母子手帳を入りに、1 歳 6 カ月児健康診査、親子教室、幼稚園への就園支援と展開したため、関係者からの理解も得やすく、また大きな投入が必要となることもなかった。(2) に関しては、母子手帳の普及に努めていた元保健省職員をキーパーソンとし、彼女の人脈を活用して活動を展開した。結果、カウンターパート機関ではない保健省との連携が可能になった他、必要となる専門人材を確保することができた。

(2) 課題

プロジェクトでは上述のとおり様々な成果を生み出したが、解決されていない課題も存在する。以下、1) 障害の早期発見、2) 発達アセスメント・発達支援、3) 発達支援計画策定、4) インクルーシブな就学前教育、5) インクルーシブな基礎教育の実現のための課題について記載する。

1) 障害の早期発見を行うための課題

本プロジェクトで試行された 1 歳 6 カ月児健診は「障害者の権利の保護、社会参加促進、発達

支援に関する国家プログラム」及びその活動計画にも位置付けられ、保健大臣から9区21県の保健局に対して実施の指示が出された。しかしながら、保健省は各区県に対して技術的なインプットは実施していない。とりわけ、家庭医は2、3年で異動することが多いため、質の高い健診を継続的に実施するためには定期的な研修が不可欠となる。

今後、プロジェクトで作成した「1歳6カ月児健康診断実施ハンドブック」の活用と共に、保健省が1歳6カ月児健診の実施にかかる研修を定期的な実施していくことが望まれる。

2) 発達アセスメント・発達支援を行うための課題

① 田中ビネー知能検査 V

2019年5月末までに本調査実施分合計800名分について、回答記録の取りまとめ及び翻訳作業が行われる。その後、名古屋大学が中心となって採点及び結果分析を行い、田中教育研究所との協議を経て、問題の確定及び実施マニュアルの最終化作業が進められる。次に、採点マニュアル・理論マニュアルの作成を含め、検査キットの最終化の工程に進む予定である。

開発された知能検査が全国に普及され、適切かつ持続的に活用されるようになるためには、日本の田中教育研究所のような役割を果たすモンゴル側の機関の存在が必要不可欠である。検査者養成のための研修の定期的な実施や、検査用具・キットの製作・管理、知能検査に対する適切な理解醸成のための広報・啓発活動等の実施を担う機関である。知能検査が「障害のある子どもを分ける」ために使われるのではなく、子どもたちの発達を促すために用いられるためにも、同機関の役割は重要である。田中ビネー知能検査 V のモンゴル版開発にこれまで尽力してきたモンゴル国立教育大学が、社会保障省や教育省と協議の元、その役割を果たしていくことが求められる。

② ポーテージ早期教育プログラム

モンゴルに紹介されたポーテージプログラムが今後、モンゴル全国に普及され適切に活用されていくためには、公的機関が発達支援サービスを提供する機関を支援する体制の整備が必要である。支援内容として、支援ニーズを有する保護者等への発達支援サービス提供機関の情報提供、各機関の活動やサービス提供に対する助成金の交付などが想定される。障害のある子どもの温泉治療等に支給されてきた従来の福祉手当の対象範囲を広げることで対応が可能と考えられる。

また、応用行動分析学の理論に基づくポーテージプログラムの質の維持・向上のためには、学術機関の関与も重要であり、現在も中心的役割を果たしているモンゴル国立教育大学就学前教育学科の存在が引き続き重要性を増していくと考えられる。

3) 発達支援計画を策定していくための課題

本プロジェクトがパイロット地域において試行した事例検討会議が、全区県の支部委員会においても持続可能な形で実施されるようになることが重要である。しかしながら、当初、支援が困難な事例を取り上げ、アセスメント及び発達支援計画の策定を行う事例検討会議の開催は、支部委員会の所掌には含まれておらず、委員への手当支給の対象とはなっていなかった。2018年11月15日付社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令第A/304、A/699、A/460号により承認を受けた「障害児のための包括的な発達支援ガイドライン」及び同ハンドブックには、支部委員会が四半

期に1回、事例検討会議を開催することが記載されたことから、その実施を確実なものとするためには、同活動が支部委員会委員への謝金支払いの対象となる必要がある。

4) インクルーシブな就学前教育実現のための課題

就学前教育課程におけるインクルーシブ教育推進のための研修は、その必要性にかんがみて、4年間のプロジェクト期間の終盤である2018年3月から試行を開始したものである。そのため、中・長期的視点に基づいた体系的な研修の実施には至らなかったが、研修、幼稚園教員との意見交換や幼稚園視察を通して、幼稚園の置かれた現状及び実態の把握につながった。

特別な支援ニーズを有する子どもの幼稚園就園及び通園においては、課題が少なくない。未就園であったり、就園時期が遅れてしまったり、中途退園してしまったり、中途退園後の再入園が困難であったりという事例は多く、就学前段階において必要な就学前教育を受けることができないということは、その後の就学の遅れや発達への悪影響等、様々な問題を誘発するリスクを生むことにつながる。

インクルーシブという視点に基づく幼稚園運営の改善、教員の能力強化、保護者への啓発活動の実施が求められるとともに、幼稚園を巡回し専門的な相談支援を提供するための巡回相談システムの導入が有効であると考えられる。教育省が主体となり、特別幼稚園、特別学校の教員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職を定期的に支援が必要な幼稚園に派遣する制度の整備が求められる。

5) インクルーシブな基礎教育を実現するための課題

プロジェクトではパイロット通常学校に対し、様々な研修機会を提供してきた。プロジェクト終了後も教員の能力強化を継続するため、2019年5月14日付教育大臣令A/292号「障害児を一般教育学校においてインクルーシブに学ばせる規則の承認について」には、特別学校の教員がリソースパーソンとなって通常学校に専門的な助言を行うことが明記された。しかしながら、これまで特別学校で中核をなしてきた教員が定年退職の時期を迎え、若手教員への能力強化が喫緊の課題となっている。本プロジェクトでワーキングチームメンバーとして活躍した教員を中心に、校内研修の体制を確立する必要がある。

一方、地方部の通常学校に対して、特別学校教員が直接、助言を行うことは難しい。教育省は現在、各県3校をリソース校とし、県内の他の学校に対して、障害のある児童生徒の指導に係る専門的な助言を提供できる体制を整えることを計画している。計画の実現が求められる。

第4章 プロジェクト終了後の上位目標達成に向けて

4-1 上位目標の達成見込み

上位目標：全ての障害児がニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられる。

上位目標の指標は「障害児の就学児数が増加する」であった。エンドライン調査では、パイロット特別学校・通常学校及びパイロット地域の非パイロット校（パイロット地域の公立通常学校のうち質問紙に回答が得られた学校。バヤンゴル区 13 校、フブスグル県 30 校）における障害のある児童生徒数を確認した。併せて、「ニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられるようになったか」という視点から、「障害児の保健・教育・社会保障支部委員会の定例相談会に出席する障害児数が増加する」と「個別教育計画が作成されている障害児数が増加する」についても状況把握を行った。

(1) パイロット特別学校・通常学校及びパイロット地域の通常学校における障害のある児童生徒数

パイロット校に在籍する障害のある児童生徒数を、プロジェクトによる介入前（ベースライン調査時）と介入後（エンドライン調査時）で比較したのが図 4 である。パイロット特別学校、通常学校いずれでも増加がみられ、パイロット特別学校では 1,136 人から 1,283 人（約 1.13 倍）、ウランバートル市パイロット通常学校で 76 人から 100 人（約 1.32 倍）、フブスグル県パイロット通常学校で 53 人から 62 人（約 1.17 倍）となっている。

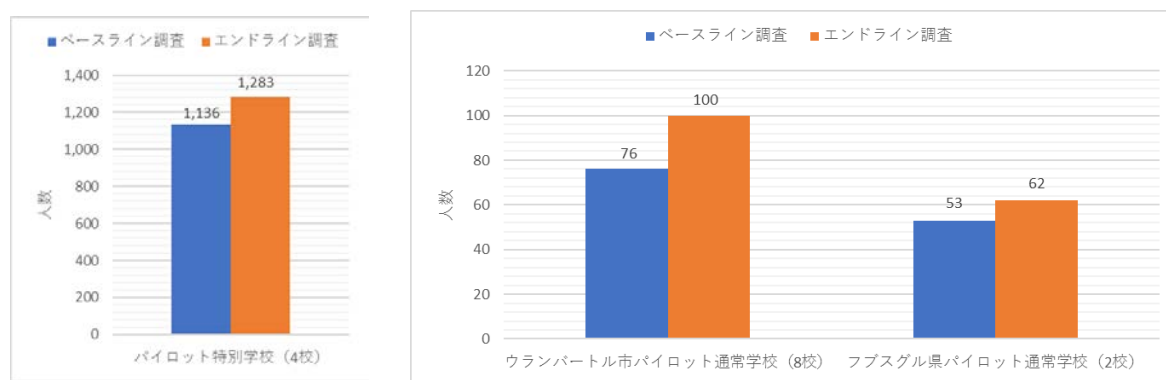


図 4 パイロット校に在籍する障害のある児童生徒数

プロジェクトによる介入のあった学校（パイロット校）と介入がなかった学校（非パイロット校）に在籍する障害のある児童生徒数を比較したのが図 5 である。介入のあった学校では障害のある児童生徒が増加（1,265 人から 1,445 人）している一方、介入のなかった学校では、減少（583 人から 477 人）が見られる。明確な理由は不明であるが、理由の 1 つとして推察されるのは、特別学校への転出や退学である。実際、2017/2018 年度にパイロット通常学校から特別学校に転出した児童生徒は 2 人、退学したのは 1 人であるのに対し、非パイロット校では特別学校への転出が

7人、退学したのは12人になっている。

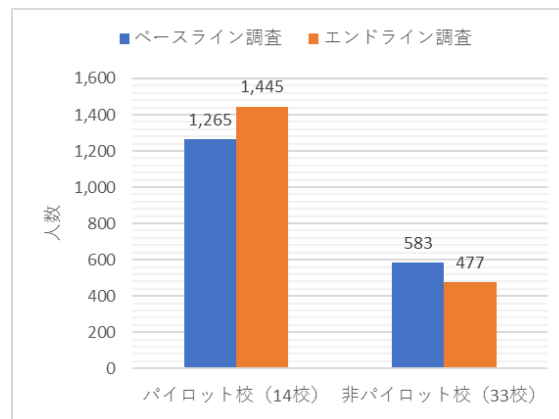


図 5 パイロット校及び非パイロット校に在籍する障害のある児童生徒数

上記の結果より、障害のある児童生徒のパイロット校への就学が促進されている一方で、その他の学校においては、障害のある児童生徒の就学状況は依然として改善されていないことがうかがえる。

(2) バヤンゴル区及びフブスグル県支部委員会が扱ったケース数

障害児の保健・教育・社会保障委員会の定例相談会に出席する障害児数が増加したかどうかを確認するため、バヤンゴル区、フブスグル県支部委員会の事務局長各 1 人にそれぞれの委員会が扱った障害のある子どものケース数を把握した。

プロジェクトによる介入前（2015 年）と介入後（2018 年）で、バヤンゴル区、フブスグル県支部委員会が扱った障害のある子どものケース数を比較したのが図 6 である。いずれもプロジェクトによる介入後の方が大幅に増加している。

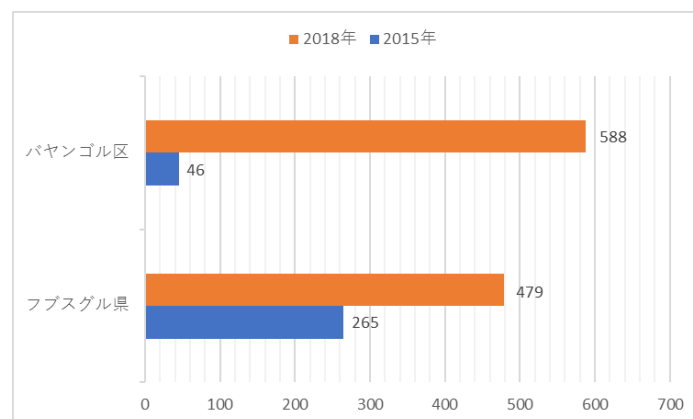


図 6 バヤンゴル区及びフブスグル県支部委員会が扱ったケース数

背景には、2015 年当時よりも支部委員会の活動が安定・継続的に実施されるようになったこともあると推測されるが、プロジェクトが成果 1 にかかる活動を通じて支部委員会の能力強化を行ったことも影響していると考えられる。

(3) パイロット特別学校・通常学校及びパイロット地域の通常学校（パイロット校を除く）が作成した個別教育計画数

個別教育計画が作成されている障害児数が増加したかどうかを確認するため、パイロット校及び非パイロット校で作成されている個別教育計画数を把握した。

パイロット校で作成されている個別教育計画数を、プロジェクトによる介入前（ベースライン調査時）と介入後（エンドライン調査時）で比較したのが図7である。パイロット特別学校、パイロット通常学校いずれでも顕著な増加がみられる。パイロット特別学校では76人から321人（約4.2倍）、パイロット通常学校についても、ウランバートル市で1人から27人、フブスグル県で1人から31人に増加している。

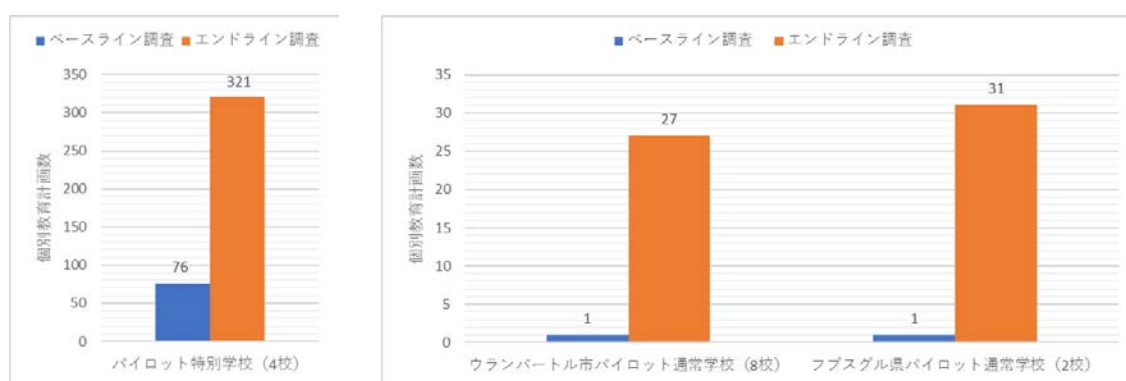


図7 パイロット校で作成されている個別教育計画数

パイロット校と非パイロット校で作成されている個別教育計画数を比較したのが図8である。非パイロット校で個別教育計画が作成されているのは、バヤンゴル区では13校中0校、フブスグル県では30校中10校に留まった。なお、個別教育計画が作成されていたフブスグル県の10校のうち4校は、プロジェクトが実施した研修に参加した学校である。

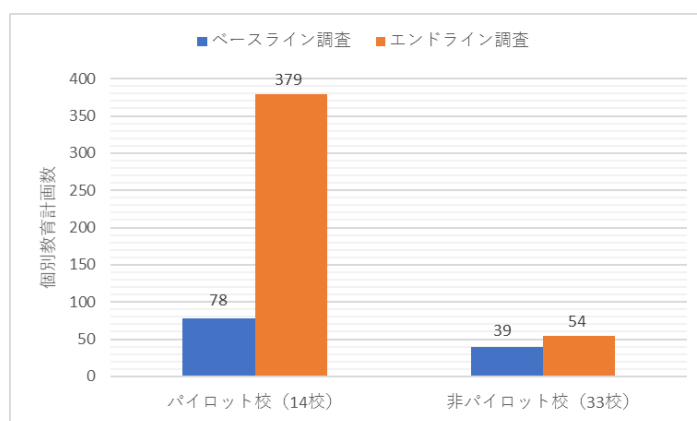


図8 パイロット校及び非パイロット校で作成されている個別教育計画数

プロジェクトは、パイロット特別学校と個別教育計画フォーマット及びマニュアルの開発を行うとともに、同計画の作成にかかる大臣令が発出されるよう教育研究所を通じて教育省に働きかけを行った。結果、2018年3月29日付教育大臣令第A/155号の発出により、すべての学校に個

別教育計画が適用されるようになった。パイロット特別学校では重度の障害のある児童生徒に対しての個別教育計画作成が決定されたことが、同計画の作成数増加に貢献したと考えられる。パイロット通常学校については、パイロット特別学校による助言活動やプロジェクト活動を通じた個別教育計画の作成、研究授業の実施が貢献要因であったと言える。一方、非パイロット校では、個別教育計画の作成が浸透していないことが明らかになった。理由としては、前述の大臣令第A/155号が周知されていないこと、教員研修所や専門家からの個別教育計画の作成方法に関するインプットが必要なことが挙げられる。

4-2 モンゴル側への提言

上記の状況に鑑み、上位目標である「すべての障害児がニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられる」を達成するためには、図9で示す本プロジェクトで有効性が確認されたメニュー（事例検討会議の開催、就学支援会議の開催、校内委員会を軸としたインクルーシブな学校作り）及び新たに必要性が認識されたメニュー（インクルーシブな幼稚園づくり）を全国に普及していく必要がある。

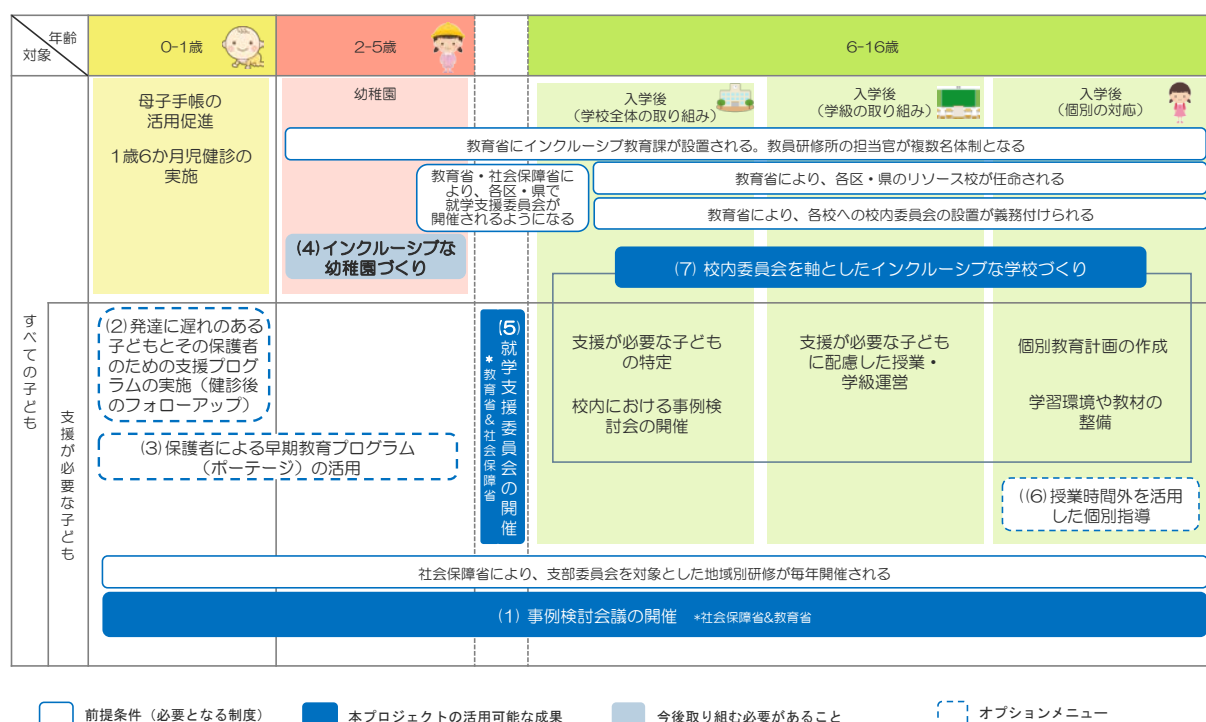


図9 子どもへの総合的な支援の提供に必要なプログラム

上述のメニューの普及にあたっては、社会保障省、教育省が協力して1) 特別なニーズのある子どもに対する中長期的な支援、2) インクルーシブな幼稚園づくり、3) 校内委員会を軸としたインクルーシブな学校づくりの3つのコンポーネントを全国で実施していくことが有効であると考えられる。各コンポーネントの概要と共に両省への提言を下記にまとめる。

1) 特別なニーズのある子どもに対する中長期的な支援

プロジェクト活動の中で有効性が確認された①事例検討会議、②就学支援会議を、全国の支部委員会においても開催する必要がある。委員会が実施する地域別研修において、パイロット地域の取り組みを紹介し、各支部委員会での実践を指示し、翌年の地域別研修で実践状況のフォローアップを実施する。

【社会保障省への提言】

- 支部委員会の委員のうち、少なくとも1人を常勤とする。
- 9区21県の支部委員会委員を対象とした地域別研修を毎年開催する。
- 事例検討会の開催を支部委員会委員への謝金支払いの対象とする。
- 教育省と協力し、各区・県で就学支援会議を開催する。
- 公的機関が発達支援サービスを提供する機関を支援する体制を整備する。支援内容として、支援ニーズを有する保護者等への発達支援サービス提供機関の情報提供、各機関の活動やサービス提供に対する助成金の交付などが想定される。

2) インクルーシブな幼稚園づくり

パイロット園を選定し、教育実践を通してインクルーシブな幼稚園モデルを構築する必要がある。インクルーシブな幼稚園づくりガイド、研修モジュールをまとめ、教員研修所を通じて全国に普及する。

【教育省への提言】

- 教育省にインクルーシブ教育課を設置し、複数名体制（3名）にする。
- 教員研修所の担当官を複数名体制にする。
- 特別幼稚園、特別学校の教員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職を定期的に支援が必要な幼稚園に派遣する巡回相談システムの整備が求められる。

3) 校内委員会を軸としたインクルーシブな学校づくり

教育省が検討中のリソースセンターを各区県の中心的な学校に設置し、当該地域の学校が必要な知識・技術にアクセスできるようにする。

各校には校内委員会を設置し、リソースセンターを通じて、各校でも「支援が必要な子どもの特定」「個別教育計画の作成」「学習環境や教材の整備」「支援が必要な子どもに配慮した授業・学級運営」「校内における事例検討会の開催」が実践されるよう働きかけを行う。

【教育省への提言】

- 各区県にリソース校が任命される。